

災害時ソーシャルワークの理論化に関する研究

< 報 告 書 >

公益財団法人みずほ福祉助成財団
平成 23 年度社会福祉助成研究事業

平成 24 年 10 月 31 日

社団法人日本社会福祉士養成校協会

はじめに

昨年3月11日の東日本大震災では、多くの命が奪われました。心からのご冥福と一日も早い復興をお祈り申し上げます。多くの方が未だ仮設住宅等での生活を強いられ、コミュニティ再生の方向も定まらない状態にあります。ここに、ソーシャルワーカーとしてすべき多くの仕事があります。

今回の震災で、現地のソーシャルワーカーも、外部から派遣されたソーシャルワーカーも多く活動を行ってきました。具体的には、様々な職能団体や社会福祉団体が、今日までソーシャルワークを活用した生活支援を推進してきています。職能団体である日本社会福祉士会は被災地の地域包括支援センターを中心にして派遣支援をしており、昨年12月末で延べ3,800人が活動を行いました。日本医療社会福祉協会(旧:日本医療社会事業協会)は石巻市を中心にして活動し、12月末までに約1,000人を派遣しました。日本精神保健福祉士協会は心のケアチームでの活動や自治体において精神保健福祉活動の支援を行い、12月末までに152名を派遣しています。

しかし、被災地でソーシャルワークを実施するにあたっては、多くの課題も浮かんできました。また、災害時のソーシャルワークを理論的に明らかにしている教科書や理論書がないことも分かりました。医療領域では、教育課程において災害医療や災害看護といった科目が設定され、また、災害医療に関する学会を作り、災害などのリスクに対応する実践方法が研究され、教育されています。それに比べ、ソーシャルワークの領域での研究や教育は、意識して実施されてこなかった現状があります。

そこで、本報告は、みずほ福祉助成財団から助成をいただき、今回の震災でソーシャルワーカーが実践してきたことを整理し、災害時におけるソーシャルワーク活動ハンドブックを作成することといたしました。そこで明らかになってきた課題から、将来的には「災害ソーシャルワーク」の最も基本となる教科書の作成も視野に入れており、その内容は高等学校卒業後に入学したばかりの学生でも理解しやすい入門書的な教科書としたいと考えております。

今回、このような教科書の作成を決意したのには理由があります。震災から1カ月程たった4月6日から8日の3日間、日本社会福祉士養成校協会会長(当時)として、岩手県・宮城県・福島県の被災地に在る会員校を訪問し、今後の社会福祉士養成教育にどのような支障があるのかヒアリングをした時のことです。ある学生は実習中に津波に襲われました。生活指導員から「あなたは実習生だから、早く逃げなさい」と言われ、一命を取り留めたものの、職員と入所者が津波に流されていくのを見るしかなかったと言います。また、家族が被害に遭った学生も多いことを知りました。それを受けて、ある教員が「こうした被害に遭った学生が、もう一度ソーシャルワーカーになりたいと思ってくれるためには、この震災でソーシャルワーカーが何をできたのか、また災害時にソーシャルワークは何をするのかを教えることが大切である」とおっしゃいました。この言葉を受け、協会としてそうした教科書をつくり、被災地をはじめ多くの学生に災害ソーシャルワークについて学

んでもらう機会を提供することを決意したのです。

そしてこの度、ハンドブック作成のみに終わることなく、岩手県の旧下有住小学校と宮城県の東北福祉大学の 2 カ所で、作成したハンドブックを用いて実験的に講義の時間をもつことができました。

このハンドブック作成は、被災地の先生方、また被災地で活動されたソーシャルワーカーを中心に進められました。この報告書をできる限り多くの学生に読んでいただきたいと思っています。

さらには、今後、この報告書をより深化させ、「災害ソーシャルワーク」の教科書として、広く学生に学んでいただけるよう高めていきたいと考えています。

最後に、このようなハンドブックの作成と、実験的な講義を行うことに助成していただいたみずほ福祉助成財団に対し、心より御礼を申し上げます。

2012 年 10 月

桜美林大学大学院老年学研究科 白澤政和
(社団法人 日本社会福祉士養成校協会 前会長)

公益財団法人みずほ福祉助成財団 平成 23 年度社会福祉助成金事業
『災害時ソーシャルワークの理論化に関する研究』

報 告 書

目 次

はじめに

報告	・・・4
1. 事業の背景	・・・4
2. 事業の目的	・・・4
3. 方法	・・・4
4. 事業の成果と今後の課題	・・・4

ハンドブック『災害ソーシャルワークの展開』	・・・9
-----------------------	------

プレ授業 学生アンケート集計	・・・115
----------------	--------

参考文献	・・・133
------	--------

委員／研究協力者・団体

『災害時ソーシャルワークの理論化に関する研究』

1. 本事業の背景

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、東北沿岸部を中心に甚大な被害をもたらし、とりわけ岩手、宮城、福島 の 3 県においては復興に 10 年単位の時間を要するといわれている。

震災発生以降、被災地のソーシャルワーカーはもちろん、外部から派遣されたソーシャルワーカーも被災地内外において多くの復興・支援活動を行っている。

また、被災地においてはソーシャルワーカーになることを志望している多くの学生も被災したが、これらの学生が今後、実際にソーシャルワーカーとなり、被災地住民を長期にわたって支援することが期待される。

しかし、今回の震災が発生するまでの社会福祉士等ソーシャルワーク教育に目を向けてみると、他領域、例えば、医療領域では教育課程に「災害医療」や「災害看護」等といった科目が設定されており、また、医学関係の学会等では災害などのリスクに対応する実践方法が研究され、教育に反映されていることと比しても、災害時におけるソーシャルワークの展開とその実践方法—災害発生直後の急性期から中長期にわたるソーシャルワーク支援プロセス—について、学生が体系的に学ぶ機会が充分であったとはいえない現状がある。

2. 事業の目的

本事業では上述したような背景を踏まえ、将来的には「災害時におけるソーシャルワーク」の基本となる教科書の作成を視野に入れつつ、①東日本大震災を含め阪神淡路大震災等これまでに起こった災害時におけるソーシャルワーカーの実践を整理しながら基本的な事項をまとめたハンドブックを作成し、②それを用いた学生に対する実験的講義の実施を通じて、③今後の社会福祉士等ソーシャルワーク教育に反映させるための基礎的研究とすることを目的とした。

3. 方法

①理論化に向けた委員会の開催

本事業の実施に際して、東日本大震災被災地に所在する本協会会員である社会福祉士養成校(以下、養成校。)教員、被災地で活動する教員およびソーシャルワーク実践者を中心として委員会を設置し、災害時におけるソーシャルワークの理論化に向けた検討を行った。

【 第1回委員会 】

日時：平成24年4月20日(金) 13:00-17:00

場所：社養協事務局(東京・四谷)

出席：8名

議題：
・趣旨・方法の確認
・情報の提供と共有、意見交換
・役割分担
・スケジュールの確認

【 第2回委員会 】

日時：平成24年5月25日(金) 17:30-19:30

場所：社養協事務局(東京・四谷)

出席：10名

議題：
・前回委員会の確認
・各執筆担当箇所について
・今後のスケジュールについて
・その他

【 第3回委員会 】

日時：平成24年8月6日(月) 10:00-17:00

場所：社養協事務局(東京・四谷)

出席：10名

議題：
・プレ授業の実施に係る事項(実施案・役割分担)
・執筆原稿に係る事項(修正事項・期日)
・第4章『How to Social Work』に盛り込む事項
・その他

②ハンドブック『災害ソーシャルワークの展開』の作成

委員会での検討を踏まえ、各委員の分担執筆によりハンドブックの作成を行った。

ハンドブックの内容は、高等学校卒業後に社会福祉士等ソーシャルワーク養成教育を行う大学・養成施設等に在籍する1年生から2年生までの学生が理解できることを前提とし、難解な表現や用語を極力使用しないよう配慮した。

なお、執筆内容の調整のため、委員会とは別途少人数による打ち合わせを行っている（ハンドブックは本報告書9頁以降に掲載）。

③岩手・宮城2県でのプレ授業の実施

岩手県と宮城県において学生を募集し、ハンドブック（簡易版）を用いた90分のプレ授業を実験的に実施した。

また、プレ授業に参加した学生の感想・意見から理解度を測り、ハンドブックの内容や講義進行方法等の課題を明らかにすることを目的として、授業終了後にアンケートを実施した（アンケート集計は本報告書115頁以降に掲載）。

【 プレ授業 】

◆岩手

日時：平成24年8月29日(水) 15:30-17:00

場所：(旧)下有住小学校(岩手県気仙郡住田町)

参加：学生17名、オブザーバー4名(NPO、社会福祉協議会)

◆宮城

日時：平成24年9月14日(金) 16:00-17:30

場所：東北福祉大学国見キャンパス(宮城県仙台市)

参加：学生32名、オブザーバー3名(教員)

4. 本事業の成果と今後の課題

本事業の目的は、将来的に「災害ソーシャルワーク」を体系的に社会福祉士等ソーシャルワーク教育に反映するため、災害時におけるソーシャルワークを理論化し、基礎的な教科書としてハンドブックを作成して実験的に講義を行うことであった。事業の成果と今後の課題について、下記のことが挙げられる。

- 東日本大震災の被災地の養成校教員や支援活動を行う実践者を中心に委員会を設置し検討を行うことにより、実際の事例などを用いて、学生が被災地支援活動等における具体的な災害時のソーシャルワーク実践をイメージしながら学習することのできるハンドブックを作成することができた。
- そして、ハンドブックを用いたプレ授業では、授業に参加した多くの学生からのアンケートを通じ、ハンドブックは理解しやすく、災害ソーシャルワークの授業は必要であるとの感想を得られたことは、本事業の成果の一つといえる。
- また、プレ授業に参加した学生の中には、ソーシャルワークを学んだことのない学生もいたが、そのような学生でも内容は理解できるものであり、ソーシャルワークを学ぶ学生と同じくこのような授業が必要であるとの感想を得ることができた。
- このことから、災害時におけるソーシャルワークの実践について難解な表現や用語をできる限り使用せず、まだ深くソーシャルワークを学んでいない20歳前後の学生が理解できることを目指したハンドブックや講義は、実際には社会福祉領域以外で学ぶ学生にとっても必要とされており、今後、ソーシャルワークの視点が専門職養成教育のみならず、一般教養としても学習の機会を広げるための一つの切り口としての可能性を示唆したものともいえよう。
- 本事業で作成したハンドブックやプレ授業を通じて「災害ソーシャルワーク」の必要性を学生に認識してもらうことができた。しかしながら、東日本大震災のみならず災害支援においては多くの団体、学校、個人単位等によって多様な活動が行われており、本事業でそれらの実践や研究をすべて把握できたわけではない。
- また、復興に長期間を要するといわれている今回の東日本大震災における被災地支援については、多くの実践や研究がこれからも行われるであろう。

- 今後、「災害ソーシャルワーク」として社会福祉士等ソーシャルワーク教育に反映するためには、本事業で得られた成果を基礎とし、優れた実践や研究を参考に継続的に検証し発展させる作業が必要不可欠である。
- これらのことを踏まえ、社会福祉士等ソーシャルワーカーを目指す学生をはじめボランティア等で活動する際にも使用できる学習教材として、将来的に広く社会に普及させるため、今後も継続して検討を行っていく必要があると考える。

災害ソーシャルワークの展開

みなさんとつくるハンドブック

平成 24 年 10 月

1-1 災害時ソーシャルワーク (SW) の理論	2
1-1-1 災害時 SW の基本的な考え方	4
1-1-2 災害時 SW の立ち位置 (立場制の明確化・信頼)	6
1-1-3 災害時 SW の対象	8
1-1-4 災害時 SW の主体	10
1-1-5 災害時 SW の構造 (場と段階)	12
1-1-6 災害時 SW におけるコミュニティの再編 (再構築)	14
1-2 災害時 SW の方法 (展開)	16
1-2-0 災害時 SW の展開・流れ	18
1-2-1 災害時 SW の初期対応 (発災直後)	20
1-2-2 アウトリーチ	22
1-2-3 ニーズキャッチ	24
1-2-4 アセスメント	26
1-2-5 チームケア	28
1-2-6 コーディネート	30
1-2-7 アドボカシー	32
1-2-8 エンパワメント	34
1-2-9 評価	36
1-2-10 福祉教育・啓発	38
1-2-11 予防・減災のための地域のネットワーク作り	40
1-2-12 地域組織化	42
1-2-13 資源開発	44
1-2-14 スーパービジョン	46
2-1 東日本大震災での実際の試み	49
2-1-0 関係団体間の連携	50
2-1-1 日本社会福祉士会の取組	52
2-1-2 日本精神保健福祉士協会の取組	56
2-1-3 日本医療社会福祉協会の取組	60
2-1-4 社会福祉協議会などの動き	62
2-1-5 災害時の SWer の役割	68
2-1-6 潮音荘の取組	70
3-1 学生ボランティアの果たした役割と教員の苦悩	73
3-1-1 東北福祉大学の取組	74
3-1-2 岩手県立大学の取組	76
3-1-3 福祉系大学経営者協議会の取組	78
3-1-4 いわて GINGA-NET プロジェクトの取組	84
3-1-5 教員達の苦悩 岩手	90
3-1-6 教員達の苦悩 宮城	92
4-1 How to SW - 実践は現場で起きている!	95
「災害時ソーシャルワークの理論化に関する研究」 委員一覧	102

1-1

災害ソーシャルワークの理論

1. 災害SWの基本的な考え方

ソーシャルワーク

■災害時のソーシャルワークを学ぶにあたって

災害時におけるソーシャルワークは非災害時（平常時）のソーシャルワークと異なるのでしょうか？ 異なるとすれば、何が、どのように違うのでしょうか。そしてソーシャルワークを学ぶ者にとって必要な知識と技法（技術）とはどのようなものなのでしょうか。

そもそも、ソーシャルワークの対象者やソーシャルワークが必要となる状況、ソーシャルワークを展開する場は、平和で穏やかなそしてよりよい生活を営むことができていない状況、およびそのような社会関係にある状況の人です。ですからもともとソーシャルワークは、生活困難、困窮、生きづらさなどと大きく関わってきました。そして、それらを本人たちが取り除き、普通の暮らしを家族や地域の人びとと営むことができるように支援するものです。

しかし、「災害」は突然起こり、人の「命」を奪い、多くの人びとが家族や地域を失います。東日本大震災では生産手段や消費手段、交通手段も奪われました。また、地域社会が築いてきた伝統ある建物や文化遺産さえ消滅することがあります。とりわけ被災者の方々のなかでも、従来から生活基盤が弱かった人々や高齢、外国籍、心身の状況によって暮らしにくさを抱えていた人々にとって、生活困難は複合的に山から転がる雪だるまのように膨れ上がって、身動きができない状態になってしまいます。

そのような状況にあっても、被災地の住民同士の助け合いや被災地の福祉関係者は他の専門職と協力して救助や復旧・復興に取り組みました。

私たちは、東日本大震災やこれまでの災害で多くの犠牲と深い悲しみを経験しましたが、私達に示された教訓や被災地支援に携わったソーシャルワーカーたちの働きや学生ボランティアの活躍から学びたいと考えています。

■災害時こそソーシャルワークの本質が発揮される

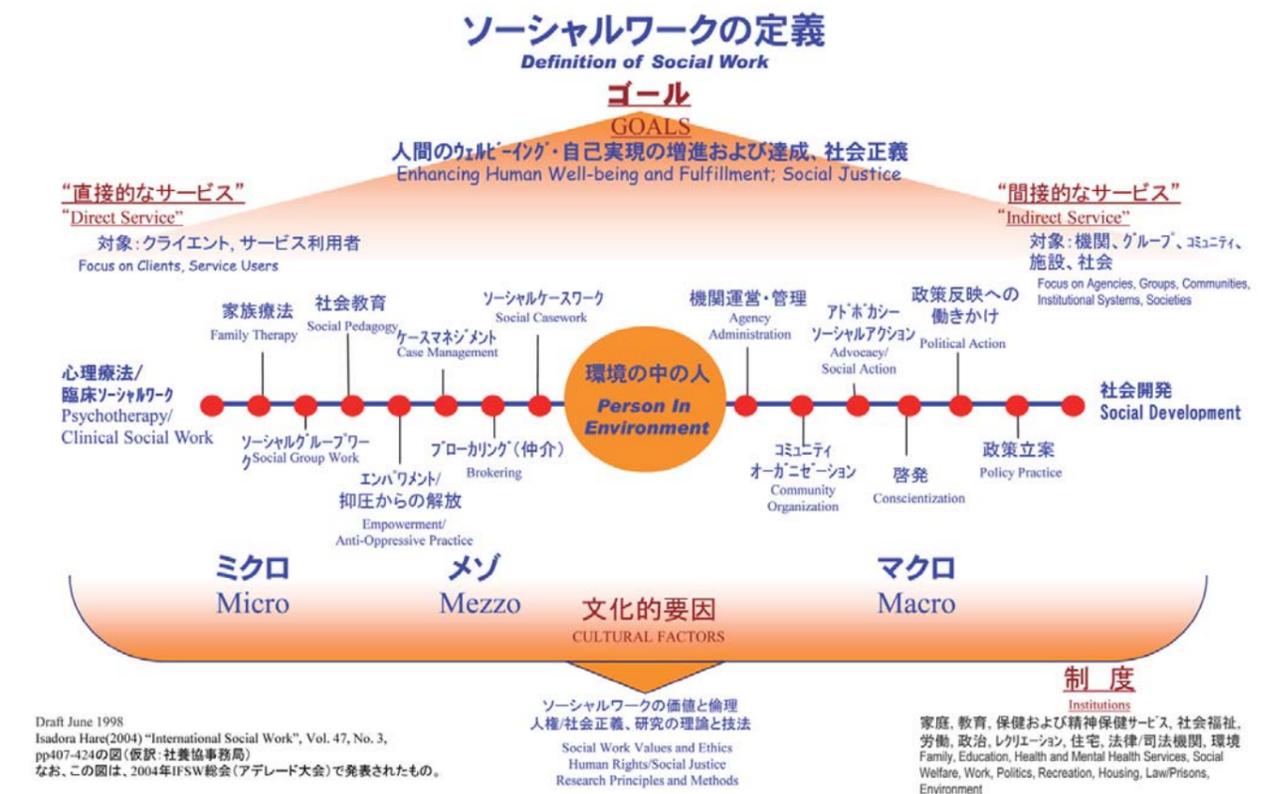
災害時においてもソーシャルワークの目的や方法は基本的には変わりません。図1はソーシャルワークの定義と概念図です。ソーシャルワークは人間のウェルビーイング（よりよい生活）・自己実現の増進および達成そして社会正義の実現を目標としています。尊厳ある人生、人権が守られる社会の実現のために、ひとりの人の地域社会でのよりよい生活を実現するための直接的なサービスの提供（マイクロ）から、地域づくり、啓発、政策立案、社会開発まで（マクロ）のコミュニティや社会に働きかける間接的なサービスまで連続的、包括的に提供するものです。ややもすると、ケースワークをソーシャルワークと狭くとらえる傾向がありましたが、決してそうではありません。

むしろ、東日本大震災では、心のケアからケースワーク的アプローチ、家族療法や施設管理・運営、アドボカシー、地域組織化（コミュニティオーガニゼーション）、政策反映への働きかけ、社会開発まで、必要なことが見えてきています。つまりソーシャルワークの必要性です。

■災害ソーシャルワークの展開と方法

しかし、現実には災害時において、ソーシャルワークが効果的に発揮されるとは限りません。災害ソーシャルワークは、災害が発生する前の減災・予防期、発災後すぐの救出・避難期、避難所生活期、仮設住宅生活（みなし仮設も含む）期、復興住宅や自宅再建期、コミュニティ再興期などの段階によって、ニーズが大きく変化します。災害の規模、災害の時期、災害の種類、災害の範囲などによって、また、地域の状況によって被害の現れ方はそれぞれ異なり、それに伴い、ソーシャルワーク支援の内容も異なります。その方法も総合的に用いますが必要に応じて強弱があります。災害時は混乱した状況が続く中でのソーシャルワークの展開となりますので柔軟に対応する必要があります。

生活は継続します。生活は現実的でどなたの生活も断片化できない**全体的・連続的**なものです。そして、他者が代わりに生きることなどでできず、被災された住民が**主体**となるものです。ソーシャルワークは、生活の原理・原則にもとづき、被災者を支援し続ける使命と役割があります。



■ソーシャルワーカーの立場を決める復興支援の捉え方

被災地においては、災害が広域であればあるほど多くのソーシャルワーカーや社会福祉・保健・医療関係者も被災します。行政関係者においても同様です。彼らも家族・親族・知人を失い、自宅も壊れ心身が傷つきながら、被災住民への支援と地域の再興のために専門職として働かねばなりません。東日本大震災では、職場での仕事が再建するまで、ボランティアとして支援を継続している方々もいます。

一方、全国のソーシャルワーカーたちは発災直後から今日に至るまで、応援に駆けつけました。(第II部) また、社会福祉を学ぶ全国の大学、養成学校からも、学生たちがボランティアとして活動しました。(第III部) そのほか、多くの国民、外国の人びとも直接、間接に、人材、モノ、寄付金などを組み合わせ応援しています。

その際、復興支援をどのように捉えるのでしょうか。立場によって「復興」の捉え方は異なります。道路を作り住宅を建てれば「復興」と考える人がいるかもしれません。あるいは、商店や工場ができ、街ににぎわいが戻ることを「復興」と思う人もいるでしょう。もちろんそれらも「復興」の一つの姿です。しかし、ソーシャルワーカーは専門職として復興支援を、「災害によって翻弄された**人生の主導権を被災者に再獲得**してもらうための**支援の総体**」(池埜聡)ととらえたいと思います。住民自身の**参加と協働的取り組み**が必須だということです。復旧・復興そしてその後の継続支援のためにはソーシャルワークの基本的な考え方と代表的な方法を学ぶことが必要です。

■災害時にソーシャルワーカーは何ができるのでしょうか？

何をしなければならぬのでしょうか？

ソーシャルワークが、ミクロからマクロまで多様な方法・技術の総体であり、ときと場合によってその技法の用い方や組み合わせが異なることは1-1で述べました。医療や看護と異なり、どこの病院でも状態の同じ患者さんであれば、ほぼ同じ方法で接近する分野と異なります。家族、地域、社会というファクターとの関係の中で生じるニーズは、現象が同じように見えても、個々のニーズ解決方法は国と地域によって異なります。ここが、ソーシャルワーカーの仕事を見えにくくする点です。だからと言って災害ソーシャルワークの研究、教育の遅れを正当化するものではありません。

本書では、これまでの災害支援から得た知見をもとに、ソーシャルワーカーの立場と役割を次のページのようにまとめておきます。

- ソーシャルワーカーは被災者の重層する痛み（生活困難、家族・近隣住民の死、街・住居の崩壊・等によって生じる悲しみ、怒り、不安、むなしさ、後悔、あきらめなど）を理解し、共感し、寄り添います。
- 継続的な支援（生活は止めることができません。日常的支援を継続するよう個別支援による柔軟ななんでも対応と居住環境を整備・改善する力を住民団体がつけていけるよう地域の組織化、サービスのネットワーキングなど地域支援）を地域において包括的に体系化していきます。
- 想像力と創造性（刻々と変化するニーズを把握し、今までの支援の経験、ソーシャルワーク理論から想像し、対応へ向けて、ただちに支援へ向けて動きます。法律がない中での活動をする場合もあります）の発揮をくりかえします。
- 開発性、開拓性、交渉と調整機能（時期によるニーズの変化を待ちの姿勢からアウトリーチ型に転換し、必要に応じ様々な人々や団体、機関との交渉や調整をはかります）を発揮します。
- 被災者が、被災地住民が主人公という基本的考え方を市民や関係者に理解されるよう被災直後から、折につけ触れ、復旧から復興の段階では、福祉教育やボランティア活動を再調整・支援します。
- 被災者を直接支援している方々を支援します。被災地での支援はさまざまありますが、時間の経過とともに、発災直後の取り組みから段階を経て、これで良かったのか、もっとできなかったのかと悩むこともあります。また国内外からの応援者と被災地の住民との調整で板挟みになったりすることがあります。支援についての相談や事例検討会、支援方法の学習会の実施やいわゆるスーパービジョン機能の発揮です。

■教育者(研究者)として、ひとりの人間として、ソーシャルワークの展開を ～方法の提示とソーシャルワーク展開の基盤づくり～

日本社会福祉士養成校協会(277校:H24.8現在)に加盟している大学、専門学校の教職員は、阪神淡路大震災以降、各地で生じる災害時には学生とともにボランティア活動へ参加したり、寄付を募ったり、大学を一時避難所として開放したり、復興に関する各種委員会委員として、被災地支援活動にかかわってきました。また、職能団体としての社会福祉士会や学術団体としての社会福祉学会連合など、実践的・研究的にかかわってきました。今後もそれらの活動は継続されます。それらの活動は個人的、組織的を問わず貴重なものであり、実践の情報収集や記録化の一元化が求められます。災害ソーシャルワークの確立・展開に向けてより一層の協力体制を築かねばなりません。東日本大震災においては、多くの研究者、福祉専門職が支援に携わっていますが、「ソーシャルワーカー」として、働きが認知され、十分その役割を発揮させることができたかという多くの課題を残しています(胸を張るまでには至りません)。

社会福祉士養成にかかわる教員として、研究者として、一人の人間として、災害ソーシャルワークの展開に向けて研究と教育方法の開発、災害時にソーシャルワークが展開できる組織化を図っていく必要があります。

本書は、被災された学生のみなさんや被災地の教職員の方々とともに、協力体制作りの第1歩として作成しました。共に、新しい歩みを踏み出したいと考えています。

1. 災害の種類

東日本大震災においては、地震そのものも巨大なもので大きな被害をもたらしましたが、それ以上に津波による被害が甚大でした。このように、地震に限らず、国民生活が危機に晒される災害は様々です。長雨や集中豪雨に伴う土砂災害、洪水・水害・土石流、さらには、高潮・津波、豪雪、都市部における大規模火災、山間地における山火事、コンビナート付近における大爆発や化学物質の流出、火山帯の噴火・噴石・降灰・火砕流など、それぞれの地域において、これらの発生しうる様々な災害をシミュレートしておく必要があります。東日本大震災では、原子力発電所の崩壊による放射能災害という、想像を超える三次的災害にも見舞われましたが、今後はこうしたリスクに対しても何らかの備えや準備が必要でしょう。

2. 災害弱者とは誰か

一般に、行政が把握する、いわゆる「災害弱者」「災害時要援護者」は、障害者手帳を持っている人や要介護高齢者や単身高齢者として把握されている人々です。しかし、これらの人々だけが災害弱者とは言えません。例えば、災害対処について理解や判断・行動ができない幼児や児童なども災害弱者です。幼児や児童が常に保護者や大人に囲まれた環境や状況に居るとは限りません。また、乳児を抱える子育てママなども災害時に機敏に対処行動が取れるのかという疑問があります。災害が発生しても子どもを抱えてうずくまることしかできないかもしれないし、避難行動を開始するにしても「ミルクを」「ポットを」「哺乳瓶を」「オムツを」「上着を」・・・と考えている内に逃げ遅れる可能性は多分にあります。同様に、行政に把握されていない一時帰宅をしている在宅療養患者などもとっさの避難行動が取れない災害弱者ではないでしょうか。さらには、「〇〇へ逃げろ」「△△で□□を配給している」といった日本語を理解できない、滞日外国人なども災害弱者といえます。

このように考えてくると、健康で自力で即座に判断や行動ができる大人の一部しか「災害強者」ではないということになってしまいます。しかし、彼らも公共交通機関や電気・ガス・水道といった文明的生活に依存し享受している人間であり、東日本大震災発生時に大都市圏における「帰宅難民」問題が起こったように、家にも帰れず、駅などの公共施設からも閉め出され、飲食物や暖房、トイレなども確保できず、路頭に迷う可能性は多分にあります。脆弱な社会基盤に生命や生活を預け依存しているという意味において、すべての人々が災害弱者といえるのです。当然ながら、入院患者や施設入所者といった人々も災害弱者といえるでしょう。

3. 被災者ニーズとは何か

災害の直接的な被害は、自身の生命を失う、家屋を失う、家族を失う、友人を失う、怪我や障がいを負う、仕事を失う、生活に必要な物資を入手できない、といった一次的な被害ニーズだけではなく。家屋を失う、あるいは家屋は残っても電気・ガス・水道・物資が届かないことで、自宅での生活の継続が困難となり、避難所等への住み替えを余儀なくされ、文明社会における人間的・健康的でプライバシーが保護された生活環境を失うなど、二次的な被害ニーズも生み出します。また、被災への恐怖やショック、将来への不安、急激な生活

環境の変化、長期にわたる制制的・禁欲的な生活等から、心のバランスを崩すなどさらに派生する三次的な被害ニーズなども次々と生み出していきます。

下の【表1】は、震災を例にこれらの諸ニーズを時系列的に整理したものです。

4. 災害ソーシャルワークの対象

災害ソーシャルワークの対象は、【表1】に紹介したニーズ全てと言っても過言ではありません。もちろん、医療的ニーズは医療専門職が、心理的ニーズは心理専門職が担うものですが、人間の生活は専門性や制度で輪切りに切り取り出来るものではなく、連続性をもった生活者として、家族と暮らす人間として捉え、総合的な視点で支え、調整し、整える援助が求められてくるという意味において、あらゆる場面でソーシャルワーク機能が求められるのです。

また、災害ソーシャルワークの対象の特徴として、災害発生以前の日常より何らかの生活課題を抱えていたケースがより複雑化・重篤化する場合と、災害の発生により非日常の生活を送ることを余儀なくされた結果、新たなニーズを抱えることになる場合があります。特に、災害後に生じるニーズに対しては、ソーシャルワークの対象であるという認識が、支援を実践する主体にもソーシャルワークの対象ニーズも認識されにくいという課題もあるため、ニーズの明確化が求められるでしょう。

【表1】震災時に想定される被災者ニーズの時系列変化（例示）

※災害の種類や規模等によって、時期・場面の区切りやニーズは大きく変わってくる。
※ここに挙げた例示の他にも、被災前からの生活の連続性欠損に関わるあらゆるニーズに対応する必要がある。

時期	被災直後～1週間	～半年	～数年	～長期
ニーズの大分類	救出・避難	避難所生活	仮設住宅生活	復興住宅生活・自宅再建
住む・暮らす	・住居の喪失 ・水、食料、電気、通信、衣服、寝具等の喪失 ・家族の喪失（葬儀等も含む）	・生活上の諸物資の不足 ・将来生活への不安 ・集団生活の不便 ・母親喪失等による衣食機能低下・喪失	・引っ越しの負担 ・新たな生活環境の学習 ・母親喪失等による衣食機能低下・喪失 ・便乗詐欺や宗教勧誘 ・移動・交通手段の不自由 ・通院、施設利用、通学等への対応 ・行政諸手続のための頻繁な公的機関通い	・引っ越しの負担 ・新たな生活環境の学習 ・母親喪失等による衣食機能低下・喪失 ・便乗詐欺や宗教勧誘 ・移動・交通手段の不自由 ・通院、施設利用、通学等への対応 ・行政諸手続のための頻繁な公的機関通い
費やす	・財産（動産・不動産）の喪失	・衣食生活費の不足 ・動産（車等）の購入費用	・家計の再構築 ・借金返済の見通し ・金融機関との交渉や公的助成制度の探索、発見、申請 ・教育費の捻出	・家計の再構築 ・多重債務の負担 ・金融機関との交渉や公的助成制度の探索、発見、申請 ・教育費の捻出
働く	・仕事（家業・会社）の喪失	・仕事の再開・復帰 ・求職	・仕事の再開・復帰 ・求職 ・新たな仕事への順応	・仕事の再開・復帰 ・求職 ・新たな仕事への順応
育てる・学ぶ	・育児・保育困難 ・学校喪失/休校 ・遊具おもちゃの喪失	・育児・保育困難 ・学齡児の教育保障 ・転校	・学齡児の教育保障 ・転校	・学齡児の教育保障 ・転校
参加・交わる	・知人・友人との死別	・避難に伴う知人・友人との離別	・孤立・孤独や引きこもり ・転居に伴う知人・友人との離別	・孤立・孤独や引きこもり ・転居に伴う知人・友人との離別
体の健康	・怪我への対処 ・持病等への対処（薬や医療機器の確保） ・排泄や入浴	・介護や保育困難 ・療養者の医療保障 ・エコノミー症候群 ・要援護者の排泄入浴の配慮 ・感染症のリスク軽減	・介護者等家族の孤立 ・ハイリスク者や持病者の管理	・介護者等家族の孤立 ・ハイリスク者や持病者の管理
心の健康	・家族の喪失 ・ペットの喪失や離別	・プライバシー確保 ・人間関係調整 ・集団生活のストレス、他者への遠慮 ・集団生活上のルールへの服従ストレス ・PTSDやノイローゼ	・新たなコミュニティ・環境への不安・負担 ・孤独・引きこもり ・PTSDやノイローゼ ・自殺/自殺企図 ・アルコール等の依存 ・介護者等家族の孤立	・新たなコミュニティ・環境への不安・負担 ・孤独・引きこもり ・PTSDやノイローゼ ・自殺/自殺企図 ・アルコール等の依存 ・介護者等家族の孤立
その他		・避難所内での差別問題 ・被災者への差別問題	・被災者への差別問題	・被災者への差別問題

1. 災害ソーシャルワークの主体とは誰か

災害ソーシャルワークの主体は、災害時にソーシャルワーク機能を発揮し、被災者の抱える課題解決を支援する人です。それは誰でしょうか。行政の福祉事務担当職員、社会福祉協議会・ボランティアセンター職員、地域包括支援センター職員、各種施設や事業所の職員など専門職がまず頭に浮かびます。実際に、東日本大震災において、これらの専門職が自身や家族のことをさておいて、利用者・被災者の避難誘導、安否確認、支援等に立ち向かったことは記憶に新しい。しかし、【表1】に上げた被災者ニーズの多様性、広範性、長期性、全人性等に鑑みると、縦割りに細分化された狭義の社会福祉分野で働く専門職のみがソーシャルワーカーとは言いきれません。また福祉施設職員や介護保険事業所職員といっても、介護職員などもおり、全てがソーシャルワーカーとも言い切れません。

一方で、全国各地から馳参した、あるいは地元で立ち上がったボランティア活動やNPO団体の活動の中の多くにも、ソーシャルワーク的要素を含み、高い評価を受けているものがあります。また、「見守り支援員」や「生活支援相談員」など災害後に養成され委嘱・配置され被災住民の様々な生活支援を行う「準ソーシャルワーカー」ともいえる人々や、ソーシャルワーカーの活動に「協力する被災住民」の存在なども忘れてはなりません。

以下、主な災害ソーシャルワークの担い手を紹介します。なお、各主体は、【表1】の各段階で果たす役割を想定した準備や備えを行うと共に、災害発生前（平時）における防災・減災への貢献も期待されています。

2. 行政のソーシャルワーカー

災害時、行政は、福祉サービスの利用者に対する安否確認や援助に止まらず、市町村住民全体への支援活動が中心となります。避難所の開設や運営、物資の受け入れや配分です。しかし、要援護者等の避難所をどこにするかといった福祉避難所の確保や医療物資・介護物資の調達などの差配も忘れられない役割です。また、長期的には、被災者の経済問題への対応、具体的には生活保護の申請など自立支援にむけた個別的援助なども要求されます。また、主に被災直後には遺体安置などの役割もあります。

3. 社会福祉協議会のソーシャルワーカー

災害時における社会福祉協議会の大きな役割は、生活福祉資金の貸し付けとボランティアの需給調整でしょう。被災直後からしばらくは、忽ちの生活資金に困窮する被災者への一時金の貸付業務や、全国からのボランティア申込みの差配と住民ニーズ・避難所ニーズとのマッチングが中心的業務となりますが、一定期間が経過すると、避難所や仮設住宅などにおけるコミュニティの再構築、新たなニーズに対応した住民活動の促進などに移行していくこととなります。そもそも、平時から社会福祉協議会が取り組んでいる地区社協づくりや小地域ネットワーク活動の推進などは、それ自身がコミュニティづくりであり防災・減災活動ともいえるでしょう。

4. 地域包括支援センター／基幹型相談支援事業所等のソーシャルワーカー

地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、基幹型相談支援事業所をはじめとする地域の諸拠点には、様々なソーシャルワーカーがいます。それは社会福祉士だけではなく、ヘルスプロモーションを推進する保健師、介護保険利用者の担当ケアマネージャーなども広義のソーシャルワーカーといえます。東日本大震災において

も、地域包括支援センターや居宅介護保険事業所では、管轄地域や担当する利用者の安否確認やしかるべきニーズ対応を行うといった、災害時の要援護者を個別的に援助する機関として極めて重要な機能を果たしました。

5. 施設のソーシャルワーカー

災害時における施設ソーシャルワーカーの最大の職務は、入所・通所利用者の安全確保、安否確認、保護などです。施設自体が壊滅した場合には入所利用者の避難援助という職務も発生します。また、周辺地域の要援護者の福祉避難所としての受入機能なども果たします。

6. 外部から支援に入るソーシャルワーカー

被災地における行政機能、社会福祉協議会機能、地域包括支援センター機能、施設機能等は、全国からの応援派遣部隊によって継続的に支えられることも多くあります。被災地におけるこれらの機関も災害に晒されており、そこで働く地元の職員は被災者でもあります。そうした状況下で、非常時対応を充分発揮することは困難であり、その応援部隊として、行政であれば行政が、社会福祉協議会であれば社会福祉協議会が、というように、同様の知見や専門性を有する専門職が全国各地から派遣されてきます。多くの場合は種別協議会などの同業種全国組織を通じて派遣されます。しかし、被災地外部から応援に入るソーシャルワーカーは、被災地の土地勘がなく、社会資源等情報を把握していないなど、一定の役割を遂行できるまでに時間を必要とします。

7. 外部から駆けつけるソーシャルワーク機能を担う非専門職

全国各地から応援に駆けつけるのは、専門職ばかりではありません。その数以上に、NPO、ボランティア、企業などが有志として被災地に駆けつけています。彼らの中にも「被災地域住民の生活ニーズに寄り添い自立支援に向けて活動する」人が多くいます。行政をはじめとする専門機関では手の届かないような、多様で微細なニーズへのきめ細かな対応は、単に「一方的な善意の押し売り」ではない専門的センスが垣間見られます。援助物資の仕分け分配や避難所の環境改善にとどまらず、避難所等における安全や食の確保といった基本的な生活ニーズから、楽しみや繋がりといったニーズへの転換を機敏に察知した諸活動の提案などは枚挙に暇がありません。人は生物学的に生きているだけの存在ではなく、極めて社会的な存在です。交流、憩い、楽しみ、貢献、感謝、学びなど様々な有用感や自己実現欲求を持っており、名誉やプライドや尊厳を持っている存在です。既存制度の枠組みの中で限定的な援助活動をする者には担いにくい、これらの多様なニーズに柔軟に対応できたのがボランティアグループやNPOでしょう。

8. 被災地住民等によるソーシャルワーク機能

阪神・淡路大震災後に仮設住宅での孤立死問題がクローズアップされ、以降、仮設住宅に住む被災者や在宅被災者の安否確認や地域でのつながり構築のための支援を行う「見守り支援員」や「生活支援相談員」等が配置されることが多くなりました。東日本大震災においても養成・委嘱され配置されています。彼らは、戸別訪問により困りごとの相談を受けたり、サロン活動の実施、外部支援者やボランティア団体のコーディネート等を行います。また、被災者のニーズをアウトリーチによりキャッチし、専門機関に繋いだり、被災者の声を代弁するなどの機能を担っています。

また、専門職による災害ソーシャルワークを支える地元の人々の存在も忘れてはなりません。町内会・自治会、消防団や自主防災組織のメンバー、民生児童委員などの協力があっただけで災害ソーシャルワークが機能する面は大きいのです。

1. 災害ソーシャルワークの5段階

すでに紹介したように、災害ソーシャルワークは

【表1】の5段階に分けて特徴づけることができます。

①〔災害前段階〕 災害以前（平時）からの予防的取り組み。

具体的には、地域住民・要援護者層に対する防災啓発や、減災に向けた地域住民あがりの様々な取り組みの支援です。災害マッ

プづくりや避難訓練のほかに、災害時に災害弱者を見逃さないための協力・支援体制構築が必要です。（【図1】参照）

②〔救出・避難段階〕 災害発生直後の救出・避難の支援や安否確認。要援護者をはじめとした災害弱者の救出や救援・安否確認を住民の協力を得ながら展開したり、施設入所利用者の避難誘導など、まずは生命の保持を最大の目標とした援助が行われます。なお、被災後のパニック下において、この段階の動きがスムーズに移乗するためには、災害前からの役割分担や協力体制構築や繰り返しのシミュレーション・訓練が不可欠です。

③〔避難所生活段階〕 避難所生活者への支援。避難先での不自由な生活を送る中で、様々な生活上の不満や不便がニーズとして表出してきます。また、心理的抑圧状態が継続する中で避難所生活者同士の関係性にも様々な葛藤や対立が生じやすくなります。こうした不自由の解消や関係調整を、避難所支援に関わる他の専門職やボランティア等と連携しつつ行う必要があります。また、避難所に避難せず、自宅待機や親族友人宅避難をしている人々には援助の目が届きにくくなります。そうした人々の中には要介護者を抱えている、障がい者を抱えている、妊産婦を抱えているという「避難所に行きたくても行けない」理由を持つ人々も多くいます。これら在宅避難者の把握やニーズキャッチをアウトリーチにより積極的に行っていく必要があります。専門機関・専門職だけで足りないような大規模災害時には、ボランティアや協力可能な被災住民の協力も積極的に考慮する必要があります。

④〔仮設住宅段階〕 災害から数ヶ月経つと、仮設住宅が整備され、避難所生活者は仮設住宅に移行することとなります。近隣住民が集まる避難所とは違い、仮設住宅では災害前のコミュニティが崩壊する場合があります。そうした中では、廃用症候群、無気力、孤独感、外出交流の減少などが起こりやすく、その延長線上で自殺や孤独死なども増加しやすくなります。こうした課題に対して、新たな地域組織作りと住民同士の支え合い活動の創出、また、外部ボランティアによる声かけ、見守り、傾聴、各種アクティビティなど、支援体制づくりを進めていく必要があります。



⑤〔復興住宅・自宅再建〕 仮設住宅段階の中期から後期にかけて、将来に向けた生活再建が心配事として持ち上がってきます。職場への復帰、学校への復学、家屋の再建など、次のステップに向けた生活問題が一気に増加します。これらへの相談活動、様々な制度の情報提供、制度利用への橋渡しなどが大きな支援の柱となります。また、職場復帰、学校復帰、自宅復帰した人々に対しても当面の間、巡回相談などの継続的支援が必要となります。

これら様々な援助を展開していく上で、ソーシャルワーカーは様々なメソッド、アプローチ、モデル等を駆使することとなります。各段階におけるニーズの特徴、ソーシャルワーカーの援助内容、そこで用いられる方法、特徴などを整理したものが、1-2-0「災害ソーシャルワークの展開・流れ」の【表3】(p.19)です。

2. 様々な支援専門職との連携的役割

災害時には、多くの支援主体が関わります【表2】。必ずしも【表2】のような各専門職の介入段階が定型化されているわけではなく、災害の種類、規模、地域、被害の状況によって当然変わってきます。また、ここに挙げた専門職以外にも、教育、レクリエーション、イベント、企業など様々な専門職や団体が介入することがあります。

さらに、災害時には、対人援助に関わる専門職だけでなく、自衛隊、警察、交通、司法、教育、建築・土木……など、人々の生活全般に関わる多様な専門職が同時並行的に関わってきます。そこでは、必要に応じて広範な専門職によるチームケアが求められ、専門職間・専門団体間のコーディネートが必要となります。また、現場の専門職が疲弊しないように、あるいは、効率的な支援が進められるように、後方での組織的支援等も求められます。このように災害時の支援という場では、チームアプローチ、コーディネート、システムチックな支援体制など、ソーシャルワーク機能がより一層求められる場であるともいえます。

表2] ソーシャルワーカーと他専門職との関係(連携)概念図

災害前	救出避難	避難所生活	仮設住宅	自宅再建
行政・社協等のソーシャルワーカーによる地区社協・自主防災組織等の育成、住民への啓発、学習・訓練等の支援	警察・消防・自衛隊等による避難誘導・救出	警察による地域案内確保	自衛隊による生活支援・復旧	
行政・社協・事業所等のソーシャルワーカーによる要援護者情報の把握・共有	医師・看護師等による緊急医療支援	医師・看護師・保健師等による健康管理・増進	保健師等による訪問健康管理・増進	
施設等のソーシャルワーカーによる防災減災対策・訓練、地域住民との連携	心理職等による被災者の心のケア	介護職による被災要介護者の支援、被災施設の応援派遣	災害ボランティア・NPO(復旧支援)	ソーシャルワーカーによるコーディネート
連携の呼びかけ	災害ボランティア・NPO(生活支援)	民生児童委員等と連携した要援護者救出・安否確認	民生児童委員やボランティアとの連携による被災者ニーズ把握、生活支援、他専門職への橋渡し・連携	
行政による防災計画、防災インフラ整備・備蓄、関係機関団体連携、住民啓発・防災組織化支援など	ボランティアコーディネート	経済的支援、復職・就労支援、新たなコミュニティづくり、孤立防止	福祉避難所として被災要援護者受入	都市計画、建築、法律など様々な専門職
	福祉避難所として被災要援護者受入	ボランティアコーディネート	都市計画、建築、法律など様々な専門職	
				行政による各段階の復旧、復興、生活支援、都市再生など全般的対応、統括

※各専門職と活躍の期間については、あくまでも例示である。
 ※ソーシャルワークはこれら多様な支援組織・専門職をコーディネートしたり連携して被災者のニーズ解決に取り組む。
 ※災害前段階において連携の働きかけ・呼びかけを行い、発災時の連携体制を構築することもソーシャルワークの重要な役割である。

1 「コミュニティ」のもつ意味について

コミュニティとはどのような訳があるのでしょうか。今日では地域社会と訳されることが多いように思いますが、コミュニティということばが外国から入ってきたときは、「共同社会」、「地域共同体」と訳されていました。共通しているのは「共同」です。

震災以降、今日ではコミュニティのもつ意味はというと、「絆」といっていますが、住民の「つながり」、「見守り」、「助け合い」など「共助」ということになるでしょう。厚生労働省が「安心生活創造事業」というモデル事業に取り組みました。この事業の中核をなしたのが「見守り」と「買い物支援」ということでした。なぜ、このような事業を実施したかといえば、地域社会のなかで助け合いなどの活動を担う住民や若い人たちが減少していることが指摘されます。

高度経済成長期頃までは、農村（村落共同体）にも多くの子ども（後継者）がおり、それなりの活気というものがありました。しかし、今日では集落にその年に生まれた赤ちゃんが一人だけとなり、「幼なじみ」といえる存在がいなくなっているような状況も生まれてきています。今回の震災では、小中学校も被災し、多くの子どもたちが犠牲になったことも事実です。後継者の不足などで住民の「共同」などが継続できるかということ、疑問視する部分もあるのではないのでしょうか。

コミュニティ再構築の条件が厳しいなかで、「共同」を勝ち取るためにはどのような組織、体制をつくっていけばよいのかが課題になってきます。例えば、仮設住宅での生活はあくまでも「仮」です。「仮」のあとの生活形態がどのようになるかを考えていかなければなりません。都市における災害と違い、農漁村の被災地が多いのが今回の震災の特徴です。そうしたなかでの復興住宅は集合住宅ではなく、一戸建て住宅を基本として考えていかなければなりません。また、場所をどこにするのか、人と人とのつながりをどの程度保持することができるのかなど解決しなければならない問題は数多くあります。

さらに、コミュニティ（農漁村）の変化という意味では、いくつかの特徴があります。

- ① 少子高齢化社会のなかで、家族規模の縮小化が進んでいる。
- ② 高齢者の単身化（独居老人世帯）の増加が進んでいる。
- ③ 過疎化により、人口が減少している。
- ④ 共稼ぎが増えており、働く場を失ったことの問題がある。
- ⑤ 「共同」が失われ、個人主義化が進んでいる。

こうしたなかで、新しいコミュニティの構築を考えていかなければならない訳ですが、①から⑤のような条件のもと地域住民と行政との密な連携を欠くことはできません。

震災後、家族は分散し、仮設住宅には一人暮らしの高齢者も目立ち、働く場も家も失ったなかでまちから出て行く人も少なくありません。地域活動の担い手も減少し、地域住民のつながりが希薄化し、行政や地域のなかにある組織との連携もむずかしくなっている状況にもあります。これはまさしくコミュニティの弱体化ということになります。

2 コミュニティの再構築にあたって

震災後のコミュニティ再構築への取り組みは重要になってきます。特に、次のような点に留意する必要がありますといえるでしょう。

- ① 一人ひとりの住民や被災した集落が孤立していないか。
- ② 次代を担う若者たちが地域に生活し、地域活動に参加しているか。
- ③ 地域に生活している人たちが、震災以降新しい組織をつくっていくなかで世代間を超えた協力関係が成立しているか。
- ④ 復興が成し遂げられたとき、仮設住宅や他地域へ移動した人たちがもとの地域にもどり、住民が参加するという形で地域組織の継続性を維持していくことができるか。
- ⑤ 地域組織をつくるにあたって、被災地にどのような資源が残りもしくはあり、足りない資源を開発することが可能か。
- ⑥ 住民と行政、地域にある組織などの連携は可能な状況にあるか。

こうしたことを可能にする前提として、雇用の場の確保、地場産業の復興が重要なカギとなります。また、地域社会の復興に時間がかかると、現在地元を出て避難している人たちが戻ってくるのが難しくなってきます。

コミュニティ再構築には多くの苦労がともなうと考えられます。地域福祉では昔から言われていることですが、住民の地域社会への積極的な参加が望まれます。つまり、自助や共助が求められます。これからは自らの力で生活を勝ち取っていかねばなりません。

3 これからのコミュニティのために

今回震災にあった地域は、農漁村地域が多くあります。そのなかで、コミュニティを再建するためには、生活と生産の場の同時再建が重要です。被災地は農漁村であり、生活と生産の場が重なった「職住一致」の社会です。多くのもの（社会資源）を失った社会にあって、これからどうしていかねばならないかを考えていかなければなりません。

例えば、農業です。沿岸部にある農地に海水が被り、農業従事者が高齢化し、農機具を津波で失ったという状況にあります。そのうえ、仮設生活も一カ所にまとまっておらず、再建のための協議が進まないということがあります。また、高齢者が多いこともあって、農業再建というよりも住むところを確保し、生活の再建を優先しているのが現実のようです。

上記のようなことは、今回の被災地全般にいえることではないのでしょうか。テレビや新聞で復興の様子を見聞きし、良い話を聞かされ、復興は進んでいると安心しているところがあります。しかし、現実はまだ厳しいところにあるのではないのでしょうか。

昔のように地縁、血縁のような人間関係のなかで生活することの安心は分かるような気がします。でも、新しい形での復興を考えていかなければならないのではないのでしょうか。生活圏をひとつにした地域のなかで、産業と生活を一体とした改革が必要です。町内会や老人クラブのような組織から農協や漁協までが参加した連携会議を構成するのをもひとつの道だと思います。そして、それらをまとめ上げるリーダーの育成も必要ということになります。

1-2
災害ソーシャルワークの方法

1. 災害ソーシャルワークの内容と展開・事例

災害ソーシャルワークは、被災後における「生命・財産の維持」「生活の安定・継続性支援」「喪失への対応」を大きな目標とし、その乖離に生じる様々な問題に対応していくこととなります。

以下、事例をもとに災害ソーシャルワークの展開を概観し、代表的なソーシャルワーク対応について【表3】に整理してみます。

■事例

Aさん（76歳）は脳梗塞の後遺症により、介護保険で要支援2の認定を受けています。20年前に子どもが成人し隣県に移ってからは妻と二人暮らしでしたが、震災により妻と家屋を失い、避難所となっている高校体育館に避難しました。Aさんを担当するソーシャルワーカーは、被災翌日から担当する利用者の安否確認を開始しましたが、多くの在宅利用者の行方は不明でした。Aさんは、避難所での移動が困難でしたが介護を行うこともままならず、精神的ショックも大きかったので、早急な支援の必要を感じ、同じ避難所にいる近隣住民に食事やトイレ誘導のお世話への協力を要請したところ、快諾してもらえました。また見守りや話し相手になって貰うため、周辺の方々の理解を得て寝場所の移動を行いました。ソーシャルワーカーは、Aさんに福祉避難所への転所・入所を提案し、市内の福祉施設等を回ってAさんの受入を要請し、翌日、福祉避難所である老人ホームに暫定入所することができました。福祉避難所に移ってから一週間後、Aさんの消息を探していた子どもが訪ねてきました。

避難所では生活環境が厳しく困難が多いため、物資やボランティアが全国から安定的に集まるようになってきた頃に、見守りが必要な高齢者の支援やアクティビティなどを避難所管理者に提案し、ボランティアの派遣をボランティアセンターに要請しました。福祉避難所に入所した人の安否情報を避難所に掲示したり、咀嚼嚥下（そしゃくえんげ）が困難な高齢者のためにキザミ食にする協力者を避難所の中で募集したり、保健師に情報を伝えたりしました。

2ヶ月後、子どもがAさんを引き取りたいと申し出てきました。避難所の高齢者にも親戚や友人を頼って退所する人が出てきていましたが、こうした人々の帰宅環境整備などの支援も、関係各方面と連携を取り合い橋渡しをしました。その後、仮設住宅への入居相談・支援の業務が増大してきましたが、仮設住宅での高齢者の閉じこもり・孤立等も心配だったので、見守り、話し相手、人間関係づくり、ADL維持、生き甲斐創出、健康管理等の必要性を感じ、仮設住宅内でのふれあいサロン等による互助のしくみづくりを、他機関やボランティア等と調整して進めることにしました。介護者家族の疲弊・孤立化も気になりはじめていたため、併せて介護者家族の集まる場づくりも働きかけることにしました。

2. 災害ソーシャルワークの方法・体制

支援を展開していく上では、アウトリーチによる積極的ニーズ把握、キャッチしたニーズの**アセスメント**、支援**目標と計画の策定**、資源の動員や橋渡しなどの援助実施段階、**評価**といった一連のマイクロアプローチ（個別の被災者への関わり）が行われます。また、個別ニーズへの対応だけでなく、同様のニーズが潜在化している可能性があるため、様々な手法を用いてニーズの把握と普遍化をし、**対象者の組織化**や、要望を取りまとめ関係機関に伝達していく**アドボカシー機能**を担い、**資源の開発**も行います。

被災地現場でのソーシャルワーカーを後方で支える人的、金銭的、物的、制度的、情動的な支援体制も必要です。被災地のソーシャルワーカーが活動するために物理的にも精神的にも支える体制が必要となってくるため、平時からの支援協定締結や支援システム構築が望まれます。

【表3】災害に想定される被災者ニーズの時系列変化に対応したソーシャルワークの内容・方法

時期	災害以前	被災直後～1週間	～半年	～数年	～長期
想定される場面	地域	救出・避難	避難所生活	仮設住宅生活	復興住宅・自宅再建
災害時ソーシャルワークの内容	①防災への関心喚起の啓発活動 ②災害に備えた住民の学習支援 ③住民活動を支援する諸資源の情報提供・斡旋・仲介 ④災害弱者の把握（常時更新） ⑤地域組織づくり	①要援護者の安否確認・発見 ②発見した要援護者のサービスへの橋渡しとモニタリング ③葬儀の手配 ④必要物資の確保と供給 ⑤安全で衛生的な環境の保持 ⑥被災家屋等の片付け・後始末（必要な物品の探索） ⑦それら（①～⑥）を手伝ってくれるボランティア・NPO等（専門技術を持つ人も含む）の募集・確保・養成・配置・管理等のコーディネート全般 ⑧他支援組織や他専門職との連携、後方支援 ⑨生活・福祉相談窓口の設置と対応 ⑩被災を免れた専門機関・施設情報・専門職情報、また各種制度をはじめとする資源情報の収集や発信 ⑩生活保護や生活福祉資金の紹介・斡旋			①コミュニティ再構築 ②見守り体制の構築 ③サロンづくりやサークルづくりなどを通じた孤立や引きこもり・廃用症候群の防止 ④様々な社会資源の紹介・情報提供
災害時ソーシャルワークで用いられる方法・機能	啓発・教育/組織化/ネットワーク	アウトリーチ・ニーズキャッチ/アセスメント/プランニング/ネットワーク/チームケア/コーディネート/資源開発/組織化/モニタリング/エンパワメント/アドボカシー/評価			アウトリーチ・ニーズキャッチ/アセスメント/プランニング/ネットワーク/チームケア/コーディネート/資源開発/組織化/モニタリング/エンパワメント/アドボカシー/評価
各段階における災害時ソーシャルワークの特徴	・予防的視点	・緊急対応 ・救命/生命維持 ・外部からの応援(SW版D-MAT)			・生活再建 ・自立支援 ・自己実現 ・尊厳重視 ・ニーズ拡散・多様化へのきめ細かな対応

■水、食料、衣服の提供もソーシャルワーク業務

ソーシャルワークの過程は、エントリー（入口）→アセスメント→支援計画の作成→支援計画の実施→支援計画実施状況の確認（モニタリング）を循環しながら、終結に進んでいきます。

震災等の災害が生じた場合、利用者に対するソーシャルワークの初期対応には、どのようなことが求められるのでしょうか。

災害時におけるソーシャルワークの初期対応のポイントは2つあります。

1点目は、安否確認を含めて、可能な限り早く、利用者や地域の情報を収集することです。その際、把握しておきたい情報としては、「災害でどのように建物や家族員等の社会環境が変化したのか」、「本人の身体・心理状態がどのような状況にあるか」などがあります。これらを「アセスメント」といいます。これまで利用者の情報は把握されていたこともあるかもしれませんが、発災後、新たに生じた環境の変化により、利用者の状況も変化していることもあるため、再度利用者の状況を把握しておく必要があります。

そして、「アセスメント」から明らかになったニーズに対応していくことも必要です。それは（広く利用者の生活そのものを支えるという意味で）利用者の生命を守っていくという支援が求められます。具体的には利用者が必要としている食品や水、衣類や燃料といった生活必需品を確保するといったことです。そのため、時には地域の人々やボランティアの支援を受けながら、利用者の生命を守るうえで必要な水、食料、衣類等を確保し、利用者に提供することが求められるのです。

2点目は、「支援計画の実施状況の確認（モニタリング）」です。

また、利用者のニーズに基づいて今まで実施されてきた支援計画がある場合は、支援計画のどこが滞っているかを確認します。

利用者に必要な介護や医療サービスが提供できなくなっていたり、近隣やボランティアからの支援が届かなくなっていたりといった状況を把握します。そして、利用者の生命と生活を維持するうえで最低限必要なサービスやサポートは何かを確認し、ソーシャルワーカーは必要と判断した社会資源（サービス提供者や機関など）に連絡をとり、サービスやサポートの提供を依頼します。それが不可能な場合には、また別の社会資源を探して依頼したり、実施可能なことであればソーシャルワーカー自身が行うこともあります。

災害時には、「アセスメント」と「支援計画実施状況の確認（モニタリング）」を即座の観察を中心にして、できる限り、時間をかけずに把握します。

そして、把握したアセスメントとモニタリングの情報をもとに、自宅で生活していくことが可能か、避難所に移動すべきか、あるいは福祉避難所に行くべきか、さらには病院入院や、福祉施設への緊急入所が必要かどうかを、利用者や家族と一緒に話し合い、決定し実施します。

■事例

3月11日に発生した東日本大震災で、海岸から離れた宮城県仙台市泉区では、津波の被害は免れましたが、地震の影響により、電気・水道・ガスなどのライフラインの復旧が進まない状況にありました。このような中、発災後すぐに避難所が解散することになったため、多くの方は、地震で被害を受けた自宅へ帰らざるを得なくなりました。

ところが、交通機関の不通やガソリン不足の影響もあり、食料品の買い出しや水の確保に外出できない高齢者が多くいることを知った『泉ふるさと村居宅介護支援事業所』の千葉祥裕さん達は、以下のような活動を行いました。

仙台市内の地域包括支援センターに核になってもらい、生活圏域の中で仕事をしている介護支援専門員（ケアマネージャー）の協力を得て、食料や水の配達が必要な高齢者の名簿を作成・集約したところ、50名以上いることがわかりました。そこで、地域住民からお米を提供してもらい、ペットボトルの飲み物などを調達しました。発災後8日目、地域の介護支援専門員（ケアマネージャー）が、作ったおにぎりやペットボトルの水を徒歩や自転車で、55名の高齢者宅へ配達しました。

配達のために訪問することで、高齢者の健康状態や生活の様子を確認することができました。その後は、行政から食品等の生活必需品が送られてきたため、この活動を継続することが出来ました。

千葉さんは「介護支援専門員（ケアマネージャー）は利用者情報をもっており、それらを活用して、災害の初期段階での利用者の脱水や栄養失調といった健康状態の著しい低下に対して関わる事ができた」と指摘しています。

■解説

この事例から、災害時でのソーシャルワーカーの初期対応として、自宅に留まり、買物などが困難な家庭に対して、水や食品を届けることは、利用者のニーズに応えることであり、水や食品といった社会資源と利用者をつなぐことでもあります。こうした活動も当然ソーシャルワーカーの仕事です。

災害の初期段階では、ソーシャルワーカーはこのようなモニタリングを、頻りに繰り返しながら、今まで利用していたサービスが従来通り提供されるよう支援していきます。同時に、災害から生じた新しい利用者を探しだし、支援していくことにもつなげていきます。



ライフラインの復旧が進まなかった震災初期には自衛隊による入浴テントが各地に設置されました

1-2 2. アウトリーチ

■アウトリーチとは

アウトリーチ (outreach) とはもともと、手をのばして取る、手をさしのべるという意味です。ソーシャルワークでいうと、相談機関等にいるワーカーが“相談が来るのを待つ”のではなく、地域に出かけたり、そこで生活する方に会いに行き、援助を行うことをいいます。

災害時には被災した地域やそこでの生活の様子は激変します。大きな災害では、災害発生時から1～2か月は避難所での生活を余儀なくされ、地域住民が従来の居住地域から移動していることもあるのです。さらには避難所から応急仮設住宅に入居する時期にまた、新たなコミュニティができることになり、住民個々の生活の様子や地域の状況、それに対する活動（福祉サービス）を描くことがむずかしくなります。

こうした環境の変化が短期間に何度も起こる災害時は、住民個々の不安も大きく、人と接することを避けたり、悩みごとや頼みごとがあるにも関わらず、伝えることができないということも起こります。また地域の相談機関等も被災し、相談に関わる専門職自身が被災者となっている場合もあるので、ボランティアにもこうした役割が期待されます。

■事例

災害発生から約2か月。ようやく応急仮設住宅が完成し始めました。この周辺でももっとも早く建築が進んでいたA仮設団地では70棟が完成、鍵の受け渡しや引っ越しも終わりました。地域の災害ボランティアセンターでは、A仮設団地にどのような方が住んでいるのかを知りたいのですが、周辺の様子を見て歩いても、お見かけする方は限られています。それぞれが部屋にいらっしゃる気配はあるのですが、声をかけづらい状況です。そこで大学生のボランティアグループと協力し、集会所（談話室）でお茶っこサロンを開催することにしたところ、少しずつ地域住民が顔を合わせる機会ができてきました。

■解説

アウトリーチとは、地域において社会的なつながりから孤立し、フォーマルな援助（福祉サービス等）に結びついていない人々を発見し、援助と結びつけることです。そこに出向くのは専門職です。しかし広い意味では、この事例のように、災害時に地域に出かけ、ニーズの掘り起こしや情報提供、ボランティア活動を実施する等も含まれます。特に“お茶っこサロン”のような場合は、比較的参加しやすく、お茶やお菓子を準備すれば開催できるというメリットがあります。学生ボランティアのように若い世代は子どもたちにとっては年齢の近いおにいさん、おねえさんであり、高齢者にとっては孫のような存在でもあることから、地域の方々にも受け入れられやすいということがあります。

あらたまった場所ではなく、気軽に立ち寄れる場所として、ポスターやチラシを作成し、掲示や各戸配付等をするとよいでしょう。実はこうしたチラシ配り等の機会に井戸端会議風に生まれる会話こそ、大切です。何気なく話される内容には、地震や津波の恐怖を語るものや、仮設での暮らしに対する不安や、個別の課題（精神的、身体的、経済的、社会的等）が含まれています。

そのことを記憶しておき、活動の後などに、記録として残し、地域の災害ボランティアセンター等のソーシャルワーカーがそれらの情報を収集することで、まさに公的相談機関等ではつかめないニーズの掘り起こしの機能を果たすことができます。

もちろん地域住民どうしが知り合うことで、あらたな地域づくりにおいて大きな役割を果たす場となるのです。



住民と学生によるお茶っこサロンの様子



チラシづくりも重要な作業



各戸配布するチラシが対話の機会に

1-2 3. ニーズキャッチ

■ニーズキャッチとは

ニーズ (needs) とは社会で生活する上で “ 必要とされる基本的要件 ” のことです。それは精神的、身体的、経済的、社会的という分け方もできれば、顕在的、潜在的、あるいは物理的、情緒的など、多様な分け方ができます。ではニーズキャッチとは、どのような意味でしょう。キャッチ (catch) とはつかむ、捕まえる、見つけるというような意味です。ここでは、「人が生活する上で必要な要件に関しての問題を見つけ出す」というくらいの意味にしておきましょう。この “ 問題 ” というのは、地域の福祉課題でもあり、個別の福祉課題でもあります。災害時に限りませんが、ソーシャルワーク実践はニーズキャッチから始まるのだといえます。

アウトリーチ (1-2-2) の頁でも述べましたが、災害時はその被害によってあきらかに “ 被災した地域全体 ” の問題が見えてきます。さらには大きな環境の変化から、個別にも多様な問題が生じるといえます。災害時と平常時のニーズキャッチで大きく異なる部分は、災害発生から時間の経過とともに、地域の形態が短期間に変化 (避難所、応急仮設住宅、復興住宅等) すること、それによって住民個々が変化する環境の中で、その都度、問題に直面することです。

また災害発生から間のない時期にボランティアセンター等で行うニーズキャッチは、電話や巡回聞き取り等でも可能ですが、応急仮設住宅への転居以降になると、見なし仮設等を含め、その把握は困難になります。医療や福祉関係の専門職だけでなく、さまざまな立場からのアプローチが必要とされるでしょう。

■事例

2007 年中越沖地震の際の事例です。B 町では 100 棟ある応急仮設住宅が全戸入居完了し、その後約 1 か月が経ちました。地域住民は炊出しや夏まつりイベント等で少しずつ顔を合わせる機会もでき、生活リズムもつかめてきた様子です。しかし、ゴミの集積場や駐車場を使用する際のマナーが悪い等、一部住民からは苦情も出ていました。真夏の時期でもあるため、窓や扉を開放している家庭も多く、プライバシーに関する問題も出てきました。

そこで岩手県から来た学生ボランティアチームは南部鉄の風鈴を調達し、それを各戸配付するプロジェクトを企画しました。名づけて「岩手から涼しさを届ける、りんりん隊」です。留守宅もあるため、時間帯を変えながらの訪問をし、数日を費やしながら、りんりん隊は全戸に風鈴を届け終わりました。また、それと同時に、オリジナルのアセスメントシートを作成し、各戸に立ち寄った際に会話を精神的、身体的、経済的、社会的等のカテゴリーに分類し、ファイリングしました。この資料は、後に生活支援相談員に引き継がれ、有効に活用されました。

■解説

災害時にはさまざまな物資が全国 (全世界) から被災地に届きます。それらの有効活用を検討することも大切。この事例では岩手県の学生が地元の特産である南部鉄風鈴を、企業からの寄付をいただきニーズキャッチのツールとしたものです。

当初は酷暑の夏を乗り切っていただけるように、風鈴の音色をお届けしたいと考えていたのですが、立ち話が長くなったり、室内で冷たい麦茶を出していただいたり。そこでのお話はまさに個別に抱える問題、地域での生活に感じる問題を含んでいました。中には「仮設に住んだのはいいが、最初から設置してあるエアコンのリモコン操作がわからない」等、すぐに解決できる問題も。他には足腰が悪く、移動が困難な方、筆談でコミュニケーションをとる方、玄関前にスロープはあるが、手すりのすき間が広すぎてこわい等、こうした問題はご本人から出たものだけでなく、学生ボランティア自身が感じたことも含め、どんどん記録に残しました。

このようにモノをツールとして、個別訪問を行う方法はほかにも実施されています。たとえば災害ボランティア活動支援プロジェクト会議 (以下、支援 P) では、生活必需品を袋詰めした「うるうるパック」を活用しています。他にも児童生徒に文具等「新学年応援パック」、女性用生活用品の「レディースパック」、乳児のいらっしゃる家庭に「赤ちゃんパック」等を活用していました。それぞれが物資の個別配付を通じたニーズキャッチとしての機能を果たしています。

また時期を見ながらの地域イベントも、住民の顔合わせの機会であり、そこで出会うみなさんの何気ない会話が重要なニーズであることもあります。大切なのは、その場面にそれだけ集中し、情報をキャッチできるかであり、企画そのものに意味を見いだせるかという感覚なのです。



風鈴の短冊にメッセージを添えて準備



風鈴は個別訪問のツールとなった



会話と共に住民の健康状態等もチェックする



訪問時にキャッチした内容をしっかりと記録することも重要

1-2 4. アセスメント

■災害時のアセスメントの視点

アセスメント (assessment) とは、これから支援を必要とする人、あるいは、支援が必要だと判断されるにもかかわらず、支援を求めることが出来ない人などに関する様々な情報を収集し、その人の生活に生じている困難や課題、生活のしづらさといった点を明確化し、援助計画を立て、支援を実践していくうえで必要な情報を整理していく過程です。今、その人に「どのようなことが起きているのか」という客観的事実を身体面・環境面から見るだけでなく、その人は「その状況をどのように感じているのか」という主観的事実にも目を向けていくことが大切です。

災害時には、児童や障がい者、高齢者などの災害弱者と言われる人たちへの支援が遅れがちです。それは、これらの人たちが「自分自身の身の回りに起きている危険に気づきにくい」「避難生活などの環境変化に適応できない」「身体の変化を訴えられない」「身体の変化があっても周囲に遠慮して言えない」「被災したことによるストレスから意欲が低下し自分から支援を求められない」などの状況におかれ、自らのニーズを発信することが困難になるからです。通常の個別援助では、その人の現在の身体面・精神面・環境面の状況から総合的に生活課題をとらえていきますが、災害時には特に「現在の生活課題」が刻一刻と変化することに注意が必要です。とりわけ、精神面の変化を敏感に察知する力が必要とされます。これまで利用していた福祉サービスを継続的に利用できなくなることもあります。どのような社会資源がすぐ活用できるのか把握するよう努めることも必要です。災害時のアセスメントは、生活基盤が失われた時期、生活再建を始める時期、生活再建を行っている時期など、長期にわたる状況の変化を見据えながら、一人ひとりの「今」を的確に総合的に分析していく視点が求められるといえます。

■事例

避難所から民間借り上げアパートに引っ越した A さん (78 歳) と妻の B さん (75 歳) は、ようやく他者の目を気にせず生活できることにほっと一息ついていました。しかし、震災前から弱っていた足腰が避難中にさらに弱り、避難所ではトイレへの移動などに車いすを利用していた A さんは、長い避難所生活で疲れている B さんに遠慮して、日々のお世話を気軽に頼むことが出来なくなっていました。避難所ではおにぎりやパン、カップラーメンなどが毎日配られ、支援物資もたくさん届いて、なんでももらうことができていました。定期的に医療チームが来てくれたおかげで、血圧を測ってもらったり、薬を届けてもらうこともできました。車いすを利用していたため、ベッドも入れてもらえました。買い物や入浴などの面では多少の不便はあったものの、生きていることを感謝する毎日だったのです。しかし、知らない人たちと広い会議室のような場所に仕切りもないまま生活する生活は気兼ねも多い毎日でした。ようやく民間アパートに移ることができ、これまでと同じ二人暮らしが戻り、ようやく自分の家で生活できる、と安心していただけました。しかし、引っ越して半年ほどして、次第に B さんの元気がなくなってきました。

■解説

災害時、避難所や応急仮設住宅には支援チームが定期的に入り、気軽に相談に訪れる場面が設けられます。また、ボランティアによるサロンが開設されたりします。しかし、民間借り上げ住宅に入居してしまった方たちは頼る場を失うことにもつながります。A さん夫妻の例は、土地勘のない地域に移り住み、生活を立て直すようとしていたものの、これまでの近所づきあいを失い頼る場所もない結果、生きる意欲そのものを失いつつある状況にあるといえます。

災害時には、1) 避難所生活のアセスメント、2) 避難所から移るタイミングで今後の生活変化を予測したアセスメント、3) 生活再建後の定期的訪問等を通じたアセスメントと、継続的なかわりの中で、「その人の今」の生活状況を見ていく必要があります。

1) の避難所生活の段階では、主として生活用品の支援と健康管理を中心に、本人の生活能力を維持し、避難所で安全に生活するための情報収集が中心となります。その際、災害直後の精神的ダメージへも目を向ける必要があります。

2) の段階では、本人の生活対処能力と健康状態はもちろんのこと、引っ越しという生活変化によって生じる新たな環境変化が精神面へもたらず影響を考えていかなければなりません。本人が「大丈夫」と言っていたとしても安心することなく、継続的なかわりを持てるようにしておくことが求められます。

3) の段階では、生活意欲の低下に特に注意が必要です。一見元気そうに見える方でも、それは「他者と向き合っているからしっかりしなくては」という思いから無理をしている場合も考えられます。本人に意欲低下の自覚がない場合でも、急激に体力が落ちたり、お酒を飲む機会が増えたり、家にいることが多くなったりなど、被災前の生活との変化に着目し、「今」の生活全体を見つめることが大切です。

また、災害時には、DV(ドメスティック・バイオレンス) が顕在化する場合もあります。避難所における DV はもちろんのこと、災害によって職を失ったことをきっかけにして、暴力につながることも少なくありません。避難所や応急仮設住宅など、それまで住宅として機能していなかった場では、環境面の的確なアセスメントを行わなければ、災害の二次被害を防ぐことが困難になることもあることを理解しておく必要があります。

1-2 5. チームケア

■チームケアとは

それぞれの専門職が一つの目標に向かって協働して取り組むことをチームケア (team care) と言います。チームケアが求められる背景には、複合的な課題を抱えている人が増えてきたことにより単独ではなく医療、保健、福祉の関係者で連携しながら関わる方が、効果的・効率的な支援ができることが挙げられます。

チームには、同じ専門家によって協働する「専門チーム」と、異なる職種によって構成される多職種チームがあります。また、多機関メンバーから構成されたチームと同じ機関のメンバーからなるチームなどもあります。東日本大震災後、直ちに「医療支援チーム」「こころのケアチーム」といった、多職種チームが早期のニーズ把握等において大いに活躍しました。多職種チームの場合は、関連職種の専門家たちの役割分担とスムーズな連携でそれぞれが主体的にかかわることにより、その専門性をより発揮することができ、災害時などのように状況がわからない中でのニーズ把握や支援の場合に効果的です。

また、同職種の場合の例では、日本社会福祉士会が被災地の地域包括支援センターへ継続した支援を続けています。

■事例

東日本大震災の後、高台の校庭に建つ仮設住宅に住む A さん (58 歳) は独り暮らしです。震災で妻を亡くし住み慣れた家も失い、仮設住宅の部屋に閉じこもり気味の日々を送っていました。生活支援相談員が仮設住宅を巡回しても居留守を使い出てこない事が多く、玄関にはビールの空き缶が転がっています。自治会長さんの話では、「昼間からお酒を飲んでいる。隣の人と子供の声やテレビの音がうるさいと言ってトラブルになっていることがある」という事でした。しかし、生活支援相談員には「ボランティアでもして人の役に立ちたい」と話していたこともあります。そこで、社会福祉協議会の SW に相談、SW は地区担当の保健師、精神保健福祉士に連絡し、A さんについて話し合いを持ちました。そして、多職種が専門職の視点で情報収集やアセスメントを行い「健康管理と心のケアをしながら外へ興味が向くような情報提供を試みる」といった支援方針を A さんも交えた話し合いで決定し支援を始めました。民生委員と自治会長にも日常的な見守りを依頼し、生活支援相談員は「お茶っ飲み会」のスタッフとして参加してもらえるよう声かけをしていきました。保健師は健康管理のための訪問、精神保健福祉士はこころのケアのための訪問を行いながら情報共有をしていくうち「みんなが自分の事を心配してくれているんですね」と話されるようになりました。そして今では昼間はサロンのボランティアや仮設住宅内で独居高齢者の買い物ボランティアを引き受けるなど活動的な日々を過ごすようになりました。

■解説

この事例の場合、生活支援相談員が巡回訪問時に居留守を使って出てこないことに気づき、周辺からの見守りで様子を見ることにしました。2 回目の訪問時に、玄関にビールの空き缶が転がっているのを発見し、社会福祉協議会の SW に相談したことから支援が始まりました。これまでバラバラに関わっていた NPO 団体、心のケアチーム、保健師たちに声をかけ目標や方針を共有し、同じ方向に向けて互いの専門性を生かしながらチームで関わることにより、A さんの興味が外に向くようになり、ボランティア活動などに参加されるようになり「人の役に立っていると思うと元気が出る」という言葉が聞かれるようになりました。このように A さんの場合、多職種連携によるチームケアと本人のやる気を引き出せた事が改善のカギになったと考えます。

チームケアには、先にも述べたように同じ専門家によって協働する「専門チーム」と異なる職種によって構成される「多職種チーム」、さらには機関が同じ所と違う所といったように色々なチームの形態があります。今回のように多職種連携チームの意義は、異なる専門性を持つ多職種がチームになって支えることにより、お互いの専門職能力を活用して効果的な支援が提供できる点にあります。しかし、この場合でも、本人のやる気をして参加が重要であることは言うまでもありません。

1-2 6. コーディネート

■コーディネートとは

多様なニーズを持った人の場合、そのニーズの支援に当たっては、多数の分野の専門職や組織との連携と協働が必要であり、そのために、個人、組織が共通の目標を持ち、それぞれが担う役割を調整しつなぐことをコーディネート (coordinate) と言います。コーディネートには、特定の「個人」や「家族」に焦点を当てた調整と、いきいきサロンのような「グループ」、さらには夏祭りなどのような「集団」に焦点を当てた調整があります。そして、いずれの場合も重要なことは、対象者が必要な支援を主体的に選択できるよう調整することです。

また、コーディネートには、ケアマネジメントの要素とネットワークの要素があり、ケアマネジメントはニーズと社会資源を繋ぐ方法であり、ネットワークは、各種の関係機関の繋がりを作ることとされています。近年コーディネート機能が重要視される背景には、地域包括ケアの基に、誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けられるための支援を重視するようになってきた事が挙げられます。こうした場合には、調整や連携の中で特にネットワークの構築が重要になってきます。

災害が起きると、被災者は住まいや仕事、健康問題や経済的な問題など生活全般にわたり解決すべき様々な問題を一挙に抱え込むこととなります。こうした多様なニーズに対応するためには、早くから専門家による適切な相談体制や対応が必要になります。

■事例

小学校グラウンドに立つ仮設住宅の住民の方々を対象に、閉じこもり予防、孤立死予防等の目的で「お茶っこ飲み会」を始めました。そこに集まった A さんの「仮設住宅に畑がない。草むしりがやりたい」という声を聞いた、社会福祉協議会のスタッフが畑づくりを計画しました。

まず「借りられる畑があるか?」「苗や肥料をどうするのか」「参加者をどう呼び掛けるのか」「高齢者が多いので苗を運んだり水を運んでくれるボランティアをどうするか」など課題が浮かび上がりました。そして、社協のスタッフが中心となり、まず借りられる畑の調達を民生委員に依頼し、苗や肥料の調達を NPO 団体に依頼しました。仮設住宅の自治会長には入居者への声かけを依頼しました。そして、半月後には高齢者 10 人からやりたいという声が上がリ、苗や肥料も M 団体から調達できることになり、今後の水やりや畑仕事の継続的な手伝いをしたいという支援団体も見つかりました。

こうして、話があって 1 ヶ月後には社会福祉協議会が調整役を担い有志の野菜作りが始まりました。レタスの苗を植える高齢者の表情は生き生きしていました。「仮設におってもやることない。体を動かしてるほうがずっと楽しい」と声を弾ませました。

■解説

被災者が避難所から仮設住宅に移ると要望を聞き取るのは難しくなります。なぜなら避難所生活は、声を上げれば誰かが気付いてくれ、弱者が放置されることはありませんが、仮設住宅に入ると一定のプライバシーが守られる代わりに、住民の声が届きにくいという欠点があります。こうした住民の声を聞き逃さないための一つの手段としてお茶っこ飲み会の会を始めました。

そこで出てきた住民 A さんの一言をキャッチして、A さんとその町の民生委員会、団体等をコーディネートしたことにより、畑が借りられました。そして、野菜を植えたことで、仮設の住民さんからは「畑に行く楽しみができた」「仮設内の人との交流が増えた」「野菜をあげたりもらったりすることで、近所との関係が深まった」「野菜の生育を見るために散歩を始めた人がいる」「とれた野菜を使って、仮設内と近隣の人とで、バーベキューパーティーを開いた」などと言った声が聴かれました。

このように、コーディネートにより、畑が借りられ念願の野菜作りが再開できるようになりました。しかしこれは、単に畑を作れるようになっただけでなく、参加者にとっては外出する目的ができ、仲間作りに繋がり、そして活動することにより介護予防にも繋がりました。さらには、収穫できる楽しみにもなり、前向きな生活を引き出したと言えるでしょう。畑が、仮設内の住民間と近隣の人たちとのパイプ役になり、仮の住まいである仮設住宅と近隣とのコミュニティづくりも進みました。



1-2 7. 権利擁護（アドボカシー）

■権利擁護（アドボカシー）とは

ソーシャルワークにおける権利擁護（アドボカシー：advocacy）とは、社会的に弱い立場にある人々の権利を代弁し、失われている権利を回復させる支援のことです。病気や障害などにより判断能力が一時的、あるいは継続的に低下した人々の人権擁護を目的とする日常生活自立支援事業や成年後見制度は権利擁護の代表的なサービスに位置づけられています。

東日本大震災では、沿岸部の多くの福祉施設が被災し、在宅の障がい者、高齢者は逃げ遅れ、津波にさらわれました。また、被災後しばらくすると、避難所の生活に適応できずに排除されたり、十分にケアを受けられなかったりする障がい者や高齢者の存在が明らかになりました。

災害後に支援を必要とする人々は平常時には問題を抱えていない住民から障害や高齢などによりニーズを抱えている住民まで多岐にわたります。ソーシャルワーカーは被災者のニーズに幅広く応えることも重要ですが、権利擁護の視点からみると、心身および判断能力に何らかの障害がある被災者に特別の注意を払う必要があります。

■事例

社会福祉士の A さんは震災当日、担当している被後見人 B さんのことが気になり、訪問しました。B さんは福祉避難所への避難を勧めても頑として受け入れてくれませんでした。翌日ケアマネージャーと訪問、説得し、ようやく福祉避難所に行くことになりました。

ところが、福祉避難所から A さんに連絡があり、B さんが避難した先は担当区域が違うので退去を求められました。迎えに行くと、すでに一般避難所へ移された後でした。さらに、一般の避難所で B さんは「家に帰る」と言い張ってじっとしておられず、管理者から「B さんの相手ができる者はだれもないから 18:00 までに退去してほしい」と告げられました。A さんは慌てて市内の施設を探しまわり、ようやく受け入れてくれるグループホームを探しあてました。A さんが 17:00 に B さんを迎えに行くと、すでに管理者が民生委員を呼び出し、強制的に B さんを自宅に戻したことを知りました。余震が続くなか、自宅に居たのでは安心して生活できません。嫌がる B さんを再度説得し、なんとかグループホームに避難させることができました。物資や食料支援の情報が A さんに入ってきたのは震災後 4 日経過した頃からです。B さんがグループホームに避難してくれてよかったと胸をなでおろしました。

A さんが所属する県の社会福祉士会が避難所の調査を進めていくと、被害にあった在宅の認知症高齢者のほとんどは、定員の枠を超えて施設に緊急入所できていることがわかりました。しかし、知的障がい者、精神障がい者の避難状況は正確に把握できず、課題が残りました。また、避難所で障がい者およびその家族は、3、4 日経つと「うるさい」など住民から苦情を受け、肩身の狭い思いをしたり、車での生活を余儀なくされたりしていたのです。また、ある精神疾患を抱える被災者は薬の影響で就寝時間がずれ「起床が遅いので集団生活の規律が乱れる」と苦情を言われたりもしていました。

震災から半年後、県社会福祉士会は A さんら社会福祉士会のメンバーを集めて今後の活動について話し合いを持ちました。①義援金の配分、災害弔慰金、生命保険、住居の確保など、煩雑な事務手続きができない、②定員超過の施設に入所したままになっている、③みなし仮設住宅や被災した住宅に住んでいる、といった障がい者や高齢者の生活に注意を払っていく必要があることが話し合われました。そして、そろそろ被災地の生活が落ち着いてきたので、成年後見制度の相談会の実施を検討することになりました。

■解説

残念なことに、被災直後はすべての人々が助け合って生活しようとしますが、1 週間も経たないうちに集団生活になじまない人が排除されるような事態が発生します。成年後見制度を利用している方の場合、後見人によって被後見人の安否確認や居場所の確保が保障されますが、そうでない場合、少なくとも避難所に関わるソーシャルワーカーが排除されそうにある人々の安全と安心を確保するよう働きかけるべきでしょう。そもそも、平常時より障がい者や認知症高齢者に対する地域住民の理解や助け合いが構築されている地域であれば、強制的に自宅に戻すようなことが避けられた可能性があります。

また、事例の中で県の社会福祉士会が相談会の開催を企画したように、被災者支援制度が次々と打ち出されるなか、相談会や説明会の開催などの広く対象者に呼びかけていく活動も必要です。これらは単独で取り組むことが困難ですので、専門職団体など団体で実施することになります。さらに、弁護士、司法書士など他の専門職団体などと協働することで活動の幅が広がります。

災害時こそ専門職としての行動が試されます。ソーシャルワークにおける災害直後の権利擁護の視点は、あらゆる年齢や疾患を持つ障がい者個々人の安全と安心の確保と、生活環境の復旧支援であるといえます。まず、安全の確保ですが、東日本大震災で被災した障がい者の死亡率は全体より 2.5 倍も高かったと報告されています。ソーシャルワーカーはこの事実に向き合い、災害時の避難について常に備えを意識することこそが命を守るといふ基本的な権利擁護につながるといえるでしょう。また、生活環境の復旧支援については、障がい者や高齢者の場合、健康や経済的理由などにより仮住まいの長期化が予測されます。ソーシャルワーカーはそのような立場にある人々に寄り添い、自己決定を尊重しつつ、すこしでも被災前の日常生活を取り戻すよう環境を整えていけるよう支援する役割があります。つまり、復興の過程で予測される経済面の支援、健康面でのケア、孤立予防などの問題にひとつずつ取り組むことが権利擁護につながっていくのです。

1-2 8. エンパワメント

■エンパワメントとは

エンパワメント (empowerment) という言葉は辞書で調べると「権利を与える、ゆだねる」というように説明されています。最近では“子どものエンパワメント”のように「～のエンパワメント」とか「～がエンパワーする」などという使われ方もします。

大切なのは、エンパワメントとは「力をつけること」や「力を与えること」ではないということです。災害時のソーシャルワークにおける被災者と支援者という関係性の中でも、この誤った解釈では「被災者は力がないから支援者が与えるのだ」という権威関係が生まれてしまいます。また「被災者は力がない」という決めつけそのものが、被災した地域やそこで暮らす方々に対する支援者や社会の抑圧となることもあります。そうした考え方ではなく「地域に暮らす人々は本来、力を持っている」と考えたとき、そこにはこれまでと違った水平な関係が生まれ、少しずつその地域の人々が力を発揮し、地域が復興していく環境が生まれてくるのです。

このように考えると、エンパワメントとは「顕在するもの潜在するものも含め、自分が本来持っている力にその人自身が気づき、その力を獲得し、発揮しながら自己や社会を変革していくプロセスそのもの」といえそうです。

■事例

応急仮設住宅の集会所（談話室）は、地域のさまざまな方が活用されています。

応急仮設住宅が完成してから1か月ほど経ったある日、ボランティア活動で集会所を訪ねると、小学生たちが遊んでいました。「一緒に遊ぼう！今日は何をしに来たの？」と話しかけてきた小学生に A さんは「明日からお茶っこサロンを開くんだよ。仮設のみんながたくさん来てくれるといいんだけど」とこたえました。ポスターを作ろうと準備をしていると、その子たちが「手伝いたい！手伝いたい！」と言ってきました。A さんはどうしようかと迷いましたが、子どもたちの手作りポスターやチラシもいいかな…と考え、一緒に作業をすることにしました。

■解説

何気ない子どもとの対話の中で、とても大切な“関わり”ができた事例です。災害によって被災者の立場になった人々は、常に支援される側として扱われがちです。しかし避難所から応急仮設住宅への転居等が始まり、少しずつ生活のリズムをつかめるようになると、地域の中で“自分にできることをする”という機会を持つことがとても重要になります。

この子どもたちは学生ボランティアとの出会いにより、お茶っこサロンの広報担当ともいえる機会を持ちました。文字や絵を描くことで子どもたちは自らが持っている力を発揮することができます。

また写真のように、できあがったチラシを各戸配布するという役割を得たことで、地域住民の方と対話する機会にもなります。おそらく、子どもからチラシを受け取った方々は「ありがとう」とコトバを返したことでしょう。自分の行ったことが、他者に感謝され、役立ったという思いは子どもたちをさらに元気にし、地域への関わりを積極的なものにするのでしょ

う。災害時のソーシャルワークにおいて、ボランティアが果たす役割は、被災した地域やそこで暮らす人々の弱みを補うだけでなく、強味を見出し、そこに焦点をあてながら、「力を発揮する機会」をつくりだすことでもあるのです。



子どもたちにできることをお願いしてみる



ボランティア以上に地域に詳しいのも子どもたち



役に立つことは自信や笑顔につながる

1-2 9. 評価

■評価とは

ソーシャルワークとは専門的な知識や技術を使って支援する専門的なかわりのことです。災害ソーシャルワークにおいても、支援の対象となる方々と十分な対話をしながら、そこにある課題とその構造をしっかりと見極めねばなりません。さらに対象者本人の問題解決能力やストレンクス（その人の持つ強み）などを見出し、具体的な活動や関わり方を計画することになります。その後は計画した活動を実施していくことになります。もちろんこの計画を実施する途中にも、常に今行っている活動（支援）が適切かどうかなどをチェックしながら進み、課題が解決に至ったときも、これまでの活動（支援）がどうだったかをしっかりとふりかえる必要があるのです。こうした一連の流れがソーシャルワークの援助過程であり、災害ソーシャルワークにおける評価（evaluation）とは、「支援活動における過程や内容・効果などについて、検証や確認をする作業」と言えます。しかし、災害ソーシャルワークの主体は地元（被災地）のソーシャルワーカーだけではありません。外部からの支援者やボランティアの活動に頼ることも多く、一連の援助過程が、支援する地域のことや生活、文化等を理解することから始まる場合もあります。また災害の発生から間もない時期では、被災地が混乱していることから十分な援助過程をふめない現実もあります。緊急性の高い場面では、「時間をかけた Best よりも、タイミングを逃さない Better」が望ましい場合が多々あるのです。特に非専門職である学生ボランティアが自らの活動を評価する場合は、実践場面を柔軟にとらえ、ふりかえることが大切です。

■事例

避難所生活から応急仮設住宅への引っ越しが落ち着きました。これから数年間は住民にとって、この応急仮設団地が新たなコミュニティであり、ご近所づきあいがスタートします。もともとの居住区がそのまま転居できることは理想ですが、実際はさまざまな地域からの住民で1つのコミュニティをつくることになります。入居した住民から新しい生活やご近所づきあいへの不安の声が聞こえる中、夏休みを使用して全国から集まった大学生グループが、集会所（談話室）での「お茶っこサロン」を計画しました。若者による交流の場は地域の方々も参加しやすく、このサロンを通して、住民どうし知り合う機会にもなり、個別に抱える課題も見えてくるだろうと考えたからです。

そこで学生グループは、事前に「お茶っこサロン」の案内を集会所前に掲示し、備品もそろえて当日を迎えました。しかし、残念ながらサロンへの参加者は60代の女性が一人だけ。他に誰も来ないことから、すぐに帰ってしまいました。活動後のミーティングではボランティアの一人から、「せっかく、開催したサロンなのにたった一人の参加では意味がない。この企画は失敗ではないか」という意見が出ました。

■解説

学生ボランティアのみなさんは、それぞれに何らかの動機に基づいて被災地の支援に訪れます。そこには、被災地で困っている人たちの助けになりたい、役に立ちたいという気持ちがあるのだと思います。そしてその思いをもって、目標（ゴール）を描き、活動をしていきます。この事例では、おそらく「サロンとは多くの人が集い、対話し交流を深めながら関係を築く場である」と考え、そうした場づくりを自分たちの目指すべきゴールとしているのでしょう。学生の意見からは（目指したゴール）を（実際の到達点）と比較、つまり評価をしたことによる悩みがうかがえます。

ここで大切にしたいのは、目の前の場面を安易に参加者数だけで判断するのではなく、そこで起こっていることの意味をていねいに読み取るということです。ここでのサロン活動はコミュニティ形成を目指す継続的なものです。だとすれば、この結果によって「現時点でこの地域は、まだ住民の関係性が希薄である」ということがわかったのであり、参加した一人の女性はもしかすると今後、地域のキーパーソンになる候補かもしれません。また、集会所前の掲示だけでは不十分と考えれば、各戸配付のチラシをつくるという次の活動の展望ができたことになります。さらには各戸配付によって、個別の住民との対話をする機会を得ることもなります。

このように数字や状況だけで活動を評価するのではなく、次々と起こる目の前の場面をいかに意味づけして、そこから成果を見出すかというプロセスゴールという視点を意識してみたいかがでしょう。



お茶っこサロンの備品を積み込む学生ボランティア



一日の活動を終えて、活動をふりかえる時間



屋外でのお茶っこサロンも1つのアイデア

■福祉教育・啓発とは

福祉とは“ふだんのくらしのしあわせ”を実現させる営みです。ともに生きるすべての人たちが個々に描く幸せは多様ですから、その実現にはお互いがすべての人の幸せを願い一人ひとりを尊重していくことが求められるでしょう。福祉教育とはそうした考えや態度、生き方そのものを学ぶことであるともいえそうです。

災害時は全国各地からボランティアとして被災地を訪れ、行政や専門機関では手の届かない細やかなニーズに対応するなど、ソーシャルワークの一端を担う支援者が多くあります。こうしたボランティア活動は、その活動を通して被災地という特殊な現場での様々な課題を発見したり、自らの役割を自覚したりながら自立心や社会性が育まれる体験学習の機会です。つまりボランティア活動はまさに福祉教育の目的を達成するための実践活動、体験活動の場ととらえることができます。

災害時は被災地とそこに生きる人々への支援が最優先されるものであり、そこに支援者側（ボランティア）の学びや教育機会を求めることには賛否両論があることも確かです。しかし災害ソーシャルワークの一端を担うさまざまな活動は、まさに被災地の人々の“ふだんのくらしのしあわせ”が奪われた状態であり、そこで展開する活動には多くの学びの機会があることもまた確かなことなのです。このように考えると、災害時のボランティア活動はニーズありきで始まり、活動を通して何を学んだかを“結果として”ふりかえることが適切であり、その学びをこれから起こる災害時に活かすこと、参画したボランティアが自らの地域に体験と学びを持ち帰り、それを多くの人々に伝える必要があるのだといえます。

あつてはならない災害、しかしそれは必ず起こるものです。また近年の豪雨水害等の自然災害は、いつでも起こりうることなのです。災害ソーシャルワークでの学びをふりかえり、一般化し、知識や知恵として多くに広げること、それが啓発の意味するところなのです。

■事例

2011年の7月以降、夏休み期間を利用して全国各地の大学生が被災地の支援に駆けつけました。移動の手段と滞在拠点を整備した「いわて GINGA-NET プロジェクト」です。学生が所属する大学や専門学校数は約150、参加者総数は1,000名を超えました。活動はお茶っこサロンや子どもの居場所支援を中心とし、活動を通して各地域の状況や個別のニーズが災害ボランティアセンターに伝えられ、まさにソーシャルワーカーとしての役割を担うことができました。

被災地での活動から学生たちは自然災害の被害状況や、そのことがもたらす環境の変化、地域の様子や人々の生活等について多くを学びました。学生の中には自らの地域に帰った後も、参加学生どうしのネットワークをつくり、報告会や学習会を企画する等の行動をおこしました。中には自分たちの地域に災害が起きた場合に備える地域防災活動やボランティアセンターの開設準備等もあり、さまざまな広がりを見せています。

■解説

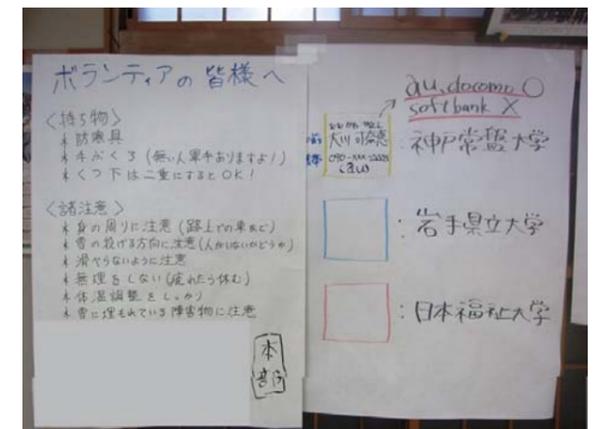
災害ソーシャルワークの場面から、学びを抽出するには、いくつかの「力」が必要と考えられます。まず、現場において自らの目の前で起こるさまざまなことを①捉える力、②気づく力が必要です。これは“問題意識を持ち、どのような場面にも意味を見出すこと”と言い換えることができます。そして③考える力、これは分析や考察をすることです。多くの場面との出会いはそこに見出した問題を④整理する力と⑤まとめる力も必要となります。

この事例では、こうした力を発揮しながら、被災地で活動した学生ボランティアが、その体験を自分たちが生活するそれぞれの地域に持ち帰っています。このことは学生たちの体験とそこからの学びが災害時だけの話ではなく、普段の暮らしの中に活かされようとしていることを意味します。災害ソーシャルワークの現場から、平常時の地域や住民個々の意識を問い直すことは、防災や減災へとつながっていきます。

ここでは⑥伝える力と⑦ふりかえる力が求められるのです。これら7つの力はソーシャルワークの援助過程にも必要な力であり、災害ソーシャルワークは、災害時という特殊な状況を通して、普段の地域や人々の暮らしを見直す機会となるといえるのです。



被災地から帰り、報告会で再会した学生たち



自分たちの地域でボランティア受入をシミュレーション



応急手当(運搬)の実技など、これからの備える研修会を実施

1-2 11. 予防・減災のための地域のネットワーク作り

■大災害時において要援護者は

平成 24 年 7 月 30 日、日本経済新聞は「東日本大震災の障がい者死亡率、全体の 2.5 倍 逃げ遅れた可能性」のタイトルで、障がい者が先の津波によって迅速な避難ができず、健常者に比べて高い死亡率であったことを取り上げ、災害時の障がい者への避難誘導等の体制が十分に整備されていないことに警鐘をならしました。

日本赤十字社が策定した「災害時要援護者対策ガイドライン」（平成 18 年 3 月）では、要援護者が災害時に陥りやすい支障として、「情報支障」、「危険回避行動支障」、「移動行動支障」、「生活行動支障」、「適応支障」、「構造支障、経済支障」を挙げています。障がいがあるためテレビやラジオから情報を得ることが困難な要援護者は、発生した災害の危険度を判定し、避難行動に移ることから支障があります。東日本大震災のように、地震だけでなく短時間で津波が襲ってくる状況では事態はより深刻でしょう。移動に介護が必要な人々は、他者がその存在を認知し避難誘導をしなければ、その場にとどまるしか方法はありません。自力あるいは他者の力を借りて避難したとしても、避難所が障がい者の受け入れを想定していなければ、たちまち生活上の困難が生じます。

このように多岐にわたる要援護者への支援体制を確立させていくには、長い時間と膨大な作業が必要です。関係する多くの機関や団体の繋ぎながら具体的な方策へと導くためには、社会福祉の専門職であるソーシャルワーカーが大きな役割を担う必要があるでしょう。

■事例

阪神淡路大震災によって、神戸市は甚大な被害を受け、4,500 人以上が死亡し、10 万棟を超える家屋が全半壊となりました。神戸市の中央部に位置する兵庫区において、①震災時に障がい者が避難所で受け入れられなかったこと、②障がい者が避難場所を理解できていなかったこと、③行政が策定した計画が機能しなかったことなどから、「障がい者向けの避難計画が必要」との声が当事者からあがりました。その声を受け、障がい者を支援する団体、機関で構成する「兵庫区ネットワーク会議」（後の地域自立支援協議会）に「要保護者と防災を考える会」が設置されました。

同会を中心に、当事者団体との意見交換を重ね、「避難支援」、「避難確認」、「避難所での生活支援等」を柱とした「要援護者（障がい者）防災支援計画」（図）が策定されました。

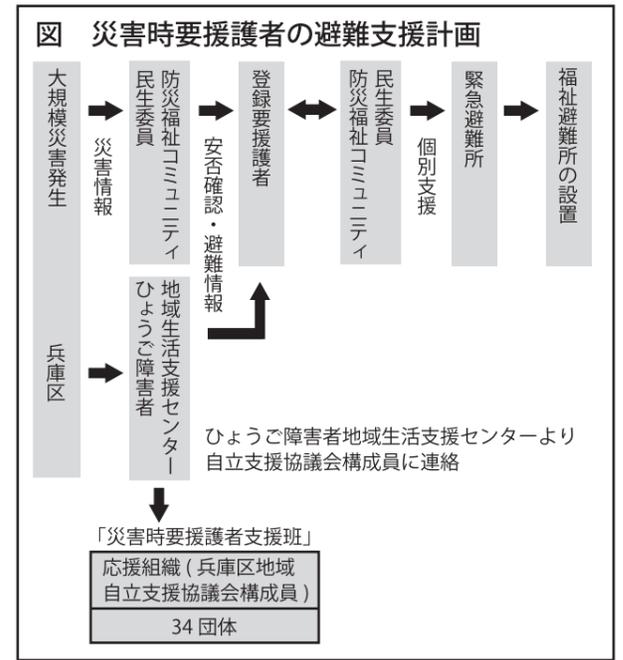
同計画は、自力避難が困難な障がい者を対象として、行政機関の体制が整わない大規模災害後の 3 日間程度、緊急的な支援を行うことを念頭に置いたものでした。

このような計画を策定する場合、まず障壁になるのは個人情報保護の問題です。同区では、当事者団体を巻き込み、当事者自身が当事者に趣旨説明を行い賛同を得る取り組みを行いました。その結果、支援を希望する障がい者から「個人情報の使用に係る同意書」を徴収した上で、「大規模災害時ケアプラン」を策定し、登録された要援護者の情報を各関係機関で共有する方法を採用することができました。計画策定後には、登録された要援護者も参加した防災訓練を実施し、避難支援の方法等を見直しました。

現在は、同区に設置されている兵庫区地域自立支援協議会「防災を考える部会」を中心に、

- ①要援護者の登録推進
- ②区総合防災訓練への参加
- ③防災マップの作成
- ④「避難生活を考えるワークショップ」の実施

などの活動を行っています。



伊藤則正（2008）「障がい者の声に基づく避難支援体制づくり」、『月刊福祉 2008 年 11 月号』、全国者気福祉協議会、P34

■解説

災害時における高齢者や障がい者の支援計画は、現在、全国の自治体で作成されるようになりました。

ここで紹介した事例の特筆すべき点はいくつかあります。

第 1 に、障がい者やその家族の相談窓口である「ひょうご障害者地域生活支援センター」（委託相談支援事業者）が中核となって、計画の策定から支援の実施までを行っていることです。神戸市では障がい者地域生活支援センターをソーシャルワーク機関と位置づけ社会福祉士などを配置しており、その専門職員がソーシャルワークの機能を発揮して、障がい当事者の声（ニーズ）を出発点に進めていきました。

第 2 に、障がい者の支援に係る機関、団体あるいは行政機関が参加し、地域における支援体制を検討する「地域自立支援協議会」が推進役となったことです。この計画は、区が策定する避難マニュアルにも取り入れられており、ソーシャルワーカーが区行政の政策立案の一端を担ったこととなります。

第 3 に、当事者の参加です。立案、策定、見直しのプロセスに、障がい当事者が主体者として加わり、当事者目線で計画を作り上げたことによって、より具体的、現実的な支援方法が確立されていきました。

防災や減災の取り組みは行政主体になりがちですが、大規模災害が発生した際、行政機関が迅速な救援活動を行うことは事実上困難であることは、阪神淡路大震災や東日本大震災の例を見ても明らかでしょう。災害の発生を止めることはできませんが、被害をより少なくすることは可能です。そのためには地域住民のネットワークが何よりも大切でしょう。防災の取り組みは、その地域の地理的条件、住民構成など様々な要素があり一般化は困難です。地域の状況を把握し（アセスメント）し、要援護者・支援者・地域住民の協働体制を構築し、将来の災害に備える取り組みは、正に地域で活動するソーシャルワーカーがその専門性を発揮できる場面と言えます。

1-2 12. 地域組織化

■地域組織化とは

地域社会には小さな子どもから高齢者まで様々な階層の多くの人々が生活しています。そして、地域社会には多くの社会資源として、施設や機関、NPO、そしてボランティアまでさまざまな組織があり、個人がいます。地域組織化とは、福祉サービスを必要としている人々に対して組織や個人の力を結びつけ、地域社会での生活を可能にする手助けとなるものです。

今回のような災害では地域社会に定着していた組織は崩壊し、多くの社会資源を失いました。本来ならば、地域社会にかかわる組織には行政、社会福祉協議会、学校、地域包括支援センターをはじめとしてさまざまな種別の施設など福祉や教育関係の組織があり、そのほかに地元企業、農協、漁協、商工会議所などの組織の存在があります。災害時にはこうした多くの組織の機能が失われ、自らの組織の再建だけでも多くの時間が費やされます。

地域社会における活動拠点を失ったそれぞれの組織は、組織の立て直しに取り組むことの必要性もあり、震災当初は組織間の連携を考えるゆとりさえもなかったことが想像されます。日常であれば何の支障もない活動までができなくなってしまいました。そして、本来は福祉サービスを必要としている人々に対して、福祉サービスの提供ができない状況が発生してしまいました。特に、子どもの教育環境の問題、高齢者の生活環境の変化、住宅の流出などにより生活の拠点を失ったことも問題であり、これら生活の基盤である家計を支える産業部分での復興も望まれています。

■事例

震災での被災者の多くは仮設住宅での生活を余儀なくされ、他の地域に転出した地域住民が多くいるのも事実です。被災者にとって優先順位の第一は、生活の拠点となる住宅の建設です。しかし、高齢者の多い地域にとっては経済的な負担やどこに再建するかによっても躊躇する部分があります。また、小・中・高等学校の被害も大きく、勉強に支障が出てきたりもしました。高齢者の生活にしても自宅から仮設住宅へ、今まで生活していた施設から知らない地域への避難を行い、短期間に大きな生活の変化がありました。

地域組織化の面から具体的な事例をあげることはむずかしいのですが、教育の場面では子どもたちの勉強を手伝う多くの大学の協力による学生ボランティアがありました。また、特別養護老人ホームが津波の被害にあい、避難した同じ法人の施設が定員をオーバーし、廊下までベッドが置かれるような状況にありました。そこへ大学の介護課程の学生が施設と連携して、定期的なボランティアでお手伝いするようなことがありました。仮設住宅などでは高齢者の独り暮らしの世帯も多くあります。そこへ仮設住宅のなかに町内会組織ができたところなどでは「見守り」を中心に高齢者の声掛けなどが行われています。民間企業は地場の産業を育成するために復興に力を入れています。

こうした動きは行政との連携を必要としており、行政組織も復興に力を入れている訳ですが、職員の不足があり、他の市町村からの協力を得るような努力もなされています。

■解説

地域組織化の考え方として、次のようなことを考えていかなければなりません。

- ①関係機関や各種団体などの地域組織間の連携が大切です。
- ②災害時の問題には失われた社会資源の復活と新しい社会資源の開発が重要です。福祉サービスの利用なども行政機関だけでは対応できないことをさまざまな地域組織との連携を模索し、新しい体制をつくっていかねばなりません。
- ③大規模な災害では長期的な活動を行っていきけるようなボランティアが必要であり、ボランティアの養成も重要になってきます。福祉サービスの仕事を知り、同じ人が同じところで活動を繰り返し、被災地の人との信頼関係を築いていけるようにしていかなければなりません。
- ④地域組織化に向けての支援のあり方を考えたとき、地域住民の自立が大切であり、住民の自主性を尊重することが重要になってきます。
- ⑤ソーシャルワーカーは社会資源を失ったなかで、相談業務や福祉サービスのニーズを捉え、どのように問題解決を図っていくのか、地域の関係する機関などとの連携を密にしていかなければなりません。

こうしたことを考えながら、情報の共有化を図っていかなければなりません。災害時は情報が錯綜し、初期は情報が正確に伝わらないことから不安が大きくなることが考えられます。また、長期的には子どもから高齢者まで質の異なるさまざまな要求が出てくることが考えられます。時間が経つなかで、しっかりと新しい情報をキャッチしなければなりません。

■資源開発とは

ソーシャルワークでいう資源とは、援助に活用できる人、制度、サービス、情報、資金などを指します。震災は人命だけでなく、仕事場、施設、病院など人々の生活基盤を崩壊させます。つまり、これまでソーシャルワーカーが問題解決のために頼ってきた資源の多くが消失あるいは機能不全に陥ってしまい、活用できなくなってしまうのです。そこで重要なのがソーシャルワークの資源開発機能を発揮することです。

平常時のソーシャルワークでは、現行の制度では充足できないニーズを見極め、必要な人材の育成、制度の改正、サービスの開発などに取り組みます。また、ソーシャルワークの資源開発の特徴は、まず複数のクライアントのニーズから生み出されるものであること、そして法律や制度に則ったフォーマルな資源のみならずボランティアなどインフォーマルな資源を開発することです。災害時においてもこの基本は同じですが、災害により既存の資源が喪失するわけですから、失われた資源の再構築や新しい資源の整備からはじまることが特徴だといえそうです。

■事例

A市では、4月下旬に仮設住宅の入居が開始され、10月には希望者のほぼ全員が入居しました。市から委託を受けたA市社会福祉協議会（以下A社協と略す。）は、住民の引きこもりや孤立予防を目的に訪問支援員の雇用を開始し、仮設住宅の支援を始めました。雇用された訪問支援員の経歴は様々で、国の緊急雇用対策の一環であったことから、震災前は水産加工業など、対人援助の仕事に始めて従事する者も多く雇用されました。100か所を超える仮設団地は13地区に分けられ、それぞれの地区に配属された支援員のまとめ役であるエリア主任と地区全体の調整役であるコーディネーターが置かれました。

A社協のソーシャルワーカーBさんの役割は、訪問支援員およびコーディネーターの育成やコーディネーターから挙がってきた要望や問題の対応です。たとえば、ある地区から小規模な仮設住宅ではお茶っこサロンがほとんど開催されていないという情報がありました。ちょうど地元のボランティアグループが自分たちも何かできないかと相談を受けていたので、連絡をし、活動してもらうことになりました。その後、他地区でも地元のボランティアを組織化し、仮設住宅の集会所で活動してもらうことにしました。

復興支援住宅が建設されるまでしばらく時間がかかりそうです。Bさんは仮設住宅の住民に共通するニーズを拾い上げ、新しい資源開発を目指し、地域福祉活動計画に反映できるよう働きかけていくつもりです。

■解説

地域の人的資源を活用し、充足されていないニーズに対応できた事例です。地域を基盤にソーシャルワークを展開するうえで重要なことは、地域住民の問題解決能力を上げていく視点を持つことです。仮設住宅では日本中から集まった多くのボランティア団体が出入りしていますが、地域のボランティアを組織化し、お茶っこサロンを開催したことは、住民同士の支え合いの芽を育てることにつながるでしょう。

被災地では仮設住宅の住民支援というソーシャルワーカーの新たな課題が生まれました。まずは住民が普通の生活に早く戻れるよう物資などの支援からはじまりますが、生活が落ち着いてくると、ニーズが変化していきます。資源開発に向けて、まずは情報収集およびニーズ把握が必要となります。ニーズ把握の方法には現地調査、アンケート調査、ヒアリング調査など、多様な方法があります。東日本大震災においては、保健師や在宅介護支援センターが中心となって個別訪問調査を実施し、また、仮設住宅ではほぼ毎日、訪問支援員が戸別訪問により安否確認を行ってききました。そして、ある程度の情報があつまったら、アセスメントを行い、迅速にサービス計画策定および実施することが必要です。

事例では他地区で同じような活動を組織化すること、そして仮設住宅での支援にあたって共通するニーズを地域福祉活動計画など福祉計画への繋がりが考えられています。このように、資源開発は組織的に進めていく必要があります。なぜなら、組織化したボランティア活動の継続的な実施を実現するためには、ボランティアへの相談支援や財政的支援など、組織的に支えていかなければならないからです。

災害直後はクライアントが喪失した資源の代替えを確保することが当面の課題となります。次に、生活が落ち着きを取り戻してくる段階から、当面復旧・再開の見通しのない資源、震災前から開発しなければならなかった資源、新たに必要となった資源などニーズを見極めつつ、開発に向けて働きかけることが必要でしょう。阪神淡路大震災後、神戸市は高齢者向けの仮設住宅に配置された生活支援員（LSA）の取り組みをモデルに後のシルバーハウジング事業を展開しました。このように、開発された社会資源は新たなサービスとして全国に波及していくこともあります。ソーシャルワーカーは資源の不足を嘆くのではなく、ソーシャルワークの資源開発機能が重要であることを認識しておきたいものです。



地元のボランティアによるサロン

1-2 14. スーパービジョン

■スーパービジョンとは

スーパービジョン (supervision) とは、ソーシャルワーカーをはじめとした対人援助職 (福祉を学ぶ学生) が、熟練したソーシャルワーカー (教員) との面談などを通して、援助実践の振り返りや自己洞察を行いながら、より良い援助者としての成長を目指すとともに、そのプロセスを援助実践場面にフィードバックすることで、質の高い援助に結び付けようとする方法論です。

スーパービジョンには、以下のような機能があるといわれています。

- (1) 援助を行う中での過度なストレス和らげることや、ワーカー自身が傷つくことを防ぐなどの「支持的機能」
- (2) 自らの実践を振り返る中で専門的な知識や技術高めることや、スーパーバイザーの持つ経験知をワーカーが受け継ぐなどの「教育的機能」
- (3) 機関や組織の中で働くワーカーが、組織、機関が持つ力を有効に利用できるようにすることや、組織、機関の目的に沿った援助を実践できるようにするなどの「管理的機能」

スーパービジョンは、平常時にも重要な意味を持ちますが、大規模災害といった危機的な状況では、被災者のみならず援助者を守るためにも必要不可欠であると言えます。

そこで、災害時におけるスーパービジョンについて、事例をもとに考えてみたいと思います。

■事例

A君は、社会福祉を学ぶ大学3年生です。NPO法人が主催する学生ボランティア派遣事業に応募し、1週間の予定で被災地に行きました。元来明るく、積極的なA君は壊れた家屋の片づけ、物資運搬などを懸命に行いました。被災者やNPO法人の職員からも感謝され、充実した日々を送りました。予定の1週間が近づくにつれ、A君はボランティア活動を続けたいとの思いが強くなり、延長を申し出ましたが、法人職員からは一旦は帰宅するように言われました。被災地では人手がまだまだ足りない中、A君は憤りを感じ、一人で近隣地区の避難所で活動することにしました。避難所でもA君は寝る間を惜しんで働きました。被災者から頼まれると、どのようなことでも実現しようと走り回り、中にはそのようなA君に依存し、自分たちでできることもA君に依頼する人もいました。A君は被災者の希望を叶えようとするあまり、時には、迅速に対応しない自治体職員に対して大声で抗議したり、避難所を運営する地元の人々にも厳しく詰め寄ったりすることもありました。

避難所の責任者から相談を受けた社会福祉協議会のソーシャルワーカーが、A君と面談をすることになりました。ソーシャルワーカーはA君の努力をねぎらうと同時に、オーバーワークになっていないかをたずねました。面談当初は強がっていたA君でしたが、少しずつ、最近眠れないことやいつも苛立っていることを話しました。やがてA君は、被災地に入ってから数日、破壊された町並や余震に怯え、何回か途中で帰ろうと思いつつも、その感情を押し殺してボランティア活動を続けていたことを告白しました。ソーシャルワーカーはA君が持った感情は、A君特有のものではなく、災害支援を行う人が誰でも感じるものであることを説明し、自分の感情に向き合うことができたA君を褒めました。ただ、このままボランティア活動を続けることは、A君自身にはバーンアウトを引き起こす危険性があり、また、周囲にとってもリスクがあるので、一旦は帰宅しリフレッシュし、その後に再びボランティアをしたいのであれば、社会福祉協議会に連絡するよう助言しました。

■解説

(1) 大規模災害が発生した場合、職員自身の被災や混乱した状況の中、機関が組織として機能しない状態にあることも珍しくありません。さらに、この事例のように急きょ作られた避難所では確立した組織は存在せず、指示命令系統もはっきりしないまま支援者は活動しなければならない事態が生じます。つまり、個々の支援者が持つ技術や知識に依存せざるを得ない状況が生じるということです。A君は周囲から頼られ感謝されることで、「自分がしなければならない」と思い込み、自らの判断のみで行動し続けました。その結果、周囲と波長が合わなくなり、軋轢が生じてしまいました。適切な助言や指示が受けられない状況において支援者は、積極的に関係者や熟練者に助言を求め、できる限り幅広い視野で物事を判断するよう心がけなければなりません。

(2) 災害地域で活動する支援者は、悲しみ・不安・憤りなど、被災者の激しい感情に接することになります。時として、人の死、壊れた家屋などを目の当たりにして、心が揺さぶられる体験をすることもあります。A君は悲嘆にくれる被災者に接するうちに、被災者の心情と自分の思いとの境界線があいまいとなり、NPO法人職員の言葉に耳を貸さず、単独でボランティアを継続するといった決断をしてしまったのかもしれない。災害に遭遇した人々のPTSD (心的外傷後ストレス障害) については良く知られていますが、それは、被災者だけの問題ではなく、支援者にとっても重い課題です。支援者がトラウマ体験を適切に処理するためには、支援者がスーパーバイザーなど他者の助けを借りながら、自らの感情に向き合っていくことが必要です。

(3) 災害支援の場面では、そこで活動する人々は、共通して、「自分がやらなければ」とか、「自分よりもっと大変な人がいる」といった思いに駆られます。特に、災害直後に活動する際は、活動過多 (ハイパーアクティブ) になりがちです。A君が寝る間を惜しんで活動していたのも、ボランティア活動を継続したのも、ハイパーアクティブの結果とみることもできます。このような状態で活動すれば、周囲に配慮することなしに突き進んだり、思い通りにいかないことに激しい怒りを感じたりして、周囲とのトラブルがおこることは容易に想像できます。ハイパーアクティブな状態では、自らの意思で休むことはしません。したがって、管理者 (スーパーバイザー) は、一定期間が経過すれば休息することをルール化したり、時折、被災地から離れる場所での支援活動を指示したりします。そのことが、被災者にとっても支援者にとっても安全な支援活動に繋がります。

このようなスーパービジョンは、災害支援の経験が豊富なスーパーバイザーと1対1の関係で実施されることが理想ですが、災害支援の場面ではなかなかそれは望めません。したがって、複数の支援者グループが、スーパーバイザーを交えて、支援活動について話し合う「グループ・スーパービジョン」といった方法が現実的でしょう。それも困難な場合は、同じ立場で活動する仲間が集まり、自らの活動を振り返ったり、互いの「気づき」を共有したりする仲間同士によるスーパービジョン (ピアグループ・スーパービジョン) も効果的です。



ピアグループ・スーパービジョンでは、自由な雰囲気、互いの「気づき」や「思い」を共有 (シェア) します。その中で、参加者は援助実践における課題を他者と分かち合い、クライアントとの関係性を見つめなおすことができます。

2-1

東日本大震災での実際の試み

2-1 0. 関係団体間の連携

はじめに

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災において、ソーシャルワーク (SW) 専門職 3 団体（日本社会福祉士会、日本精神保健福祉士協会、日本医療社会福祉協会）及び SW 養成 2 団体（日本社会福祉士養成校協会、日本精神保健福祉士養成校協会）では、各団体がそれぞれに災害対策本部を立ち上げ、支援地域、支援対象、支援方法等を各団体が持つ特性に合わせて設定し、支援活動を行いました。発災からこれまでのソーシャルワーク支援活動の経験を通じて、さまざまな課題や反省点が見えてきました。

支援活動に必要なもの

災害が起きた際に実際に支援活動を行うためには、まず被災地の状況とニーズを把握します。そこで把握した被災地・被災者が求めるニーズに照らして当面の支援活動計画を策定していくことになります。次に、支援活動支援活動を行うための資源・財源を調達し、支援活動従事者（実際に被災地に行き支援活動を行う人）の確保をしていくなど、情報・ヒト・モノ・カネとともに支援の「量」（支援規模、支援地域の設定）・「質」（必要とされる支援の内容）・「時間」（時間の経過とともに変わっていくニーズへの柔軟な対応と継続性）の視点からソーシャルワーク支援活動の方針を決定していく必要があります。

支援活動の現実と方向性

東日本大震災における SW 専門職団体と SW 養成団体の支援活動では、各団体がそれぞれの会員などに活動支援金を呼びかけたり補助金・助成金を活用して自らの支援活動に必要な財源を調達し、支援活動従事者の募集も団体それぞれに行き支援活動を行い、現在も継続しています。各団体がそれぞれに行き支援活動はとても重要な役割を担っていることはいまでもありませんが、当然のことながら、今回の東日本大震災のように広い範囲に及ぶ大規模災害の場合は特に、民間の団体が主体となって行く支援活動には、財源や資源に限界があります。

例えば、支援活動従事者の活動旅費が自己負担であったり、支援活動従事者個人の所有物を支援活動に使用するなど、個人の善意や使命感によって支援活動そのものが支えられている現実も一方にあります。支援活動に必要な財源や資源の限界の中で支援活動をいかに最大化していくか、これが今後の災害ソーシャルワーク支援活動を考える上でのカギとなります。

SW 支援活動ネットワーク構築による支援活動の最大化（スケールメリットを生かした支援活動）に向けて

災害時にソーシャルワーク支援活動を行うためには、さまざまな資源や財源が必要になります。医療の世界では、災害時に「D-MAT（ディーマット：Disaster Medical Assistance Team / 災害派遣医療チーム）が活動します。発災直後にマニュアルに従って医師、看護師などで構成する D-MAT が組織され、発災から概ね 48 時間以内の超急性期に、人の命を救うための救命治療などを行う役割を担っています。この活動には医療機関、国、自治体、学会、消防、警察などさまざまな組織・機関が関わり、組織・機関の間で協定が結ばれており、必要な財源や人的物的資源の調達が即座に行われます。

一方、ソーシャルワーク支援活動は、被災された人びとの生活を支える活動となるので、被災者の避難生活に始まり、被災者が自立した生活が営むことができるようになるまでのとても長期間の支援活動を行うことになり、災害の規模によっては何年もの長期的な支援活動が求められます。そのため、長期の支援に耐えうる支援体制の構築と、必要となる財源・資源の確保が必要となるのですが、医療の世界のような支援活動スキームになっていないのが現状です。

今後の大規模な災害に備え、少なくともソーシャルワーク支援活動を行う関係団体は、各々の団体に課せられている役割と機能を十分に認識しつつ、支援活動のためのネットワークを構築する必要があります。

これまでの災害時におけるソーシャルワーク支援活動は、各団体や組織が個別に行き来ています。先にも述べましたように、時間の経過とともに変わっていく被災地・被災者のニーズに柔軟な対応し支援活動を継続していくためには、支援活動を行っている関係団体間で早期のネットワーク構築と、協働した支援活動を前提とした協定等の対策を講じていく必要があるでしょう。

【災害時のソーシャルワーク支援活動を行うために必要な事前協定事項（例示）】

- ・災害被災地の情報の共有
- ・活動拠点（全国・都道府県・被災エリア）となる場所の確保
- ・活動に要する資金の調達と配分方法
- ・活動に必要な装備・移手段・通信手段等の確保（短期）
- ・活動の維持・継続に必要な装備・移手段・通信手段等の確保（中長期）
- ・活動従事者及び支援活動の後方支援を行う要員の確保（専門職・研究者等）
- ・活動に必要な事務スタッフ（学生・事務スタッフで対応可能なもの）
- ・関連する支援活動（福祉・医療・行政機関他）を行う組織・機関等との連携・協働などに関する協定

<役割と機能>

- SW 専門職団体
 - 主として、被災地のニーズ把握と支援活動従事者・後方支援者を担う専門職（ヒト）の確保を担う。
- SW 養成団体
 - 主として、支援を行うモノ・カネ・場所の調達と専門職団体の支援活動を側面的に支援する役割

はじめに

私たち社団法人日本社会福祉士会は、全国 47 都道府県社会福祉士会によって構成される公益法人です。社会福祉士の倫理を確立し、専門的スキルを研鑽し、自らの資質と社会的地位向上に努めるとともに、社会福祉の援助を必要とする人々の生活と権利の擁護及び社会福祉の増進に寄与することを目的に 1993 年に設立されました。2012 年 9 月現在、全国で約 36,000 名の都道府県社会福祉士会に所属する会員が社会福祉士として活躍しています。

支援の概要（2011.4～2012.3）

私たちは、宮城県・岩手県の地域包括支援センターなど 11 か所の支援拠点に延べ 4,562 名の社会福祉士を派遣して被災地支援活動を展開しました。（表参照）

日本社会福祉士会の被災地支援実績

(2012年3月末現在)

県	支援拠点	支援期間	支援者数	延べ支援数
宮城県	東松島市地域包括支援センター（直営）	4/1～9/30	81人	403人
	南三陸町地域包括支援センター（直営）	4/20～11/4	117人	593人
	石巻市稲井地域包括支援センター（委託）	4/28～12/26	124人	620人
	石巻市渡波地域包括支援センター（委託）	5/11～3/30	185人	926人
	石巻市中央地域包括支援センター（委託）	6/3～9/1	43人	217人
	宮城県合計	—	550人	2,759人
岩手県	岩手県庁	4/1～29	11人	37人
	大槌町地域包括支援センター（直営）	4/27～11/30	120人	565人
	山田町地域包括支援センター（直営）	5/1～31 8/1～3/29	152人	730人
	陸前高田市地域包括支援センター（直営）	9/20～3/29	85人	438人
	陸前高田市・大槌町ボランティアセンター	5/16～8/31	9人	33人
	岩手県合計	—	377人	1,803人
合計			927人	4,562人

※ 上記のうち、災害救助法の適用対象者 292 人（宮城 263 人、岩手 29 人）
 ※ 正副会長、常任理事、事務局による災害対策本部と各都道府県社会福祉士会で派遣調整を行った。

災害対策本部の立上げと支援方針と内容の決定

震災翌日の 3 月 12 日に本会の会長を中心とした災害対策本部を立ち上げ、被災地支援活動を開始しました。震災から約 1 週間は、徐々に被災県の社会福祉士会と連絡が取れはじめた段階で、被災地域の詳細が全くつかめない状況でした。このような状況の中、「ソーシャルワーク機能を発揮する支援」「被災地が主体になる支援」「終了を見据えた継続的な支援」という 3 つの基本方針を立て、3 月 20 日、21 日に宮城、岩手、福島県社会福祉士会と緊急協議を重ねる中で、津波により被災した沿岸部の地域包括支援センター（以下「包括支援センター」）の本来機能（主に社会福祉士が担っている総合相談・権利擁護機能）の回復支援を行うことを決めました。

震災発生当初の支援（避難所の開設時期）

私たちの支援は、4 月 1 日の宮城県東松島市を皮切りにスタートしました。支援に入った包括支援センターでは、職員自身が被災者であるにも関わらず、休みなしに働いている状況でした。混乱の中で、包括支援センターの総合相談機能がストップし、住民からの声を受け止めることができない状況となっていました。即座に「緊急性の判断」と「支援方針の立案」を行い、包括支援センター職員の了解を得ながら、「具体的な支援の実行」に取り組んだのです。

また、総合相談を再開すると同時に、避難所でのアウトリーチ（実態把握）、アセスメントを実施し、対応可能な機関や支援につなぎました。震災後 1 ヶ月が経過すると、住民や避難所のスタッフも疲れのピークに近づきました。今まで避難所で、要支援者のお世話をしてきた地域の人たちも、次の避難所へ移るなど自らの生活を軌道にのせることが優先されてきました。

私たちには、「制度につながるべき人が、きちんとつながっているか」「支援は必要だが現行制度の対象にならない人はいないか」という視点で再度アセスメントを行う必要があり、限られた社会資源の中で、「すぐにすべきこと」「今後、すべきこと」を整理した上で、包括支援センターにきちんとつなぐこと、そして支援に実効性があることが重要であり、本会の社会福祉士に高い実践力求められた時期でもありました。

仮設住宅への支援の移行期（アセスメントして、次につなげる）

仮設住宅への支援の時期に入ると、コミュニティが分断されることによる孤独死の防止も含めた仮設住宅全体の実態把握が必要となり、それぞれの包括支援センターが普段活用しているアセスメントシートに加え、「スクリーニング票（訪問後の対応に関する判断（附票）」）を利用し、「生活面でのスクリーニング（優先順位づけ）」を行いました。この時、意識した点が 2 点ありました。1 点は、「全戸を把握すること」です。地域包括支援センターの対象者である 65 歳以上の高齢者に限定することなく「家族（世帯）をみる」「地域をみる」という視点が重要という認識に立ちました。総合相談機能を適切に行うためには、障害のある家族の存在や、中高年男性のアルコール、自殺のリスク等を意識しながら、アセスメントの「幅」を広げることが大切だからです。

もう 1 点は、「地域の強み」に関する情報収集を行うことです。実態把握の過程では、被災前の地域で区長（自治会長）やリーダー的役割を担っていた人が見えてきます。地域の課題、マイナス面だけを見るのではなく、

これらの「地域の強み」に関する情報が、自治会立ち上げ、地域コミュニティ立ち上げの基礎になる可能性が高く、行政主導の自治会立ち上げの話をする前に、情報をもとに地域におけるイベント等を企画し、自然とコミュニティが作り上げられるような「きっかけづくり」につなげていくことが重要でした。

コミュニティの再生とネットワークの再構築（多様な企画やイベントの実施）

東松島市においては、5月の連休前後から仮設住宅への入居がはじまりましたが、「知らない人と交流するのは難しい」「高齢者や障害者、社交的でない人が閉じこもりになる可能性がある」等の不安を持つ人が多くいました。そこで、私たちは、「ご近所で、声かけあえる雰囲気づくり」「閉じこもり予防」を目的に、包括支援センターに対し、事業の企画提案を行い協力しました。具体的な内容としては、花や夏野菜をツールとした「きっかけづくり」です。仮設住宅の全世帯に、「プランター」「じょうろ」「スコップ」等を提供し、自らの手で、花や夏野菜を育てていくことにポイントを置きました。苗の成長がご近所との会話の題材となり、自然に住民同士の交流が生まれてきました。男性でも参加しやすい屋外の作業を中心とした活動は、仮設住宅内のキーパーソンや、引きこもりがちな人の発見につながる効果もありました。これらのイベントを通じ、「住民の側からの」自治会機能の前段階の芽生えが期待できるというのが、企画の目的です。多様な企画の実施が、仮設住宅における「地域ネットワーク再構築」の素地になる取組となった一例です。

「企画シート」を使った地域ネットワークの再構築の推進

宮城県石巻市の渡波地域包括支援センターでは、被災する前から生活されている地域の在宅者を対象とした実態把握とアセスメントを行うとともに、日本社会福祉士会が開発した「地域ネットワークづくりの企画シート」（以下、「企画シート」）を活用した「地域ネットワーク再構築」のための支援を行いました。「企画シート」とは、包括支援センター職員が、地域で把握した「課題」を解決するために、どのような「コンセプト（ねらい）」を掲げて取り組んでいけばよいのか、現状を分析整理して「地域ネットワーク再構築」のための取組（事業）を検討・実施していくためのツールです。

「企画シート」を使った取組は、その過程において、包括支援センター職員が「地域ネットワークづくり」のスキルを獲得し、「地域ネットワークの再構築」を自ら実現することです。それは、私たちの当初の支援方針どおり「地域包括支援センター機能の回復」につながることで、目指していきました。

地域復興のためのこれからの活動支援

現在、多くの被災者が、復興計画に基づいて仮設住宅等へ入居し、少しずつ暮らしを回復していますが、一方で、仮設住宅の入居後、あるいは被災後の自宅に戻った後に、支援が届きづらい、近隣住民同士のつながりがとぎれてしまう、勤め先や病院、商店など、暮らしに必要な機関へのアクセスが困難になる等の課題が表面化して

います。

大切なことは、被災された方の生活が元に戻り、地域が復興することです。私たちは、更なる復興と住民の幸せのために、2012年6月から、岩手県大槌町、山田町で、被災地における「企画シート」を活用した「地域ネットワーク再構築」のための支援活動を展開しています。私たち日本社会福祉士会は、都道府県社会福祉士会と連携しながら、社会福祉士としての専門性を活かして「地域包括支援センター機能の回復と強化」のための活動支援を行いたいと考えています。



おひさまサロンプロジェクトの様子1（2011年7月）東松島市



おひさまサロンプロジェクトの様子2



おひさまサロンプロジェクトの様子3



「企画シート」検討作業の様子
(石巻市渡波地域包括支援センター 2012年2月)

2-1 2. 日本精神保健福祉士協会の取組

はじめに

社団法人日本精神保健福祉士協会は精神保健福祉士を会員とする専門職団体として、2010年3月に策定した災害支援ガイドラインに基づいた支援活動等を展開してきました。

多くの精神保健福祉士に支えられた活動を紹介します。

現地視察と支援調整

私たちは、2011年3月12日に協会内に東北地方太平洋沖地震災害対策本部（後に東日本大震災対策本部に改称）を設置し、3月20日・21日の第1回対策本部会議を経て、以下の自治体の現地視察と実際に支援活動を行う被災地の調整を行いました。調整にあたって留意したことは「現地の邪魔にならない支援活動」でした。

福島県：いわき市、郡山市、福島市、南相馬市

宮城県：仙台市、石巻市、女川町、気仙沼市

岩手県：一関市、陸前高田市、大船渡市、盛岡市

これらの被災地の視察と厚生労働省、被災県の障害保健福祉部や保健所、自治体の保健センター等との調整を経て、次の地域での支援活動を行うこととなりました。

- 1) 福島県いわき市：心のケアチームの現地コーディネーター派遣
- 2) 宮城県石巻市：心のケアチームの要員派遣
- 3) 福島県南相馬市：自治体の精神保健福祉活動の補完要員
- 4) 宮城県東松島市：自治体の精神保健福祉活動の補完要員

災害支援活動で留意したこと

実際の支援活動を行うに当たり、私たちは以下の点に留意しました。

1. どのステージにあっても、被災地支援は現地で従来から支援に当たってこられた方々のバックアップとサポート、つまりは「支援者支援」に徹すること
2. 本協会が宿泊先、自動車、専用の携帯電話、PC等を確保し、自己完結型の支援とすること
3. 日常業務でできていることは非常時にもできる。普段できていない支援や連携が、非常時だけできるわけではない。災害支援も特別なことをするのではなく、日常業務の延長に捉える発想が必要であること
4. この原則を踏み外さずに全国組織である本協会の利点を生かした支援活動を行うこと

宮城県における支援活動



支援活動開始時点での宮城県における精神保健医療福祉の状況の特徴としては、精神保健医療福祉過疎地域の津波による被害が甚大であったこと、複数の心のケアチームの情報集約・調整機能が混乱していたことがあげられます。なお、気仙沼市と岩沼市からも心のケアのコーディネーターの派遣要請がありましたが、残念ながら調整がつかせませんでした。

[石巻市]

石巻市は、津波による被害が甚大であり、多くの一般医療チームに加えて、精神科医や看護師、精神保健福祉士等による心のケアチームが複数派遣されていました。

このうち仙台市の東北大学病院を中心に編成された心のケアチームは、発災の翌週から活動を始め、当初は県内の精神保健福祉士がチームに交代で入っていましたが、現場での通常業務も抱えながらの活動であり、疲弊の度合いが高かったことから、4月11日からは当協会を通じて、全国の精神保健福祉士が交代で心のケアチームの要員として参加することとしました。

仙台市内に宿泊先を確保し、毎朝東北大病院に集合し、車で石巻まで移動し、避難所の巡回を中心に活動が行われました。この活動は6月1日まで続けられ、7名の精神保健福祉士が参加しました（延べ活動日数34日）。

[東松島市]

東松島市は、仙台市の北東に位置し、旧矢本町と旧鳴瀬町が2005年に合併して誕生した人口約4万2千人の自治体です。津波により市街地の65%が浸水し、津波浸水区域の割合は全国の津波被害市町村の中で最も高い地域でした。震災による死者・行方不明者が約1,800人、5月11日現在で避難所52か所、避難者も3千人を超える状況でした。

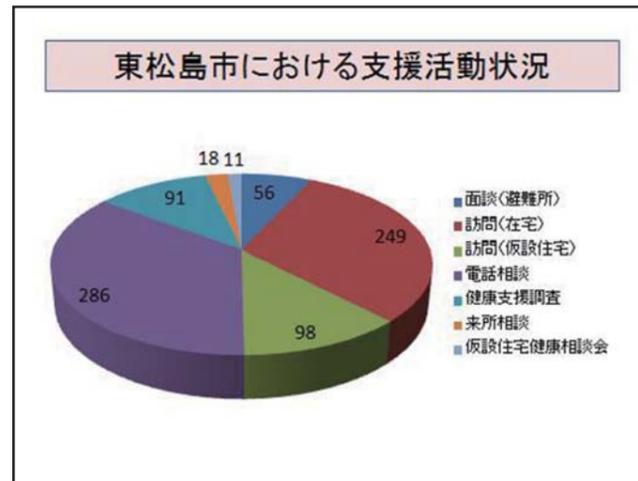
4月初めに東松島市の障害保健担当の保健師から当協会に支援要請が入りました。東松島市では、もうこれ以上の死者を出したくないとの思いから、住民の精神保健活動を強化していきたいので、全国の精神保健福祉士に協力してほしいという内容でした。

具体的な支援要請の内容は以下の通りでした。

1. 市の保健師のオーダーに基づく訪問（在宅者、避難所巡回）・退所相談対応等により、精神科要受診者を精神科医につなぐ役割
2. 精神科医の診察までは要さないと判断した場合の相談対応
3. 元々受療歴のある精神障害者等で避難所生活に不応状態となっている人の相談対応

4月25日からスタートした支援活動は、市内の元グループホームを滞在先としてお借りし、1名が1週間交替で入る形でした。しかし、1名での活動にはリスクも多く伴うため、5月14日以降は2名体制の派遣体制に変更しました。宿泊先も途中から隣接する石巻市内のホテルに移行し、12月28日まで活動を続けました。

この活動には、71名の精神保健福祉士が参加しました（延べ活動日数409日）。



福島県における支援活動

支援活動開始時点での福島県における精神保健医療福祉の状況の特徴としては、精神科病院が原発事故による避難区域に集中していたため、相双地区の精神科医療機能がほぼ消失していること、県全体でも他県からの心のケアチームや保健師の派遣が少ないこと、南相馬市には心のケアチーム・保健師の派遣がないことがあげられます。



[いわき市]

4月初めに厚生労働省を通じていわき市の心のケアチームと一般医療チームをつなぐコーディネーターの派遣要請があり、市内の大学で教鞭を取っていた会員を4月6日から5月2日までほぼ毎日派遣しました。毎朝一般医療チームのミーティングから上がってくるメンタル的なサポートを要するケースを心のケアチームにつないだり、精神障害のある人への面談や電話による支援を行っています。

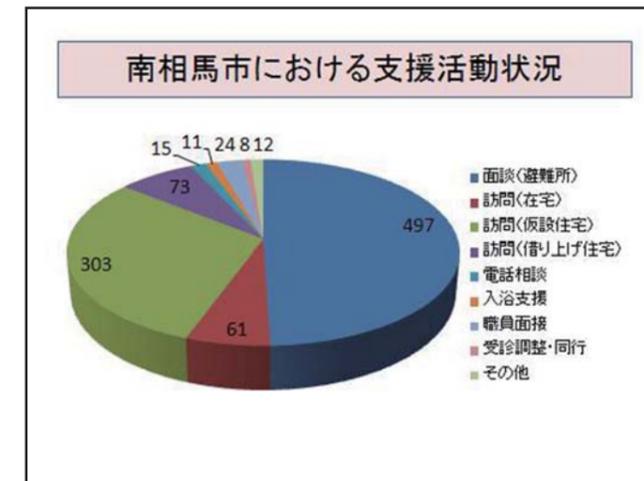
[南相馬市]

南相馬市は、2006年に旧小高町、旧鹿島町、旧原町市の1市2町が合併して誕生した市で人口約7万人、福島第一原発の北10～40キロにほぼ収まる地域です。原発事故による避難指示等により、群馬県や新潟県などの他県に避難をしている人が3千人を超える状況でした。また、3月26日頃は人口1万人程度に減少していましたが、屋内退避から緊急時避難準備区域、計画的避難区域に変更されたこともあり、多くの市民が避難先か

ら戻ってきている状況にもありました。

相双地区への支援活動が圧倒的に不足しているとの情報から、4月初めに県の保健所や南相馬市の保健センターを訪問・調整して、4月19日から活動を開始しました。活動内容としては、①保健所や市の保健センター等の関係機関等の情報をもとに避難所の巡回相談、在宅精神障害者の状況把握、②精神保健的ケアが必要と思われる人への精神科医療へのつなぎ、③南相馬市住民や市役所職員に対するメンタルヘルスに関する啓発・相談活動などでした。

当初から2名1組で1週間交替の形を取り、10月28日まで68名の精神保健福祉士による継続した活動を行いました（延べ活動日数386日）。



現在の支援活動

2012年度からは復興支援本部が活動を継承し、現在は宮城県の「みやぎ心のケアセンター」に短期支援者を派遣する活動を行っています。「(被災地で)支える人を支える」をモットーに、現地の精神保健福祉士が疲弊し孤立しないために、全国の精神保健福祉士による息の長い支援活動を続けていく予定です。

はじめに

医療ソーシャルワーカー（以下、SWer）は、平常時は病院や診療所、保健、療育機関等で働いています。疾病や障害などにより生じる様々な問題について、相談にのり、一緒に解決を図ります。

健康と暮らしに大きなダメージを与える災害については、阪神淡路大震災被災者への支援の経験から、要綱やマニュアルを作成し、活動資金の備えもしていました。発災直後に災害対策本部を設置し、全国に被災地からの患者や高齢者の受入先を用意しましたが、被災地は情報も交通も寸断され、ガソリン問題で搬送もままならずでした。3月28日に被害の大きかった宮城県庁、石巻市、石巻日赤病院を協会代表が訪問し、福祉避難所の準備が進んでいた「遊楽館」アリーナを管理する石巻市立病院医師から協力を要請され、即、4月1日より、SWerを派遣し、ソーシャルワーク支援を開始しました。

医療ソーシャルワーカーに出来ること

多くの医療機関から多職種が災害支援に入りますが、医療行為そのものを行う職種とは違った働きをします。SWerは、被災の全体状況から、被災者の求めていることに添った支援を組立てることが出来ます。今回の災害各地で、SWerが発災直後から生活と心の支援の回復に大きな力を発揮することが立証され、D-MATの一員としても重要性が認識されました。

今回SWerは、各所属機関から医療チームの一員として参加した以外に、避難所における生活不活発病の発症予防の取組や、岩手県大槌町での仮設居住者相談支援、またボランティア団体や地元医療福祉スタッフ等への専門職の視点からの援助や心理支援も継続して行いました。

「支援のバトン」

学校などの避難所や救急で入院した病院から、家族や近隣の方と離れて福祉避難所に来られた方々は、相談相手や手続きなど代行してもらおう知人もおらず不安を抱えていました。詳細を聴き取り、介助入浴など介護保険の利用や各種被災証明、仮設住宅入所の申請など一緒に行う中で、被災者は徐々にこれからの生活に向け自信を取り戻し、生きていく希望を見出していきました。「遊楽館避難所」開設から9月末の閉鎖まで、市役所や包括支援センター、障害者支援センター、仮設住宅運営管理室などときめ細かな連携を取って、親族の元や仮設住宅に生活の場を移すお手伝いをしましたが、これは1,000人以上にも渡るSWerが数日の休暇を取りながら、全国から対策本部や遊楽館に支援に訪れ、1人ひとりの情報と信頼を、引き継ぎながらの支援でした。

最初のSWerは、Aさんから何処でどの様な収入で生活していて、何を失い何が残ったか、どこでの生活が可能かを聞き、整理しました。次のSWerは、大家の連絡先を調べ、通帳と保険証の再発行に市役所に同行しました。印鑑を手に入れるのに半日かかりました。その次のSWerは仮設住宅入所の手続き、次のSWerは仮設での介護保険の利用や配食サービス、見守り訪問依頼の手配をして避難所を退所し、仮設への入居同行、家電の使い方確認など、その後には生活がきちんと出来ているかの確認と、何人ものSWerが数力月の避難所生活から地域の支援に引継がれるまで関わりました。また自立のためのグループワークや、支援者サポートのためのセッションなどもきめ細かく開催しました。こうした内容は協会発行の「支援のバトンI」に、経過や多くの関係者の証言も含めまとめています。

また、その後の仮設住宅支援では単身者や高齢者の孤立を防ぐ取組みや仮設団地自治会組織形成支援など、住民同士助け合うコミュニティーづくりの支援を意識的に行っています。こうしたSWerの活動は多くの方の信頼を得て「石巻市ささえあいセンター等業務・社会福祉士等相談支援事業」として市から事業委託されました。社会福祉協議会の仮設入居者訪問支援員のサポートなどを含め今年度も続いています。

広く大きな被害に

被災直後は避難所に集まった方も、障害があったり、子どもが小さかったり、周りに迷惑をかけるからと、浸水し損壊した自宅に戻られた方も沢山いました。こうした方々への行政の支援は当初ほとんど手つかずでした。避難所や仮設に届く多量の食品や救援物資、生活道具も在宅被災者には届かず、住宅補修やライフライン、排水など衛生面の支援も遅れました。こうした被災浸水地域の実態を、4、5月は医療メンバーでのローラー調査、また秋からはボランティア団体・個人・医療機関などが集まって調査・支援組織を作ったの援助を展開し、その中で専門職集団としての力を発揮しました。周囲の家が流され、情報も入らない中、塩水に浸かった寝具や隙間風に曝れ、暖房器具も不足し命を縮めている被災者や、津波でバスや鉄道がなくなり通院の足を奪われた高齢者への移動支援導入、家屋の応急修理など調査に加えた物資や労力の支援を含め今も、住民の中に入っている支援を行っています。

これからも・・・

壊滅的な打撃を受けた各産業も、徐々に復興が進められていますが、就労出来ず経済問題を抱えた人々や、アルコールの問題、高齢者の孤立など、かつての災害でも長期に渡った問題への支援が必要とされ、今後復興住宅への入居や地域の再生の中で新しいつながりをつくるための支援が必要な方もいます。また、被災建築物からのアスベスト飛散による呼吸器障害は10年～20年後をも見越した支援が必要です。

私たちは、今回拠点を置いた石巻市をはじめ、関わることの出来た全国各地で災害後の人々の生活を支える活動を長期に行っていく決意でいます。また全国から支援に集まるSWerが、被災地での多くの経験を通じ、自分たちの住み、働く街で災害が起きた時に備えることを学ぶ研修をも進め、命と暮らしを守る普段の活動こそが重要と考えています。



遊楽館内の様子



協会ピブスを着用し、スタッフと打合せ

はじめに

平成23年3月11日14時46分、太平洋三陸沖で発生したマグニチュード9.0の地震は、津波被害や地震被害、原子力発電所事故、さらには風評被害なども巻き起こした過去に例のない複合災害であった。さらに、福島県民への人権侵害ともいえる行為が散見された。ソーシャルワーク実践に少なからず関わる自分自身の取り組みを忸怩たる思いで振り返えざるをえなかった。

平成24年7月18日現在、死者は15,867人、行方不明者2,906人を数えている。こうした甚大な被害は、残された者にしか理解できない大きな重石となって、明日への歩みを遅らせる。

当時、災害救助法が適用された自治体は、岩手県・宮城県・福島県では全ての市町村に、そして青森県・茨城県・栃木県・千葉県・東京都・長野県・新潟県の7都県においても113市町村と、被害は広範囲にわたった。そのため、今回の被災状況を一括りに説明することは不可能であり、それぞれの県ごと、県内の市町村ごとも様々であることに留意しなければならない。

ここでは、東日本大震災支援にあたって、岩手県・宮城県・福島県内の社会福祉協議会（以下、社協）が設置した災害ボランティアセンターに対する社協ネットワークとしての取り組み、災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（以下、支援P）による支援活動、全国社会福祉協議会（以下、全社協）に関わる団体の動き等を中心に報告する。

1. 災害ボランティアセンターの動き

(1) 社協の被害

今回の大津波により、沿岸部にあった社協では社協会長や事務局長などのリーダーをはじめ役職員を失ったり、建物・OA機器・重要書類を流されるなど壊滅的な被害を受けることとなった。家族・友人・知人を亡くした職員、そして、家を失った職員は決して少なくない。福島第一原子力発電所周辺では、突然の避難指示により、身体一つで、それまで耕してきた地域を去らざるをえなかった。

これまでの災害では、発災直後から数日間は救助活動が優先されつつも、その後は直ちに災害ボランティアセンターが設置されることとなるが、東日本大震災では、あまりに多くの死者・行方不明者、一面瓦礫と化した壊滅的な町並み、多くの社協職員が被災者となったことなどにより初期の行動が遅れ、さらに電気等のライフラインの断絶、宿泊施設やガソリンの不足などから、一斉に多くのボランティアを受け入れる状況にはなりえなかった。

(2) 災害ボランティアセンターの立ち上げ

しかしその後、徐々に体制が整備され、被災社協は災害ボランティアセンターを次々に設置していく（社協のほか内外のボランティア組織、NPO、団体と共同で設置しているところもある）。建物に壊滅的被害を受けた社協では、後述する共同募金災害支援制度（準備金）や支援P等の支援により、コンテナハウス等を設置して拠点にあて、電源やIT環境、資器材など、災害ボランティアセンターの環境を整備した。

発災後2週間経ってもなお、ガソリンをはじめとする物資の不足が続いたり、宿泊施設が不足するなか、ボランティア募集については「通える範囲の方」「市町村内から募集」と表明するセンターも少なくなかったが、

3月24日には東北道が全線開通し一般車両の通行規制が解除されるなかで、被災地へ赴きボランティア活動をする動きがより高まる。

3月下旬ごろから、特に宮城県では、被災者が避難所から浸水した自宅へと戻る際、泥出しなどのニーズが多く出るようになり、それまで以上のボランティアを募集するために県内外問わず広く募集するセンターが増えていくが、ここでボランティアバスが有効に機能しはじめた。

なお、同時期、岩手県を中心に、一般のボランティアが立ち入るには危険な地域が多かったり、ライフラインの復旧に時間がかかり、発災後2週間以上という時間を経て災害ボランティアセンターを立ち上げたところもあるなど、広くボランティアを募集することが困難な地域が多かった。

また、福島県では、沿岸部（浜通り）においては3月下旬から4月下旬にかけて、災害ボランティアセンターが設置され、泥だしや瓦礫撤去の活動が始まっていくが、中通り、会津においては、地震被害ならびに避難者受け入れのための災害ボランティアセンターが3月中旬以降、順次設置されていった。

3県とも、4月中旬からは、下旬からはじまるゴールデンウィークでのボランティアの受け入れに向け、災害ボランティアセンターの体制強化に向けた取り組みがはじまる。5月3日には、岩手県、宮城県、福島県の3県の災害ボランティアセンターで、一日に約12,000人のボランティアが活動することとなった。

その後、泥出しや瓦礫撤去などのボランティア活動も落ち着きをみせ、現地のニーズ、ボランティア活動や支援のスタイルが変化していくに伴い、災害ボランティアセンターは、“生活復興支援センター”“復興支援ボランティアセンター”などに名称変更していった。

(3) 社協ネットワークでの支援

こうした災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営を支えるべく、社協のネットワークを活用し、平成23年12月3日までに延べ約35,000人の社協職員が派遣された。

まず、全社協では発災後翌日の3月12日、支援Pとともに先遣隊を現地に派遣、状況把握等を行い、同月15日には、各ブロック幹事県社協による会議を開催し、その後の職員派遣体制等を協議した。その結果、岩手県には関東ブロックBと東海・北陸ブロックが、宮城県には近畿ブロックと中国・四国ブロックが、福島県には関東ブロックAと九州ブロックが担当することとなり、3月17日から、約1週間程度（派遣元、時期によって異なる）を1クールとして、以後、全国の都道府県社協、市区町村社協が支援活動を行った。主な活動は、災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営支援、被災地の情報把握、被災社協の復旧・復興支援活動、生活福祉資金貸付相談・手続き支援等であった。

また、被災県の内陸部の市町村災害ボランティアセンターでは、自地域の災害対応に一定の目処がついた後は、当該市町村内のボランティアを募集し、沿岸部の災害ボランティアセンターに送り込んだ。とくに、岩手県の遠野市災害ボランティアセンター（遠野市社協のほか内外の組織で構成される“遠野まごころねっと”が運営）や盛岡市災害ボランティアセンター（かわいキャンプ）は、県外からのボランティアも広く募集し、沿岸部の災害ボランティアセンターを支援した。

(4) 災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（支援P）による支援

① 災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（支援P）とは

平成16年新潟中越地震の検証活動を行うために平成17年1月、企業、NPO、社会福祉協議会、共同募金会等により設置された。その後、災害ボランティア活動を一層推進するため、人・モノ・お金・情報を効果的に活動する仕組みづくりの必要性がうたわれ、平時には、運営支援者研修（人）、資器材ならびにストックヤードの整備（モノ）、企業等の関係者への情報提供・意見交換の場の設定等（お金、情報）、災害支援に関わる検証等を行う。

また、災害時には広域的支援の調整、運営支援者の派遣、うるうるパックの提供、復興助成などを通じて、被災者支援を行う。事務局は、中央共同募金会ならびに特定非営利活動法人さくらネットが行っている。

② 運営支援者の派遣

社協は、日常的に住民と接していること、行政や幅広い機関・団体とも関係を構築していること、福祉サービス事業者として要援護者を把握していること、全国的なネットワークを有していること、民間としての機動力があること、これまで社協として災害支援のノウハウを蓄積していること、センター閉所後も社協の本来的機能として被災者の生活支援・被災地の復興支援にあたることなどから、災害ボランティアセンターを社協が担うことの合意が、関係者間で一定なされている。

しかし、災害ボランティアセンターの設置・運営に携わったことはあっても、そのノウハウに長けている社協職員はそう多くはない。

そこで、災害ボランティアセンターを統括するセンター長への助言や、外部支援者との調整、資器材の調達などを行う“災害ボランティアセンター運営支援者”を、平成24年3月31日までで延べ4,900人以上、被災地に派遣した。運営支援者はその後起こりうる課題を事前に提示し、被災者中心・地元主体で協議を進めていくことで、関係者との協働、センターのスムーズな運営、フェーズの切り替わりなどに対応していく。

しかし、本来であれば、災害ボランティアセンター運営支援者研修の修了者を派遣していくが、災害ボランティアセンターの設置数の多さ、社協職員派遣との調整の困難さなどから、多様な関係者を派遣せざるをえず、大規模災害時の派遣のあり様については今後の検討課題となっている。

なお、運営支援者の派遣については、派遣の仕組み等に変更はあるものの、現時点においてもスキルの高い者たちが、東日本大震災による災害ボランティアセンター（生活復興支援センター、復興支援ボランティアセンター等）やその支援先（仮設住宅等）を巡回し、支援を行っている。

③企業による支援の仲介

建物に壊滅的被害を受けた社協では、災害ボランティアセンターの拠点すらなかった。そこで、支援Pを経由しての企業からの協力により、コンテナハウス等を設置するとともに、電源やパソコン、電話（固定、携帯）、コピー機、自動車、自転車などのセンターの運営のための資器材が整備されていった。また、夏場には冷凍ストッカーを配備するとともに、熱中症対策としてのスポーツドリンクや塩飴の提供、災害ボランティア活動作業用のためのスコップ、デッキブラシ、高圧洗浄器、長靴などの提供も行われた。こうした企業からの支援は大量かつ迅速に行われ、物流が不十分ななか極めて功を奏した。

さらには、“うるうるパック”と称して、子ども向けには文房具や玩具、クレヨンなどの、女性用には基礎化粧品やシャンプー・リンス、ポケットティッシュなどの救援物資を、被災者に提供した。これらの物資は、経団連加盟企業から集められた支援物資をパッケージ化し、さらに企業人一人ひとりの手書きによるメッセージカードが添えられ、地元民生委員等を通じて被災者一人ひとりに手渡しで提供されるもので、各地で好評を得た。

また、東日本大震災支援として、企業単位でも様々なボランティア活動が展開されたが、支援Pとしても経団連1%クラブと連携し、「東日本大震災の被災地の人々を応援する企業人ボランティアプログラム」を実施した。同プログラムでは、1%クラブが会員企業を対象に参加者募集を行い、被災地でのボランティア活動を行うものであるが、支援Pからコーディネーターがバスに同乗し、オリエンテーションや振り返りなどを行うものであり、ボランティア側の充実感の高いプログラムであった。そのため、継続して支援活動を行う者も多かった。

（5）支援金

義援金は被災者の方々に直接届けられる資金として広く知れ渡っているが、東日本大震災では、被災者のために活動するボランティアグループやNPO等を支援する資金（支援金）も、大きくクローズアップされた。

まず、このさきがけとして共同募金災害支援制度（準備金）がある。これは、災害ボランティアセンターなどの拠点整備や災害ボランティア活動、被災施設の修理等の災害時の資金需要に備えるため、平時から共同募金の募金額3%を上限として3年間積み立てておくという仕組みであり、災害ボランティアセンターの備品や消耗品、光熱水費に、被災直後から利用できるものとして、東日本大震災においても有効活用された。

また、長期化する支援活動を支援するため、ボランティア団体、NPO等への活動支援として、中央共同募金会では「災害ボランティア・NPOサポート募金」が、日本NPOセンターでは「現地NPO応援募金」が、被災地宮城県では全国47都道府県から発起人を募る市民ファンド「一般財団法人地域創造基金みやぎ」なども創設された。

2. ボランティア活動の実際

こうした受け入れのための体制のもと、全国各地からボランティアが被災地で活動を行うこととなった。

発災後からのボランティア活動の主流は泥出しや瓦礫撤去などであったため、「災害ボランティア＝泥出し、瓦礫撤去」といったイメージが定着してしまった感もあるが、発災直後から、避難所でのケア、物資の仕分け、住民同士の交流の場をつくる活動、軽い運動などをする活動、託児所開設や学習支援活動、清掃活動、ペットの預かりなどのボランティア活動があった。避難所に絵本を贈ったり、自社製品を持ち込んだ企業、同業者による必要な資材・道具（理美容師によるハサミ、タクシー会社の車両提供等）の寄贈、ニーズの聞き取りなどもあった。また、泥だしと同時に見つかった写真の保存のため、写真の汚れ取りは多くの地域で行われ、一方で、プロのカメラマンによる新たな写真撮影などもあった。

被災3県以外でも、原発事故による風評被害から福島県産野菜の出荷制限や買い控えが報道されるやいなや、福島県産食品を応援するためのセールが行われたり、県外避難所でのボランティア活動、県外へ避難された方々との食事会も行われた。夏休みを利用し、屋外で遊ぶことができない福島県に住む子どもたちを県外で受け入れる取り組みも各地で行われた。

その後、仮設住宅の設置が進むなかで、仮設住宅への引っ越し支援、ニーズの聞き取り、買い物支援や移動支援、殺風景な仮設住宅でのプランター設置や流木を活用した表札づくり、公園づくり、孤立防止等のためのサロン活動なども活発であった。避難所や仮設住宅での炊き出しは、食事提供、栄養管理面での補いに留まらず、食事を通じての人と人とのコミュニケーションを生み出す機会ともなった。

発災直後は、行政機能やインフラが崩壊するなかで、すべてをボランティアで対応せざるをえなかったが、これらが回復していくなか、例えばサロン活動にしても、すべてを外部ボランティアが実施する形から、徐々に地元主体の活動へとシフトさせるべく、外部と内部との協働実践が各地で行われるようになった。しかし今なお（平成24年7月現在）、畑の瓦礫撤去や側溝の泥出し、生業支援などのために、短期間であっても数多くのボランティアを求めている災害ボランティアセンターが数か所あることにも留意する必要がある。

3. 生活福祉資金貸付事業

3県社協の生活福祉資金貸付業務（緊急小口資金の特別貸付業務）の支援要請を受け、全社協は都道府県社協に対し生活福祉資金担当職員等の派遣要請を行った。

平成24年3月26日より宮城県への派遣が、4月3日より福島県への派遣が始まった。岩手県への派遣は、

災害ボランティアセンター支援業務及び特例貸付業務を含めた生活相談を一体的に展開し、3月24日から対応した。貸付件数は、7万件、貸付金額は99億9千万円に達した。

4. 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、自身が被災しつつも発災直後から避難誘導、要援護者等の安否確認または避難所運営への協力が行なわれ、その後には在宅避難者への見守り、ニーズ把握、関係機関・団体との連携による支援等がすすめられた。地域に密着した民生委員・児童委員ならではの活動といえる。

また、全国民生委員児童委員連合会では被災者が避難先で孤立せず、安心して生活できるよう、都道府県・指定都市組織を通じて、全国各地の民生委員児童委員協議会、民生委員・児童委員による被災者の状況に応じた励まし・相談支援活動等を推進している。具体的には、避難所や避難者が入居した公営住宅・個人宅等への訪問、相談活動やニーズ把握、生活必需品等の物資の支援等が行われている。また、被災民生委員・児童委員の義援金を全国の民生委員・児童委員に呼びかけ、募金総額は、約1億9千万円にのぼった。

5. 社会福祉法人・福祉施設

社会福祉施設でも、建物被害が出、利用者のケアが継続できない福祉施設では県内外の他施設への移動のほか、青年の家等の公共施設、旅館等の宿泊施設へ移動したところもあった。また、福島第一原子力発電所周辺の福祉施設では放射能の影響の少ない地域等への移動が行われた。一方、震災被害を受けた福祉施設にあっても、被災した地域の人びとや他の施設利用者の受け入れを行った。岩手県の沿岸部に所在する、ある高齢者施設では、もっとも多い時で800名余の人びとを受け入れている。いずれの場合も、施設で働く職員やその家族の被災、ガソリンをはじめとする基本的な生活物資だけでなく、福祉施設固有の物資の不足等もあり、非常に厳しい状況が続くこととなった。

発災直後から、各県行政、県社協、社会福祉施設種別協議会は、震災状況の把握と緊急的な支援に取り組み、県内で要援助者の受け入れのマッチング、支援人員の派遣、物資の輸送等を調整していたが、ガソリンの不足、通信の途絶等もあり施設等の現状把握は困難をきわめていた。そこで社会福祉施設協議会連絡会（全社協を構成する社会福祉施設種別協議会等の連絡組織）では、3月15日、会長会議を開催し、①義援金募集（社会福祉施設関係者に呼びかけ）、②物資面の支援、③受け入れ場所の確保（利用者、在宅要援護者の受け入れ）、④人的支援（職員の応援）を関係施設種別協議会連携のもとで進めることを決定した。

同会議では、被災地施設に対して燃料や食料等の緊急支援を求める要望書を取りまとめるとともに、被災地への応援にあたって配置基準等に関する画一的な指導を行わない、雇用の継続に関する助成制度の拡充、といった当面必要な制度対応を政府に要請した。

その後、現地本部を設置し、全国の社会福祉法人・福祉施設から職員の派遣を得て、社会福祉施設や避難所への訪問調査、ならびに各地域の在宅や避難所で暮らす要援助者の支援、サロン活動の運営支援等を9月末まで継続した。

募金は、1億5千万円以上が寄せられ、被災された社会福祉法人・福祉施設に対し配分された。

また、全国社会福祉施設経営者協議会ではいち早く食料を中心とした救援物資を提供するとともに、施設の修繕や移転新築等に向けての現地説明・相談会を開催したり、介護職員の派遣等を行っている。

その他の福祉施設種別協議会においても、①被災状況の把握、②物資による支援、③義捐金活動、④スタッフ派遣等を行った。

6. 生活支援相談員

緊急的・応急的なフェーズから仮設住宅などへの新たな地域での生活に移る段階で、被災者の生活課題の把握や訪問活動、見守り支援やニーズ対応（個別支援）、サロン活動の支援などコミュニティ再生に向けた活動（地域支援）等を実施するために、平成23年度第一次補正予算において生活支援相談員配置に必要な予算措置が行われた。岩手県、宮城県、福島県の県市町村社協で、550人以上が雇用・配置され、平成24年度においても継続されている。

全社協では、生活支援相談員による活動を支援するために、相談員養成研修の基本カリキュラムの策定、研修基本資料（手引書）やアセスメント・支援計画書の作成などを行い、これらを用いた研修会が8月以降、県社協や関係機関において開催された。また、各市町村社協においてアセスメントや支援計画書による利用者の記録のデータ化を図るため、全社協において“生活支援・相談活動記録入力支援システム”を開発し、2月に岩手県、宮城県、福島県の各社協に配布するとともに、各県社協が生活支援相談員を配置する社協を対象に開催する説明会への支援等を行い、その活用の促進を図った。

避難生活は、決して心地よいものとはいえず、これによる過度のストレスは、DVやアルコール依存、自死など、深刻な課題を生じさせる引き金となりうる。生活支援相談員の配置された各市町村社協では、民生委員・児童委員、行政、ボランティアなど様々な関係機関・活動団体と連携し、仮設住宅の全戸訪問、援助が必要な被災者への継続的な見守り・訪問活動やサービス事業所・専門機関等による支援のつなぎ、仮設住宅を活用したサロン活動や仲間づくり、みなし仮設住宅の訪問活動やニーズ把握などに取り組んでいるところである。

7. 広域避難者支援

東日本大震災、福島第一原子力発電所事故によって、平成24年7月5日現在、34万人を超える方がたが避難を余儀なくされ、避難先は全都道府県にわたっている。

各地の社協では、避難所支援や自治組織づくり支援、生活必需品の提供や被災者同士の交流の場、住居相談窓口の設置、専門職派遣など、各地の実情に応じた支援活動が行われた。

おわりに

本稿では、紙面の都合から、社協（災害ボランティアセンター）、支援P、共同募金、民生委員・児童委員、社会福祉施設の一部の取り組みを記述にするに留まった。東日本大震災での災害ボランティアセンターの動きや、全社協、各都道府県・指定都市社協、各市町村社協のそれぞれの取り組みは、別の機会に譲りたい。

また、東日本大震災支援の特徴として、それまで災害支援に関わりのなかったNPO/NGOも含めて、様々な団体・個人が災害ボランティアセンターにスタッフとして継続的に関わったり、または独自にセンターを立ち上げたり、資金面での多大な支援を行うなど、復旧・復興に向け、大きな役割を果たしたことを付記しておきたい。

全社協「東日本大震災災害ボランティアセンター報告書」平成24年3月。なお、ホームページ（<http://www.shakyo.or.jp/research/11volunteer.html>）よりダウンロード可。紙媒体については、別途問い合わせのこと。

はじめに

「未曾有の大災害」と形容された東日本大震災においては、岩手県も大きな被害を受けました。流通遮断による食料やガソリンの不足によって私の住む内陸部においても生活の不便は生じましたが、沿岸部の被害の状況が徐々に明らかにされる中で、そのあまりにも深刻な状況に愕然とするとともに、地域を基盤とするソーシャルワーカーとして自分は何をすべきか、何ができるのか、自問自答する日々がしばらく続きました。

ソーシャルワーカーとしての支援実践

当時私は障がい者を支援対象とする相談支援専門員として社会福祉法人に勤務していました。震災の3日後、岩手県障がい保健福祉課より「被災地域の障がい者（児）の相談支援体制の構築のための職員派遣」における協力依頼がありました。ソーシャルワーク実践にあたっては「社会的ニーズありき」の姿勢が基本であり、沿岸被災地に設置された「障がい者相談支援センター」の支援活動に参画しながら、被災した障がい者（児）等の現状把握と課題整理、緊急事案への対応に努めました。このことは官民一体、まさに立場を超え寝食をともにしながらの取り組みであり、私も約2カ月間の支援活動に関わりました。

ソーシャルワーク実践は内陸部においても必要とされました。たとえば仮設避難所となった温泉施設に長期滞在している障がい者の生活相談に対応してほしいという依頼があった際には、震災関連福祉制度の説明や避難地域の社会資源の情報提供、もちろん精神的な不安に対する心のケアも求められました。中には地元の仮設住宅入居に至るまで4か月にわたって、同行も含めた寄り添い型の支援をさせていただいた方もいました。一方で、ソーシャルワーカーとしての能力の範囲では解決が難しい案件もありました。そのようなときには総合的に状況を見極めつつ、地域ネットワークを構築しながら適切な機関や人につなげることも大切な仕事であることを、体験をもって再認識しました。

震災から10か月程経過すると、文部科学省を主管として、被災した児童生徒への支援を目的とした事業が開始されました。私は社会福祉士会派遣のスクールソーシャルワーカーとして、応急仮設住宅に入居する児童生徒の支援を担当することとなりました。現在も継続して、不登校や問題行動等の児童生徒の抱える教育的課題とともに、家庭や地域に対する支援体制の構築等コミュニティ・ソーシャルワーク活動に取り組んでいます。

震災から1年以上経過した現在、被災した住民の多くの方は、今後の生活をどのように再建してい

くかということに個別具体の悩みを抱えています。岩手県社会福祉士会では被災地に設置された法テラス（日本司法支援センター）に相談員を派遣しています。そこでは弁護士や社会保険労務士、行政書士等の他の専門職とともに社会福祉士も被災者の生活再建の相談に応じています。地域には社会福祉協議会や行政の福祉担当窓口等既存の社会資源がありますが、「生活全般について悩んだとき・困ったときに総合的に相談できる場所がそこにある」ということ、利用する機関を選択できることが大事なことと感じています。

実践現場の中で専門職として求められること

専門職であるソーシャルワーカーとして被災した住民の方に対する支援に関わってきていますが、その立ち位置として「社会的なニーズがあった」ことが重要なポイントです。モンスター・ボランティアという言葉があるそうですが、ニーズを無視して自己満足のためだけに支援活動することは専門職として避けるべきです。個人ボランティアとしてのそれと職を通じての活動は区別しなければなりません。これは災害時という状況に関わらずソーシャルワークに携わる者として常に心がけておかなければならないことでもあるでしょう。「主役は“当事者”である」ことを意識して行動することが大切であり、また責任を伴うものであると、今回の災害時支援を通して再度確認することができました。

今後の展望

私たちはDMA T（災害派遣医療チーム）の福祉版を構築する必要性を訴えています。すなわち、災害時を具体的に想定し、専門職各々がチームとして役割を認識し、迅速に起動する体制を作っておくことが大切です。今回の震災において私たちは「如何に日常生活における“気づき”が大切か」ということを学びました。再び起こるであろう災害に備えて、もう二度と「想定外」という言葉を使わなくて済むよう、その実現に向けて私も参画していきたいと考えています。

震災復興には長い年月を要します。どのような時期においてもソーシャルワーカーに対する社会的なニーズはあるはずで、私たちの職業的価値はそこにあり続けます。

はじめに

震災前より、地震が続き宮城県沖地震がくるとは言われていたので「いつかは」と思っていたのですが、こんなに強い地震がくるとは想像できませんでした。利用者の安全を確保しながら強く長い揺れに「これは津波がくるな」と思いました。対応していた職員は大きな揺れの中でも普段の訓練の成果かスムーズに動いていました。

避難活動経過

地震が止んだ直後、ラジオをつけると「大津波警報」が発令されていました。10mの津波がくるとも…。施設長が休日で不在だったため、たまたま来園していた法人の常務理事とデイサービス所長とで対応を検討しマニュアル通り、できる限り地域の避難所になっている小学校へ利用者を避難させることになりました。津波到達時間近くまでにデイサービス・ケアハウスの利用者は避難終了していましたが、潮音荘には最後の便を送り出した後に40名の利用者と（当日70名入所）職員他19名が津波の中に孤立した状態で残りました。（8名の利用者・職員が死亡・行方不明となっている）

周囲が真っ黒い海と化した中、消防・行政・法人本部にもなかなか連絡が取れない状態が続き、大きな余震も連続して利用者の中には不安で落ち着かなくなる方も出はじめました。一緒に歌を唄ったりしましたが、中には「いつ助けが来るんだ」と興奮される方もでてくるようになりました。他の方への影響を考えその場から離れていただき、救助されるまでの間個別に安心していただけるよう繰り返しお話をしました。

避難活動で感じたこと

震災当日が休みだった職員は、避難する場合にはどこの小学校に避難するというのがわかっていたので、そこへすぐに向かえましたが利用者の家族には伝えていませんでした。地元のご家族は比較的早く来ることが出来ましたが、データが流出してしまったこととご家族も被災されていたために、約2週間過ぎてやっと連絡が取れた方もいました。避難所掲示板へ移動先の掲示、警察・区役所への情報伝達を行いました。区役所内も混乱していてご家族が情報を求めに行っても必要な情報が得られないことがありました。ご家族へも緊急時の避難先や連絡先を伝えておく必要があると感じました。

当日避難できた利用者は避難所に3日間滞在することになりました。車椅子での階段移動は地域の方にもお手伝いいただきましたが、認知症等の行動障害のある利用者は一般の方の理解が得られず大

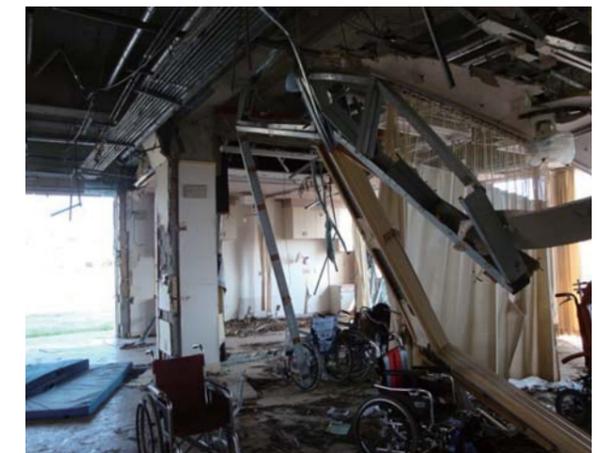
変でした。福祉避難所の一般の方との棲み分けが必要ではないかと思いました。

3月13日午後から法人本部がある泉区の特別養護老人ホーム、愛泉荘に利用者を移動して56名定員の施設に約100名の利用者が入り、多いと4人部屋に8名の入居という状況でした。余震の際に怖がったり「いつ帰れるの」「早く帰りたい」との声は聞かれましたが、話を聴いてあげていつもの顔見知りの職員と一緒にいることで、安心して生活できたのではないかと思います。利用者だけではなく、職員も同じ現場にいたという共有感と使命感が生まれ頑張れたのではないかと思います。（一方でPTSDのため退職した職員もいました。）しかし、職員間では3月11日当日どこに居たかで、気持ちに温度差が生じていました。

泉区に移転してからは、主に行方不明者を探して現地を搜索、遺体安置所、警察署へと駆け回ることになりました。合わせて行方不明になった利用者のご家族への説明や情報交換も行っています。ご家族への情報の出し方・タイミングの大切さを再確認させられました。また、避難所生活ということと既存の制度にそぐわない部分も多くあり、役所との調整も必要になりました。

まとめ

今回避難した際に利用者・職員が2か所に分かれてしまったことで、薬品類の“ある”“無い”が発生してしまうなどの問題がおきました。震災経験したことをもとに、数名の職員でライフラインが断たれた状態で数日間孤立となった場合にどうやって救助が来るまで過ごすかということ、避難が必要となった場合にどのような手順で避難していけばよいのかを見直して、マニュアル化していきたいと思えます。



3-1

学生ボランティアの果たした 役割と教員の苦悩

3-1 1. 東北福祉大学の取組

被災地支援活動の歩み

東北福祉大学の被災地支援の本格的な活動は、平成7年1月に起きた「阪神・淡路大震災」に端を発しています。平成7年1月に起きた近畿地方を中心とした直下型地震は、道路の崩壊、家屋の倒壊、そしてライフラインが寸断されました。

当時は定期試験、入試の時期と重なっていましたが、学長を先頭に神戸入りし、現地の惨状を目の当たりにしました。そして、帰仙後「東北福祉大学ボランティア会」が結成されました。神戸市の許可を経、長田区の「二葉公園」内に2階建てのプレハブを建て、そこを拠点として活動が開始されました。活動の内容は救援物資の仕分け、炊き出し、老人介護、避難家族の幼児保育、マッサージ、役所への手続き支援等、活動内容は多岐にわたりました。なかでもプレハブに1階で行われた臨時保育室「わんぱくくらぶ」は、後片付けや仕事を抱えていた保護者にはとても感謝されました。

その後、多くの事故や災害が発生しました。平成9年1月の「日本海重油流失事故」ではロシアのタンカーから重油の除去作業とそれを支援するボランティア活動に参加し、大学でも義援金活動を行いました。翌平成10年8月の「那須・福島集中豪雨災害」では普段ボランティアとは関係ないと思われる運動部の学生たちが、泥まみれになって地元の復旧活動に従事しました。平成12年3月の「北海道有珠山噴火災害」では学生たちが現地でのボランティア活動はできませんでしたが、仙台市内の市街地を中心に街頭募金活動を行い、32万円余の寄贈を行いました。さらに、平成16年11月の「新潟県中越地震」では講義期間中であるにもかかわらず、学生からの「現地での活動をさせていただきたい」との要望から「阪神・淡路大震災」のときと同じように現地に2階建てのプレハブを設置し、長岡に高齢者総合ケアセンター「こぶし園」の施設長（本学OB）の了解のもと活動・生活の拠点を確保し、復旧活動のお手伝いをさせていただいた。このときは、AO入試の時期と重なり、2次試験の実施時期でした。長岡市在住の高校生が2名、1次試験に合格していましたが、本学の方から長岡に出向き、「こぶし園」の1室をお借りし、2次試験を実施したというエピソードまであります。この高校生は2名ともAO入試に合格し、今では卒業し、福祉の現場で働いています。平成19年3月の「能登半島沖地震」では「北海道有珠山噴火災害」と同じように街頭募金活動を行い、30万円余の募金を集め、寄贈しました。同年7月には「新潟県中越沖地震」が発生し、夏季休業中ということもあり、ほぼ「阪神・淡路大震災」「新潟県中越地震」と同様の活動を実施しました。

また、新しいところでは、平成20年5月に起こった「中国四川大震災」では義援金の募金活動を本学内と仙台市内で行い、21万円余を寄贈しました。同年6月には「岩手・宮城内陸地震」発生しました。この地震では栗駒山系の形が変わり、自然の力の大きさに改めて驚かされました。当初震源の栗原市からは市外からのボランティアの受け入れを行っていませんでしたが、同市の社会福祉協議会から「足湯ボランティア」の依頼があり、ボランティア活動を開始したという経緯がありました。続いて、平成23年2月には「秋田県仙北大雪被害」があり、雪かきボランティアを行いました。これは力仕事でもあり、運動部の学生が中心となって行いました。

被災地で支援活動を行うにあたって

本学の支援活動の起点は、日常的に活動しているボランティアサークルにあり、地域に密着した活動を行っています。しかし、自然災害などに向けての活動は「阪神淡路大震災」に起点があるということができません。平成7年にはじまり、17年間のなかで主なものだけでも12件を数えます。その間、それぞれに在学していた学生たちが活動してくれていたことに驚きと感動を覚えます。

本学の被災地支援活動のあり方には、ひとつの法則があります。単純に言えば「自前の支援」ということです。「そんなことは当たり前だ」といってもなかなか難しい問題です。その一端を列記すると、

- ①どのような遠い被災地へ行くにしても、宿泊場所と食料の確保は大学として絶対に必要であり、大学として必要な分を持参しています。
- ②ボランティアを派遣する前に、大学の教職員で事前に現地を訪問します。どのような支援が必要なのかを見極めることは、重要です。
- ③ボランティアに参加を希望する学生には、大学として学生に数時間の事前講習を行っています。

本学では、この3点は絶対に欠かすことのできない事項です。被災した現地への応援に行く訳ですから、当たりのことながら、現地に迷惑をかけるようなことがあっては絶対にいけません。

今回行われた実際の活動

今回の震災では、当日の15時には臨時避難所を学内に設け、17時には学生食堂に臨時対策本部を設置しました。初日、臨時避難所には帰宅困難学生、アパートの被災状況などによる残留希望学生、近隣の被災者など避難者は約1,200名に上りました。初日の夜の暗さは避難者の不安を呼び起こします。大学として発電機、投光器、非常用電灯を設置し、出入り口付近に臨時避難所本部、医務室を設置しました。そして、大学にある物品（毛布、飲み物、乾パンなどの食糧）を拠出しました。本校の近くにあるステーションキャンパスの学生食堂からもおにぎりやスープの差し入れがありました。また、これは自慢げに聞こえてしまいがちですが、本学学生の避難者は同時に当たり前ボランティア活動の担い手になっていました。大学前にあるコンビニからは全食料品と衛生用品は売掛購入させていただきました。

安否確認では、4日後の14日には在校生の7割にあたる3,884名の確認が行われ、28日には5,498名全員の確認ができました。近隣にある生協からの食品の提供を受け、関連法人の施設からも食材が提供されました。また、新潟の施設の長をしているOBがトラック3台分の支援物資を自ら届けてくれました。さらに、停電していましたが、通電すると今度は近くの中学校で火事がおきました。最初に発見したのが本学の職員で、職員が7名、消火器を自動車に積み、初期消火に向かうとともに消防署に連絡を行いました。大学としてもきりがいいほどいろいろな事が起こりました。

今回の震災について、本学学長は「5年10年を見据えた活動が必要である」とおっしゃっていましたが、教職員、学生は今も宮城の県南から県北の各地域で活動を続けています。そして、状況の変化に応じて新しい活動も試みられ、試行錯誤が続いています。しかし、終わりはありません。

3-1 2. 岩手県立大学の取組

1. 震災直後の対応

3月11日、14時46分。東日本大震災発生時刻、滝沢キャンパスは震度6弱、宮古キャンパスも震度5強という状況でした。特に、滝沢キャンパスでは帰宅できない学生110名、教員11名が大学に宿泊、また自家発電設備を活かし、近隣一体が停電の中、地域住民にも施設開放（11日～13日、講堂等）をし、のべ221名の避難住民を受け入れています。

3月14日には学長等関係者会議、16日には「東北地方太平洋沖地震対策本部」を設置しました。以降、公的機関への協力等を行しながら、4月5日に「岩手県立大学災害復興支援センター」を設置しました。

一方、学生ボランティアセンター（以下、VC）では、学生と学生支援グループ職員（学生VCのOB）らが集まり、今後の動きを確認し、すぐに近隣地域の災害時要援護者の安否確認に動き出しました。これはふだんからサロン活動（DoNabenet）やイベントの手伝い、冬はスノーバスターズ、さらには地域のパトロール（いわてチャリパト隊）等を実施していたことによるものでした。学生らは避難場所として提供された学内施設でも活動し、3月14日には「学生災害VC」を設置しました。

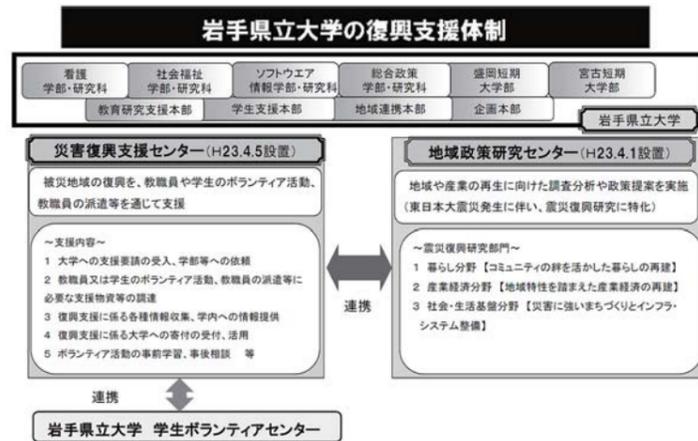
2. 在学生へのサポート

震災直後から、大学教職員による学生の安否確認が行われました。メールをはじめ、安否を知る学生からの情報収集など、あらゆる手段で、すべての教職員が対応しました。

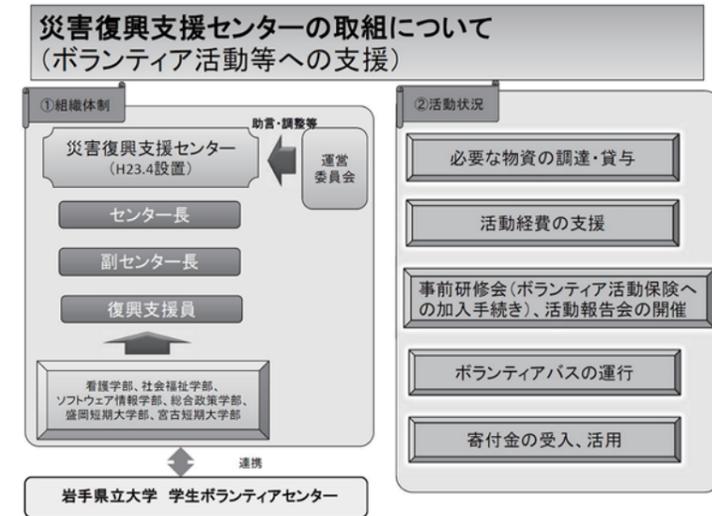
教学面では、H22年度卒業式中止や、入学試験中止、またH23年度の入学式も中止せざるをえない状況で、授業の開始そのものも滝沢キャンパスは4月22日（当初予定：4月12日）、宮古キャンパスは更に遅れ、5月18日（当初予定：4月8日）からとなりました。授業開始後も、甚大な被害を受けた学生に対しては、授業料減免や通学支援を行っています。

3. 被災地の復旧・復興支援

岩手県立大学の復興支援体制は図の通りです。



また、災害復興支援センターにより、ボランティア活動等への支援を行ってきました。



4. 公立大学協会との連携

下記のような連携がなされ、現在もお継続されています。

（いわて GINGA-NET プロジェクトの取組は別途）

- 6月8日（水）、「東日本大震災の復興支援についての懇談会」（公立大学協会主催）が、県立大学において、全国公立大学11校の学長等及び文部科学省大学振興課職員が出席して開催された。懇談会では、県立大学の学生ボランティアセンターが行っている被災地での活動（「いわて GINGA-NET プロジェクト」）に関西の大学の学生も参加していくこと、共同研究等を推進するため今後協議を進めていくことなどが確認された。
- 9月6日（火）、「第2回学生ボランティア等に関する作業部会」がアイーナキャンパスにおいて、開催された。作業部会では、「いわて GINGA-NET プロジェクト」の実施状況報告、10月2日に開催される「東日本震災復興支援ボランティア車座シンポジウム」の内容の協議などのほか、復興支援ボランティアの今後の進め方等について意見交換が行われた。
- 9月15日（木）、公立大学協会北海道・東北地区協議会「東日本大震災復興支援の取組み発表会」が県立大学において、開催された。被災地にある宮城大学、福島県立医科大学及び岩手県立大学が発表し、意見交換が行われた。
- 10月2日（日）、東日本大震災復興支援学生ボランティア「車座シンポジウム」が「公立大学が連携した取組み報告を中心に」をテーマとして、東京都で開催され、本学教員がパネリストとして参加するとともに、本学学生がボランティア活動について報告した。
- 11月10日（木）・11日（金）、公立大学学長会議シンポジウムが「震災復興とこれからの大学教育の姿」をテーマとして、大阪府で開催され、本学教員がパネリストとして参加するとともに、本学学生がボランティア活動について報告した。

3-1 3. 福祉系大学経営者協議会の取組

「ソーシャルワーカーの“声”プロジェクト」と「学生“語り部”プロジェクト」

プロジェクトの立ち上げ

東日本大震災の後、ゼミや援助技術演習で「災害とソーシャルワーク」に関する授業を行った際、学生に意見を求めると、判で押したように「こころのケア」といった答えが返ってきました。「こころのケア」は、被災地において活動する対人援助職にとって重要な課題ですが、地震、津波、さらに今回の震災では原発事故も加わり、復興への道のりは以前の大震災と比べても困難を極める中、被災者の暮らしに寄り添いながら生活支援を行うソーシャルワーカーの姿を表現する言葉としてはあまりにも不十分と言えます。

また、東日本大震災後に開催された社会福祉関連領域の学会やシンポジウムにおいて、「被災地においてソーシャルワーカーが何をしてきたのか（何をしているのか）」といった疑問の声があがりました。

- ① 発災直後においては救急救命が最優先であり、生活支援を主体とするソーシャルワークは、被災者の生命身体の安全が確保されてからその機能を発揮する
- ② 災害によってソーシャルワーカーが活用する社会資源が破壊され、「資源とつなぐ」機能が失われたため、効果的な援助ができない
- ③ 被災地におけるソーシャルワーカーの援助対象があまりにも広範であり、一般化、抽象化することが困難である

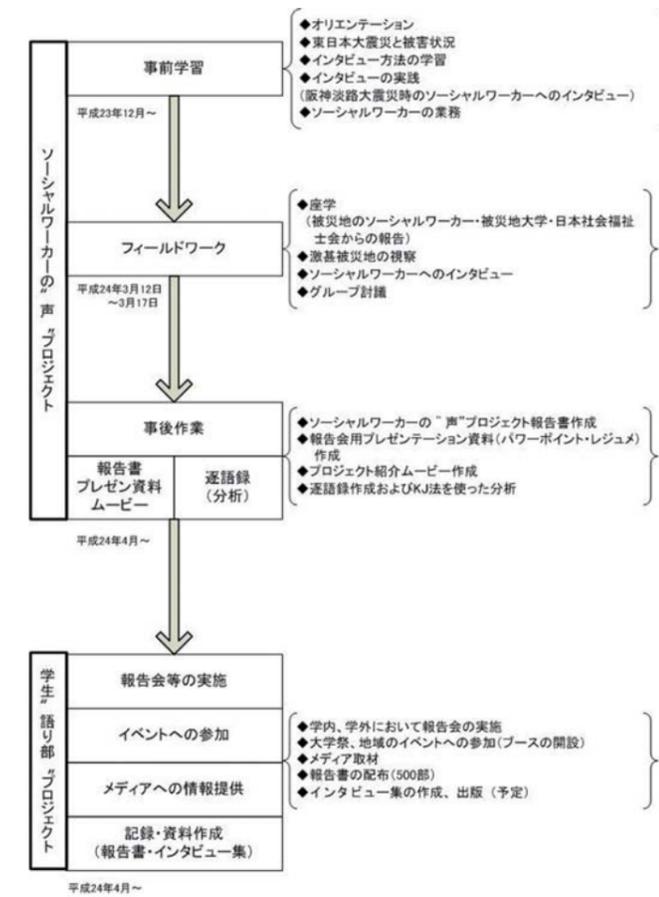
以上のような説明がなされていましたが、それぞれは災害支援におけるソーシャルワークの一端を言い表しているものの、筆者の体験（阪神淡路大震災当時、神戸市児童相談所に勤務）とはかなり乖離していました。

このような中、福祉系大学経営者協議会において、復興支援に関する事業を立ち上げることになりました。そこで、

- ① 将来の社会福祉を担う「人材育成」という福祉系大学のミッション
- ② 福祉系大学が持つ「社会福祉に関する専門知識」
- ③ 「全国各地の大学」が参加する全国的発信力

を生かしたものとして、実際に災害支援活動を行うソーシャルワーカーから、ソーシャルワーカーが災害時に「何ができるのか」、「何をすべきなのか」を学生が聴き取り、記録として残し（ソーシャルワーカーの“声”プロジェクト）、その内容を整理した上で、報告会や出版物を通しての発信（学生“語り部”プロジェクト）を行うこととしました。

プロジェクトの概要と展開



【 ソーシャルワーカーの“声”プロジェクト 】

(1) 事前学習

事前学習では、東日本大震災の被害状況や被害地の位置関係を把握した上で、被災者や被災地で活動する支援者の心理状態を学びました。その後、阪神淡路大震災で災害支援に従事したソーシャルワーカーへのインタビューを行いました。この予備的なインタビューを実施したことで、学生はインタビューが予想以上に難しいことや震災から17年が経過して現在でも、支援者が「痛み」を抱え続けていることを知りました。

(2) フィールドワーク

フィールドワークは、学生4名と教員1名がチームを編成し被災地で活動を行うものです。第1回派遣として、平成24年3月12日～3月17日、文京学院大学から1チーム、関西福祉科学大学から2チームが宮城県に入り、被災地の現状を理解すると共に、現地で活動するソーシャルワーカーにインタビューを行いました。

<座学>

事前学習は行っているものの、実際に被災地において支援活動を実施している講師の話を聞いて、より具体的に自らの活動が持つ意味を認識しました。

座学では、以下の講師から話を聞きました。

①東北福祉大学学生生活支援センターボランティア支援室

コーディネーター 鶴橋 徹 氏

「東北福祉大学の取り組み」

②宮城県サポートセンター支援事務所

所長 鈴木 守幸 氏

「東日本大震災におけるソーシャルワーカーの活動」

③社団法人日本社会福祉士会

会長 山村 睦 氏 (文京学院大学)

「日本社会福祉士会の取り組み」



宮城県サポートセンター支援事務所
所長 鈴木 守幸 氏

<鈴木氏の講演についての感想 (抜粋)>

鈴木さんの講義のはじめが、「被災地をちゃんと見てください」という言葉であった。ソーシャルワーカーの話、被災地の現状について話を伺えると思っていたが、一番初めの言葉に頭を強く打たれた。地域が津波で流され、平時では当たり前にある通信手段や交通手段も何もなくなったときに一体何が私にはできるのかという想像を現地での課題にしようと思った。また、私はこれまで、一人の社会福祉士の行動、ソーシャルワーカーの取り組みを見ようと思いました。

<激甚被災地視察>

津波により壊滅的被害を受けた東松島市・南三陸町を視察し、学生は言葉を失いました。瓦礫の山となっている街並みを見て、「圧倒的無力感」を抱いたことでしょう。「多分、同じ思いを持ったであろうソーシャルワーカーが、無力感からスタートしてどのように支援を行ったのかをソーシャルワーカーの立場で考えてほしい」と学生に問いかけ、学生ひとり一人がその課題に向き合いました。



宮城県東松島市

<被災地視察の感想 (抜粋)>

テレビや新聞でしか被災状況を目にしていなかった今までは、それを単なる「がれき」としか思っていなかったが、よく見て確かめると家屋のタイルや木材、屋根の瓦、貝殻、岩、割れた食器、時を止めたままの目覚まし時計、物干し竿、ボロボロになったぬいぐるみ、長靴、空き缶、ボートなどさまざまなものが集まって「がれき」となっていた。そこには大曲地区の街の人々の「生活」が確かにあり、ひとつひとつのものにはそれを使っていた人々の思いが詰まっているのだと思うと、それを「がれき」とひと括りにして呼ぶのは正しくない気がした。

<ソーシャルワーカーへのインタビュー>

各チームは、宮城県社会福祉士会から紹介されたソーシャルワーカー2~3名にインタビューを実施しました。予め、一定の質問項目を用意しながらも、インタビュー対象者の関心事に添いながら進めていく「半構造化インタビュー方式」を行い、趣旨の説明・倫理的配慮から実際のインタビューまで、全て学生が実施しました。学生は真摯な態度でインタビューに臨み、ソーシャルワーカーの方々は学生の質問に対して真剣に答えていただきました。



亶理町地域包括支援センター
條 泰彦 氏

<インタビューの感想 (抜粋)>

今日のインタビューで学んだことは、他機関との連携が大切だということと、災害などに日々備えを準備し、災害マニュアル等があれば便利だということだった。ソーシャルワーカーとして出来ることは、他の専門機関よりも目立たないが、人に寄り添うのは、どの機関よりも近く、安心できるものだと感じた。寄り添う目線や姿勢は、一番その人に合った支援や援助を考えられるし、そのような心のケアができるソーシャルワーカーの存在は大きいと感じた。

また今回の震災で、日々の業務に必要なことや、これからの課題が明確化されたことにより、よりソーシャルワーカーの役割が広がるのではないかと感じた。そして、その機能や役割について一人でも多くの人に伝えていきたいと思った。

<グループ討議>

フィールドワークでは断続的にグループ討議を実施しました。大学の垣根を越えて、学生同士が交流を深め、教員も交えて議論することで、より深い学びに結びつきました。複数大学の福祉を学ぶ学生同士が一堂に会し、同じ目的のため協働作業をすることは初めての体験であり、その中で培った仲間意識は、彼らにとってかけがえのないものでした。



亶理町地域包括支援センター

<グループ討議の感想 (抜粋)>

「フィールドワークのスケジュールを見た時、現地に一週間も滞在するのに直接支援を何もしなくていいのかという戸惑いがありました。でも、二時間に及ぶインタビュー調査の中で、学生の真摯な気持ちでインタビューに取り組む姿勢から、これまで被災者支援に携わってこられたソーシャルワーカーの方々の想いを伺うことも支援の一つであることを学生から教わることができました。」という意見が出た。

派遣メンバー一同、現地に行くまでは、自分達が行くことで何か支援に繋がるのか、という不安な想いがあった。実際、私達が現地に行くことにより、現地の方々に歓迎されないと感じていた部分もある。私自身、初めて今プロジェクトの存在を知った時、関西の、とりわけ学生が東北に行ったところで何かできることはあるのか疑問だった。アルバイトをして、その給料を復興の資金に充てた方が、東北に行くよりも役立つのではないのか、と考えたこともあった。だから、この言葉を聞いて、私たち学生が東北に来た意味があったのだと安心した。

今思えば、現地で被災者支援に携わっておられるソーシャルワーカーの方の中に、「私は、支援活動を何一つできませんでした。」と複雑な心境を口にされた方がいた。この言葉は、本当に何も行動できなかったという意味ではなく、自分が満足にできなかったことの方が多いため、できたことがあったとしても全体的にできなかったと評価しておられることが分かる。現地のソーシャルワーカーの方も、被災者支援における具体的な道筋がないため、被災者を目の当たりにし悔しさやもどかしさを感じておられるのだと気がついた。ソーシャルワーカーの“声”プロジェクトを通して、そういったソーシャルワーカーの方がどのような気持ちで被災者支援に携わっておられたのかという想いを伝えていくことが使命であることを強く実感した。

(3) 事後作業

事後作業では、「ソーシャルワーカーの“想い”を伝えることが、私たちのミッションである」を合言葉に、フィールドワーク報告書・プレゼンテーション用スライド・プロジェクト紹介ムービーを作成し、その後に実施する「学生“語り部”プロジェクト」に備えました。

また、録音されたソーシャルワーカーへのインタビューを逐語録化し、それを文書ごとに断片化したカードにコピーし、KJ法を使って整理、分析をしています。本プロジェクトは、学術研究ではありませんが、これによって災害支援におけるソーシャルワーカーの役割を一定程度客観的につかみたいと思っています。

【 ソーシャルワーカーの“声”プロジェクト 】

「ソーシャルワーカーの“声”プロジェクト」に参加したチームは、学内外において報告会などの広報活動を行うと同時に、各種のイベントや行事にブースを出展し、被災地におけるソーシャルワーカーの活動を紹介する取り組みを行っています。



平成 24 年 5 月 中之島祭り (大阪市)
プロジェクト紹介ブース設置

第 1 回派遣を終わって

文京学院大学と関西福祉科学大学の学生は、被災地を歩き、ソーシャルワーカーの話を聴き、2011 年 3 月 11 日のあの時、この場所で被災した“人々”の姿に想いを馳せました。

以降、彼らの動きには目を見張るものがありました。それまでは何をすることも教員に了解を求めていた彼らが、自ら考え行動する、アグレッシブな若者へと徐々に変貌してきました。彼らに最も大きな影響を与えたのは、多忙を極める中、学生の質問に対して真摯な態度で応えていただいたソーシャルワーカーの方々でしょう。ソーシャルワーカーのインタビューを終えた学生は、「私も災害支援ができるソーシャルワーカーになる」と口を揃えました。

4 月に実施した第 1 回目の報告会では、一人の学生が、「私たちのミッションは、今の被災地で働くソーシャルワーカーの声を伝えること」と、明確に宣言したことがありました。このプロジェクトは参加した学生や教職員にとって、予想以上に大きな意味がありました。ただ、それだけで終われば自己満足にすぎません。ソーシャルワークを学ぶ学生が、災害支援におけるソーシャルワーカーの意義を発見し、それを記録として残し、さらに広く伝えることこそがこの活動の目的です。そういう意味でいけば、このプロジェクトはスタートラインに立ったばかりと言えます。

現在、第 1 次派遣チームは逐語録の分析、「学生“語り部”プロジェクト」の推進に力を注いでいます。また、第 2 次派遣チームは、夏のフィールドワークを目指し、事前学習に取り組んでいるところです。

第 2 次派遣には、7 大学が参加する予定となっています。全国から集まる大学生が、共鳴しながら、このプロジェクトがよりダイナミックに展開されることを期待しています。

はじめに

未曾有の災害と言われた東日本大震災の発生から1年4カ月が経過しました。今回の自然災害は住居、家屋だけでなく町そのものが水没、壊滅するという甚大な被害をもたらしています。過去の津波災害を経験してきた東北沿岸地域は災害に対する整備や避難訓練等、できる限りの備えをしてきたにもかかわらず、それらをも超える自然の驚異にさらされたのです。筆者が災害支援活動に関わった最近の災害（2004年中越地震、2007年中越沖地震）では地震発生からの数週間、住居の損壊状況および余震への対策等として地域住民が避難所生活を送っていましたが、およそ2カ月が経過すると、応急仮設住宅への引越しも落ち着き、避難所は閉所し、続いて災害ボランティアセンター（以下、ボランティアセンターをVCと表記）も閉所するという状況でした。その期間と比較すると、東日本大震災における地域の復旧・復興のペースはもどかしさすら覚えたと言わざるを得ません。しかし、これは自助、共助、公助のいずれかのあり方、あるいはそれらの連携に問題があったというわけではなく、そうしたこと以前に巨大津波の被害が想定を超える甚大なものであったことが大きな要因であったといえます。

今回のような大規模災害においては、被害状況も地域によってさまざまであり、ニーズは日々刻々変化します。1年4ヶ月が経っても、まだまだ支援を必要としている人々や地域がいたるところに存在しています。そんな中、災害発生当初より、大学生のボランティアは若さや体力、何よりも熱い想いを持って、現場に対応してきました。さらに長期休暇を活用したワークキャンプ型ボランティアの可能性も含むと、災害発生後の各時期に被災地域を支え、継続的に復興支援にまで寄り添えるマンパワーとし大学生への期待は大きいといえるのです。ここでは災害の発生から現在にいたるまでに、被災地の大学として、岩手県立大学学生VCがどのように行動し、1つの大きなプロジェクトに至ったか。長期化するであろう復興支援に対し、学生のマンパワーをどのように組織化し運営したのかについて述べ、新たに起こる大規模自然災害に向けた支援モデルについて考察してみます。

地元災害VC運営支援への参画 ～運営支援者としての1か月～

発災当時、筆者は大学に不在、2007年中越沖地震の災害復興支援の経験がある学生を含む学生VCキャストⁱとともにフィリピンで井戸掘りプロジェクト（IDOプロ）ⁱⁱに参加していました。その後、3月17日（木）にフィリピンから帰国。学生チームを翌18日（金）、秋田県経由で盛岡へ帰れる段取りをし、自らは全国社会福祉協議会（以下、社会福祉協議会を社協と表記）にて災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（以下、支援P）ⁱⁱⁱの打合せに出席。19日（土）に陸路（災害派遣等従事車両）にて、陸前高田市を經由して、ようやく盛岡入りすることができました。当時の被害状況は報道等では見聞きしていたものの、何よりも広範囲であること等、地域の状況は想像を絶するものでした。当時、ボランティアについては、外部支援はもちろんのこと自粛傾向が強くありました。これは、前述のように各被災地域社協が建物ごと失われ、さらに職員の死亡、行方不明等、

大きな打撃を受けていたこと、それによって多数のボランティアが現地入りした場合にその対応は体制上困難と判断したことによります。その他、ガソリン不足など、外部支援者にとっても現地へのアクセスが困難な状況でもありました。もちろん、現地は救助活動や行方不明者の捜索が中心で、避難所等における自助、共助は重要でしたが、混乱の中で安易に外部から一般のボランティアが関わるようなニーズは見出しにくい状況であったともいえます。

19日以降、毎日沿岸部巡回をしながら、学生ボランティアの活動機会を慎重に見極めていた筆者は3月21日（月）、学生とともに陸前高田市を巡回。過去3年間、災害VC設置を前提としたトレーニングに参加した学生3名を現地での災害VC設置支援に加えていただくことにしました。ちょうど数か月前に「災害VC設置における掲示物等一覧」を学生が整理していたため、必要な掲示物、事務用品等を持参することができました。翌22日（日）には別な学生5名が釜石市災害VC運営支援に参画することとしました。まだライフライン（水道、電気等）が復旧していない中でのことです。この時点で、学生を送り出す決断をした理由は、①現地は津波による直接被害エリアを除き、学生の安全確保ができると判断したこと、②直接、現地社協職員と相談し、学生の活動機会があると確認できたこと、③行動を起こした学生が過去の災害VC設置トレーニング経験者であり、十分な力量を持っていると見極めたことでした。学生ボランティアを支援する際の課題として後述しますが、筆者の判断が他の教員に理解されず、この時点で現地に学生を送ることへの反対意見が噴出したのも事実です。大学や学部が学生の安全について考慮することは当たり前であり、万が一の際の責任問題等、多くの意見が出されたと思われます。これは後にボランティアで被災地域を訪れた学生の所属大学等も同様のことでしょう。しかしながら、これからも十分に起こりうる大規模自然災害に対し、学生ボランティアが効率的に動ける環境を考えると、学生ボランティアが効率的に行動を起こせるよう、今後の大学の在り方を検討しなければならないと考えます。これについてはここでは省略することとします。

以降、4月18日（月）に授業を開始するまでの約1か月間、学生VCからはのべ252名が2か所の災害VCの運営支援にあたっています。こうした活動をコーディネートする上では、現地までの移動手段と滞在場所の確保が課題であり、そのことを含め、次の活動展開へと進むこととなりました。

学生ボランティアの組織化と運営

ここまでは学生ボランティアによる緊急援助期対応としての現地災害VC運営支援について述べました。しかし、東日本大震災では、その被害の甚大さ、被災地域が広大であることもあり、長期にわたる継続的な現地支援が求められました。また生活支援・住宅再建期と復興期を考えると、多数のボランティアが継続的に必要であったことは明らかでした。しかし、現地では発災後2か月目のゴールデンウィークを境に、ボランティアの人数は減少傾向にあったのです。前にも述べましたが、近年の災害では約2か月でボランティアニーズも減少し、災害VC自体も閉所という状況でした。直接、被災地域を訪ねることがなければ、山積した生活課題があることや、現地が継続して支援を必要としていることは伝わりにくいといえます。当時の報道の状況をみても、ある時期からは順調に復興に向かう特定地域をクローズアップしたものが多くなる傾向もありました。そのことも大切ですが、被災地域から距離を置くほどにメディアで取り上げられる大震災の

情報は減り、あたかも被災地域が復興へ向かっているかのように錯覚される危険性も秘めていたといえます。これまでにない大規模災害という状況下では、特定の情報源ではなく、幅広く情報収集することが求められるのです。

ボランティアの人数が減少するという状況の中、一方で“8月以降（岩手県）は宮城県を抜いてもっともボランティア受入人数が多い県となっている”という事実がありました。この要因はいくつか考えることができます。特に岩手県は交通の便が十分ではなく、新幹線をはじめとする鉄道の主要最寄駅から沿岸部まで、限られたルートで峠を越えなければアクセスができません。100kmを超える距離を2～3時間かけての移動です。ボランティアが遠く状況の中、ボランティアバスという仕組みやバスの発着を可能とする広さの土地での災害VC設置等、条件を整備する等、さまざまな努力がなされました。中には二度三度と移転しながら土地を確保しプレハブのVCを設置し、サテライト型VCを増やす等、外部支援者の受入れの効率化を図る工夫をしているところもありました。また津波の直接被害があった沿岸部に隣接する地域に中間拠点（廃校や公民館等）を設け、ボランティアの滞在を可能とする仕組みもがつけられていったことも今回の災害の特徴といえるでしょう。

ここでは、そうした状況の中で試みられた事例の一つとして、大規模災害時における学生ボランティアの組織化とその運営のモデルとして、「いわてGINGA-NETプロジェクト」について述べることにします。

学生というマンパワーの特徴

自然災害はそれが起きた時期や時間帯によって、その被害も支援の在り方も異なってきます。東日本大震災は、3月11日という年度末の時期であり、また平日の昼間でした。こうした時期的な条件は支援する側の動きにも影響します。たとえば学生というマンパワーには、このことも含め、下記のようなメリット、デメリットがあると筆者は考えています^{iv}。

学生であることのメリット・デメリット（災害支援の場合）

メリット

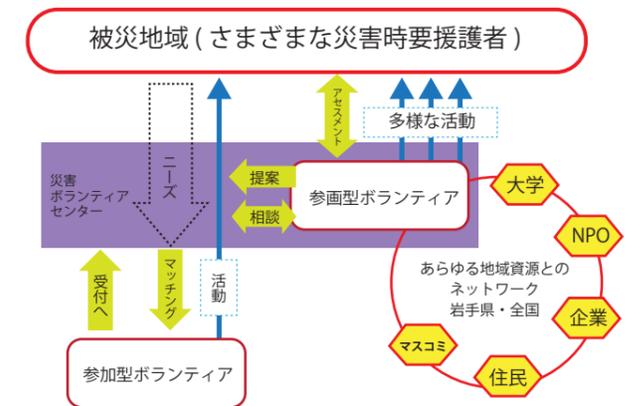
- ※曜日、時期、時間帯を問わず行動しやすい
- ※条件がそろえば長期的な支援が可能である
- ※ポジションパワーが弱いこともあり、被災地の住民と関係を築きやすい
- ※若さ・体力がある

デメリット

- ※意欲がある反面、支援に関する能力（知識や技術）には乏しい
- ※「参加」までのプロセスは可能だが、「参画」のプロセスには支援が必要
- ※活動資金等、経済的基盤がない

メリットにおける行動のしやすさは一般的な社会人との比較です。どのような職種であれ、その組織のルールの中での自由度は学生にはかなわないでしょう（一方で実習や試験等の特定時期に学生全体が動きの取れない状況になるというデメリットもある）。また学生の場合、大学等の近隣地域であれば、授業の空き時間や放課後も活かした活動が可能となります。このことは災害時の支援につながる“日常の地域貢献活動”の展開が可能ということを意味し、そうした活動こそが、災害時に役立つことは明白なのです。岩手県立大学学生VCの場合も、災害が起きてすぐに近隣の要援護者の安否確認を実施することができました。次に挙げた長期的支援はいわゆる春、夏、冬等の長期休暇のことを指しています。

被災地の住民あるいは、地元災害VC、他の支援団体との関係構築については、ポジションパワー（社会や組織における地位や役職が持つ力）とパーソナルパワー（個人としての全人格的な魅力としての力）のバランスから見ても学生が最も強みとする部分であると考えられます。特に災害時要援護者とされる子ども、高齢者等と向き合う際には、実に短時間のうちに関係を築く場面を見かけます。またさまざまな活動においては体力が必要であり、それが長期的な支援となるとなおさらのことです。他に加えるならば、学生ボランティアは複数の大学等の協働により、多種多様な専門性を持つマンパワー集団となりうるのです。



一方で、デメリットについては、意欲がある反面、学生たちは災害復興支援に関する知識や技術には欠けているのが一般的です。これについては“学生個々が持つ既存の知識や技術を活かすことができる活動とのマッチングとその後のサポート”を行うコーディネーター（教職員やNPO等）が存在すれば解決します。次の「参加」と「参画」については上図で表した通りです^v。現在の災害VCのシステムでは、現地への移動が可能で、そこで受付を済ませれば現地のニーズとマッチングされ、活動ができます。しかしながら、学生自身がより自主的に関わり、ボランティア体験を学びの機会としながら、十分に学生というマンパワーを活かすには災害VC側に組み込まれた“主体の一部”となるのが望ましいといえます。そのためには、学生の参画機会を支援する存在がなくてはならないのです。最後の活動資金、経済的基盤については当然、必要な条件です。後述しますが、東日本大震災ではこれまでになく、ボランティア活動を支える資金のしくみがあったことで、この点が補われました。

以上に加え、長期的な災害ボランティアを実施する場合、絶対的に不足しているものは①“現地まで”と“現地で”の移動手段、②活動中の滞り場所の確保です。学生というマンパワーを活かすには、まずメリットとデメリットを含む学生のポテンシャル分析を試みる必要があります。そのメリットを活用しつつ、デメリットを補うことができれば、学生は被災地域にとって、またそこで生きる方々にとって、非常に大きな力となるのです。

「いわて GINGA-NET プロジェクト」の概要と広がり

これまで、被災地への災害ボランティア活動の経験を持つ本学学生 VC では、災害発生後の大型連休(4/27-5/8)に試験的に滞在拠点を設けることとしました。そのことが学生ボランティア(外部支援者)と現地をつなぐ仕組みの試行期間としての意味を持ち、約 20 大学からのべ 512 名の学生ボランティアの参加を得ることができました。

この時期以降は外部支援者としてのボランティアは減少するという予測もあり、被災地側の大学としてはなんと多くの学生ボランティアを岩手県の支援につなぐこと、また夏休みに継続的な活動の仕組みをつくるのが大きな課題でした。そこで①“現地まで”と“現地で”の移動手段、②活動中の滞在場所の確保について、本格的に動き出したのです。また、学生が夏休みのスケジュールを確定する時期までに全国 5 か所で説明会を開催する等、学生個人や大学関係者の理解を得る努力も同時に行っています。

これらによって夏の2か月間に、全国 147 大学から、実数で 1,107 名の学生ボランティアが現地のコミュニティ形成支援(応急仮設住宅でのお茶っこサロンや子どもの居場所づくり等)を実施することができました。学生の活動内容は前述のように、地域における対人援助場面に限定し、移動日を含む 7 日間を一期間とし、各期間 100~200 名が7期の活動を実施しました。のべにすると約 8,000 名という大きな力を得ることができたのです。具体的には毎日 20 以上の小グループが担当する応急仮設住宅の集会所へ通い、地域住民と触れ合います。その際の何気ない会話や、地域の方々の様子は活動後に記録し、現地社協が運営する災害 VC へ提出するなど、地域や住民のニーズを把握する役割も担うことができました。

このいわて GINGA-NET プロジェクトは 2011 年の年末年始も 1 週間、2012 年の 3 月には 2 週間、同様に被災地へ通い続けました。被災地の話題が風化する中、継続した活動は地域住民の心の支えになり、活動内容は少しずつ、持込み型から地域との協働型へと変化していました。あの日から 1 年 4 ヶ月、2 年めの夏もいわて GINGA-NET プロジェクトは、のべ 4,000 名が活動をしました。大学生(若者)たちは支援する側に立ちながら、多くを学び、被災地での体験を自分自身の暮らす地域と重ね、防災の視点から地域貢献の可能性を探り始めています。大規模自然災害は起こるか起こらないかを論じていけば良いような状況ではありません。それはどの地域でも必ず起こるものであり、その際に備えることを大いに論じていかねばならないのです。いわて GINGA-NET プロジェクトの参加者たちは、そのことを理解し、日本全国、さまざまな場所で地域を支える次世代となりつつあるといえます。



発災から 10 日後、釜石市災害ボランティアセンターの運営支援を開始



被害状況と避難所の情報収集に町を巡回



地域のつながりを生み、個別の声を聞き取るお茶っこサロン



約 2 か月間、毎日 200 名前後の学生が拠点の体育館に滞在

i 岩手県立大学学生 VC では、VC を運営する学生をキャストと呼んでいる。これは学生一人ひとりを単なるメンバーとしてではなく、個々が役割を持つ存在であり、センターでの活動そのものがいくつもの物語と捉えているからである。

ii フィリピンの子どもたちにきれいな水を！を合言葉に学内外でメッセージカードを販売するとともに、募金活動を継続して実施。フィリピンルソン島中部ザラゴザ町等に生活用水のための井戸を作る資金集めをし、NGO スタッフらと協働の「井戸プロ・ワークキャンプ」(H23.3/7-18) を実施。現地にて井戸 1 か所と生活を支える養豚小屋の建築を完成させた。

iii 企業、NPO、社会福祉協議会、共同募金会等により構成されるネットワーク組織。2004 年新潟中越地震の後、2005 年 1 月より中央共同募金会に設置。平常時には、災害支援に関わる調査・研究、人材育成や啓発活動を行っている。災害時には多様な機関・組織、関係者などが協働・協力して被災者支援にあたる。東日本大震災の被災地支援においても、人材・物資・資金など多くの社会資源を有機的かつ有効に活かし、被災者の声に耳を傾けながら被災者中心・地元主体の支援となるよう、ネットワークを最大限生かして支援にあたっている。

iv 筆者が福祉教育・ボランティア学習学会(2007 年)において発表した資料「災害ボランティアにおけるボランティア学習の可能性～新潟県中越沖地震における実践から～」より引用

v 同上資料より引用

3-1 5. 教員達の苦悩 岩手

災害時、何が問われるか

大規模自然災害に見舞われた“被災地側”の大学はさまざまな局面において、日常ではありえない課題と向き合うことになります。そして、その課題は緊急性の高いものも多く、日常いかに“有事を想定した訓練をしているか”ということと、“有事であるが故の柔軟な判断と対応ができるか”が問われることになります。今回のように災害発生時刻が平日の日中であれば、学内での避難活動が第一で、その後、被害状況の情報収集や在籍する学生の安否確認へということになるでしょう。もちろん、時系列でその課題と対応は変化するものです。

ここでは、私自身の立場として、学生ボランティアが活動を展開することにおいての、一教員の苦悩について、特に災害発生後間もない時期の状況について述べてみます。あの日からすでに1年7か月が経ちましたが、被災地に学生と共にボランティアを訪れる教員たちは、同じ時期に私と同じ悩みを持ち、それぞれに乗り越えた方たちでした。この体験は、今後必ず起こる同様の事態に備えるヒントとなるはずです。

災害発生から72時間

2011年3月11日14時46分、私は地震発生の情報をフィリピンで知りました。学生ボランティアセンター(以下、VC)がNGOらと進めてきた「IDOプロジェクト」(募金等で資金を貯め、井戸堀をするワークキャンプ)をしている最中でした。「車ゆれてる長いやばい」…盛岡からiPhoneあてにあわてて打ち込んだであろうメールが届きました。そこからはTwitter上にどんどんコメントが流れました。私はTwitterのダイレクトメッセージを活用し、大学近辺の学生に詳細が知りたいと伝え、今後、被害が大きな地域へ学生VCとして支援に出かける準備をするように促しました。学生VC開設(2008年)以降、地域でDoNabenet(鍋っこサロン)やいわてチャリパト隊(自転車でのパトロール)を行っていたこともあり、学生たちは当日16時46分時点で大学周辺の災害時要援護者宅の安否確認に動いていました。

他には学生VCのメーリングリストによる学生の安否確認や、アドバイザーの私へのメッセージ、また学生VC出身の本学職員が的確なアドバイスをしています。それは学生VCキャストに対し、①自分の身を守ること、②情報収集すること、③記録することの3つを伝えることでした。ワークキャンプには中越沖地震の支援(2007年)やその後の仮設住宅引越し支援(2009年)の経験者が多く参加していました。②と③は状況を見極めて、私たちが帰国後に学生VCが動き出すためのものでした。

3月14日15時52分、学生VCで発災後初めての公式ミーティングが持たれました。大学にたどり着けた12名は学生VCを「学生災害VC」として開所し、①学生キャストの常駐、②自転車等VC備品の貸出、③近隣パトロールの継続を決定しました。私自身の帰国は、このさらに5日後となりました。

教職員それぞれの想い

災害発生時、私が学生たちにさまざまな助言をしたことは複数の教員の非難の的となりました。「海外にいて、状況もわからないのに学生を煽っている」、「トレーニングをしていない状況の学生を現地に出していいのか」、「何かあった時に、あなたの責任では済まない」というメールが“教員有志”たちから毎日届きました。中には「純粋な学生の気持ちを利用して、そんなに手柄をあげたいのですか」というものもありました。特に精神医療や心理の専門家のみなさんからは学生の精神的なダメージを案じて、5年、10年後を見据えて的確な注意喚起がありました。

私自身の判断が完璧であったか、当時の自分が沈着冷静だったかと問われれば、自信はありません。しかし少なくとも、この時点で被災地へ出向いた学生は2008年～2010年度の3年間、学生VCで毎年3回以上実施した「災害VC設置・運営支援を想定した合宿」の受講生であり、受入先の災害VC(社会福祉協議会)との調整は職員の方や外部支援者と直接お会いし、学生が担える役割を確認した上での活動でした。もちろん遺体捜索等も行われている時期でしたが、そうした場面に出会うことは無いように配慮し、災害VCの運営支援を想定しながら、そこで考えられるあらゆる状況には耐えうる学生に対し現地入りを決断したのです。

教員からのさまざまな助言は、学生の安全を第一に考え、それぞれの立場や専門分野から述べられたものです。自らの考えや、行動の基準や信念とするところには自信を持っているわけです。しかし、それは私も同じです。今回のような大規模自然災害においては、「時間をかけたBESTよりも、タイミングを逃さないBETTERを選択することが必要である」というのが、その時、私の中にある信念でした。

あの時、どうすればよかったのか ～今後の災害時に向けて～

その後、学生VCの活動は、全国の大学から学生を受け入れるモデルづくりへと発展しました。これが“大規模自然災害における学生ボランティアの組織化と運営”を具現化した「いわてGINGA-NETプロジェクト」です。ここでは私自身の体験から、今後、必ず起こる大規模自然災害に対し、特に災害発生時に大学や教員がどうあるべきかについて考えてみます。

まず、大学全体の対応としては、今回の災害で被災地にあった大学がどのような対応をしたのかを学び、それらに優先順位をつけてシミュレーションしておくことです。被害状況の確認や在籍する学生の安否確認だけでなく、近隣地域住民への施設提供等も必要です。詳細はここでは省きます。

もう一つは、災害ボランティアへの学生の参加に関するルールや体制整備です。これは参加を可能とする前提で備えるべきものと私は考えます。そういう意味では、災害支援活動におけるリスクアセスメントとその対策を練るべきといえます。また学生VCが学内にある場合は、日常のさまざまな活動を防災、減災の視点から意味づけをすることが大切です。さらに避難訓練のような場面だけでなく、大学近辺のコミュニティとの交流や協働の企画等を実施することです。「すでにそうした取り組みはしています」という大学がほとんどだとは思いますが、そこに“意味づけ”をすることが重要なのだと思います。

3-1 6. 教員達の苦悩 宮城

震災初期の問題

東日本大震災の発生時は春季休業中の出来事とはいえ、大学に学生がいなかったわけではありません。研修講義を受けていた者、介護の実習中の者、休み中だったため実家に帰っていた者、部活の合宿で他の地にいた者などさまざまでした。また、教職員もいろいろな状況のなかにいました。職員は基本的に職場の部・課で勤務中もしくは出張中、教員は大学の研究室、自宅、出張中（国内・外）など状況は学生同様にさまざまでした。筆者も東北福祉大学ステーションキャンパスの6階で東北ブロックの若い教員たちと3月下旬に予定していた北海道ブロックとの研修会の準備の勉強会を行っていました。もちろん他県から来た先生たちは帰宅することができず、在仙の先生たちが手分けをしてそれぞれのお宅に泊まっていたということになりました。

何よりも問題になったのは、学生たちや教職員の安否確認と電気、ガス、水道といったライフラインのことです。安否確認では教職員に犠牲者はおりませんでした。学生や教職員の家族には残念ながら犠牲者が出てしまいました。それも地震による犠牲というよりは、津波によるものでした。学生の安否確認も順次行われ、震災から17日後の28日には全員の安否が確認されました。しかし、学生へ電話できない教員もいました。もし、被災して落ち込んでいる学生や電話に出てきた家族の方が・・・という思いがあったのかもしれない。結果論かもしれませんが、元気でいた学生の声、ご両親にお礼をいわれたときなど、うれしく、ほっとしている自分がいたりしました。もちろん良いときばかりではありません。学生の生命は助かったとしても、家を津波で流されたとか、早い段階では学生が家族と連絡が取れないといったこともありました。また、学生自身と連絡が取れない場合も初期の段階では多く、電話に出てくれない学生もいなかったわけではありません。

学生や家族の犠牲に対する落胆と生還した学生の報告

あまり細部について語ることはできませんが、残念ながら卒業を間近にした学生を含め4名の犠牲者がいました。1名は東松島市、3名が名取市閑上というところでした。このことは、大学全体に大きなショックを与えました。

それに対して、うれしいニュースも飛び込んできました。春季休業中とはいえ、大学は卒業式を前にした時期であり、忙しくしており、在生も遊んでばかりはいられません。大学では様々な実習の事前準備や実習中の学生もたくさんいました。たとえば、介護課程の3年生は介護実習の段階にあり、東北福祉大学でも3名の犠牲者を出した名取市閑上地区の特別養護老人ホームで介護実習中の学生が2名いました。あとで知ったことですが、この施設では80名の利用者のうち30名の方が海に流されてしまいました。二人の学生は地震直後から利用者の避難誘導にあたり、津波が来るとの知らせを受けて、20メートル離れた3階建てのケアハウスまで車いすを押して移動したとのこと。そして、陸の孤島となった施設のなかで3日を過ごし、ようやく自衛隊に救助されました。

このとき、本学の介護実習巡回担当の教員は気が気ではなく、毎日被災現場の近くまで行っておりました。閑上地区の情報を収集したり、市役所に行き状況を確認しましたが、現地は立ち入り禁止となっており、心配な日々が続きました。大学の対策本部からも教員が出ており、運よく施設があるところまで行くことができ、そこで二人の学生を発見し、再会を果たしました。施設の看護師には「あなたたちは学生だから自分の命を優先にしてください」といわれましたが、二人の学生は「やれることをやろう」と条件反射的に体が動いていたということでした。

講義のはじまり

2011年度は、ゴールデンウィークが明けた5月9日から講義が始まりました。特に前期はハードスケジュールで祝日は関係なし、土曜日でも日曜日でも講義、夏季休業もお盆前後の3週間に短縮されました。前期は9月12日までで、13日から後期講義がはじまりました。そのうえ、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、保育士それに教職の各実習は例年通りに行われ、巡回担当の先生方は補講、補講の連続でした。また、巡回した施設に被災地から避難してきた利用者さんがいるといった、昨年の実習は例年とは違う状況もありました。個人的なことを語り恐縮ですが、社会福祉関係の科目を担当している教員は受講生も多く、前期の試験期間もなかったため、たいへんな思いをしました。私も年度末まで答案とレポートの評価だけで四苦八苦させられました。これは受講生の多い先生方の共通の悩みだったと思います。そうしたなかで、大学にとって最大の行事である入学試験、アドミッションオフィス（AO）入試、推薦入試、一般入試は粛々と進められました。

これからすべきこと

震災から1年4カ月が過ぎ、被災地の状況も変化してきています。避難所生活から仮設住宅へ生活の場が変わり、被災前とは全く違った生活をしています。そうしたなかで、大学や学生たちはどのように対応していけばよいか常に考えさせられる日々です。最近の新しい取り組みとして、企業が取り組んでいた移動図書館（ブックワゴン）を委譲したいという申し出を受け、本学の保育士課程の先生と学生の間で引き受けることになり、活動をはじめました。仮設住宅に住む人たちに図書を貸出しするだけでなく、子どもたちへの図書の読み聞かせやお茶などを振舞いながらサロンを開設し、お年寄りなどにもコミュニケーションを図る場所を提供しています。問題はこれがいつまで続くのかということです。

震災当初、「何かできることがあったら、言ってください」とおっしゃってくださった先生方もいました。最初に目立ったのは、医師免許や看護師資格をもった先生方の避難所での健康診断などの活動でした。そして、壊滅的な被害を受けた特別養護老人ホームの利用者が避難した先の施設での介護課程の先生と学生の地道な活動でした。また、小学校の避難路をつくる活動をしている先生と学生もいました。

初期活動はもう終わり、今は本来の生活を取り戻す活動を進めていかなければなりません。社会資源を失い、一から出直していかなければいけないときにあって、復興の進行に地域格差を感じますが、大学としても個人としても被災地に生活する者として何ができるか、常に考え、行動に移していかなければなりません。

4-1

How to Social Work

- 実践は現場で起きている！

- 事例から学ぶ「してはいけない」・「非常に役立つ」ポイント 10 選 -

これまでの項では、災害支援とソーシャルワークの実践を考えるうえでの基本的枠組み（考え方や視点、主体や対象とその構造、ソーシャルワーカーの立ち位置など）や、具体的な展開（実践の流れや機能）を解説しました。また、東日本大震災での実際の取り組みなども紹介してきました。

ここでは、以上のことをふまえながら、皆さんが実際に活動するうえで大切すべきことを「How to Social Work」として、事例など具体的な言葉を交えて整理してみます。皆さんは、ソーシャルワークを学んでいる学生という立場にあり、実践現場での専門性を身につけていく途上にいるといえます。そこで、学生として関わることができる場面も想定しつつ、以下に三つの枠組みで 10 のポイントをあげてみました。

大規模災害は今後も起こるだろうと言われています。ソーシャルワークを学ぶ学生である皆さんは、卒業後に専門性を持ったソーシャルワーカーとして活動するとともに、ひとりの生活者として・住民として、社会や地域に関わっていくこととなります。以下にあげた「How to Social Work」のポイントは、これからも皆さんによって書き加えられたり修正されたりしながら、災害支援とソーシャルワークのエッセンス（本質、大事なこと）として伝えられていくことになればいい、そう私たちは願っています。

【支えること・援助することを問い直す】

1. 思い先行型の支援は『有難迷惑』

【事例】

ある領域の専門職が震災直後からチームを組んで、被災地にいる専門職を継続的に支えていました。2 か月後にやってきた別の団体が「よし、がんばるぞ、この 4 日間で活動の結果を出して帰るんです。何でもやりますから仕事をください」と被災地の専門職にやさしく声をかけました。しかしこの言葉に被災地の専門職の方は苦笑し、独り言のように「私たちは毎日ここに住んでいるんです。皆さんのようなパワーで来られると逆に引いてしまいます」とつぶやきました。

→ 後からやってきた支援者には、4 日間頑張ればもとの生活が待っていますが、被災地の方々はそこに住み続けており交代はできません。私たちは「被災地の専門職は住民の方々と同じように被災者なので、支援してあげたい」と言いがちです。ですが、私たちも実際に被災地に支援に入ると、違った意味での緊張も生じてついつい力が入ってしまい、自分の思いだけが先行する傾向があるということも自覚しておく必要があるでしょう。

2. 遠慮がちに、でも自分たちの都合を押し付けていく人がいる

【事例】

ある被災地の社会福祉協議会あてに電話がありました。内容は、「私は東京のボランティアサークルの代表をしています。そちらの地域で〇〇人ぐらいが住んでいる仮設住宅の中でサロン活動をしたいと思っていますので、〇〇日から〇〇日の3日間で調整してください。こちらから行くのは〇〇人です。よろしく。」というもので、電話は一方向的に切れました。

→ サロン活動などは毎日行っているものではないため、こうした依頼をされると、支援に来る人に合わせてサロンを開くということになります。本来のサロンの趣旨や目的とは変わってきてしまい、調整する側にとっては迷惑になりかねません。相手のニーズに合わせて、今後の展開を考えた支援に徹することが必要です。

3. 聞きっぱなしにしない・やりっぱなしにしない

【事例】

仮設住宅の見守り支援に入った専門職が、現地の依頼を受けて、一戸一戸の住宅を訪問し、お話を聞いて歩いていました。ある住民の方が、設備に対する苦情や周辺の人間関係、将来への不安など話してくださいました。しかし、その専門職は、帰り際に「我々は外から来た人間なので、詳細は分かりません。多分、〇〇センターに連絡すればすぐ来てくれますから」と説明していききました。住民の方が〇〇センターに電話すると「その件の担当はうちではないので」と言われ、困惑してしまいました。

→ 支援や援助をするにあたり、傾聴し受容しながら相手のニーズを確認することが重要です。ですが、確実な情報を持たずに曖昧な返答したり、すくいあげたニーズを関係する部署等に責任を持ってつないでおかないと、聞きっぱなし・やりっぱなしになってしまいます。「～しっぱなし」の活動によって、住民の方々の不安や不信感を招き、その後の信頼関係を壊してしまう危険性もあるのです。

4. 大切な姿勢、「傾聴」「一人ひとりの重視」「守秘義務」・・・

【事例】

学生ボランティアとして仮設住宅での子どもサロンの運営を手伝っていた A くんは、仮設住宅で暮らす小学生の B ちゃんと仲良くなりました。知り合ってしばらくたつと、B ちゃんが、津波で家が流されたことや祖父母と一緒に暮らしていることを話してくれました。可哀そうに思った A くんは、大学の友人と一緒に、B ちゃ

んを大学サークルのキャンプに誘いました。キャンプで他の学生から「おじいちゃんたちと暮らしているなんて偉いね」と声をかけられたBちゃんは、その後、子どもサロンに来なくなりました。

→ 利用者や地域の方々との信頼関係を築くことは、支援・援助の関係を円滑にすることにつながります。また、一人ひとりに合った支援方法を考えることも重要な視点です。ですが、利用者や地域の方々から伺った情報の中には、個々人が大事に抱えている思いもあるはずです。被災地で起きていることは、皆さんの日常や想像を超えるものであり、つい、他の人に伝え広めたいと思ってしまうかもしれません。ですが、そこには守られなければならないことがあります。今一度、ソーシャルワークの原則に立ち返って考えてみる必要があります。

【あなたにもできる“ボランティア”、だけど・・・】

5. 物資の支援は、やみくもに送らない

大規模な災害が発生した直後は、現地の状況や支援の可能性が見えにくいため、私たちは義援金や支援物資を送ることで現地の役に立ちたいと考えます。それは決してまずいことではありません。ですが、現地のニーズや配布・分配の拠点を確認してから送らないと、現地の支援者が不必要な物品の仕分けに労力を割かれ、本来すべき支援活動が妨げられてしまう事態や、物資が届いているところと届いていないところの温度差が出てしまうという事態になってしまうことがあります。

特に阪神・淡路大震災以降、わが国で発生した大災害のたびに、物資や義援金の有効な配分や活用について議論されてきました。実際的な制度やコーディネートの方法も整備されつつありますが、送る人たちの善意が活きるような工夫も求められるのです。

6. 現地での安全・安心の最大の保険は事前準備とルールの遵守

以下は、ある被災地域の社会福祉協議会に設置された災害ボランティアセンターが提示したもので、被災地域外からやってくるボランティア活動者に向けてのメッセージの一部です。

- ボランティア活動保険に加入してください。
- 被災地は足がないのでマイカーが必要ですが、一人ひとりが車で行くと現地で交通渋滞の原因になりますから、みんなで乗り合って来てください。
- 現地では、被災した方のための食料や寝具などの生活必需品も不足しがちです。各自で活動期間中の用意をしてきてください。
- 被災した住民の方にも分かるように、所属や名前を書いた名札を付けてください。

○被災地では活動情報を集約して次につなげているので、個人で支援に入った場合でも、支援者間での情報共有の意味も込めて、通信手段を確認してボランティアセンターに伝達するようにしてください。

○被災地域で生活続ける人たちがいらっしやいます。マナーとルールを守ってください。

私たちは、できれば一刻も早く被災地に駆けつけてボランティア活動をしたい、支援をしたいと思いがちです。ですが、被災地で起こると考えられる事故や問題は、そこで生活する人たちだけにではなく、同じようにボランティア活動者にも起こる可能性があります。皆さんのボランティア活動が無にならないよう、また、支援ができるだけ円滑に進められるよう、事前に準備すべきことや活動にあたり守るべきルールが何なのかを考えてみましょう。

7. 被災した方々のそばに寄り添う。しかし・・・

災害支援に関わるソーシャルワーカーの立場と役割として、「被災者の重層する痛み（生活困難、家族・近隣住民の死、街・住居の崩壊・・・などによって生じる悲しみ、怒り、不安、むなしさ、後悔、あきらめなど）を理解し、共感し、寄り添う」（本書7ページ）ということがあげられます。これは、大切にすべき基本的な姿勢であるといえますが、支援者が自身の気持ちを自己完結させるために“寄り添っていると思う行動を続けること”と、“被災した方々のニーズに即した活動を継続させていくこと”とは違います。その違いを峻別することは一見難しいかもしれませんが、その違いこそが、ソーシャルワークが専門性と科学性を有した実践であることの所以でもあるのです。

災害支援にまつわるボランティア活動には、ソーシャルワークが大事にしてきた視点や考え方がより深く反映されています。自身を成長させるという目的が先立つ体験型のボランティア活動や、相手や対象を変容させるためだけに介入する実践などとは大きく違う何かがあります。皆さんにも、是非その何かを見つめてもらいたいと思います。

8. 無理をせず、継続の意味を考えよう

【事例】

Cさんは、所属する大学の被災地支援チームで、仮設住宅の集会所で介護予防教室を行っている社会福祉協議会の職員と一緒に、教室のお手伝いをするようになりました。被災した方々に少しでも元気になってもらいたいという思いが強かったCさんは、大学の講義を休んでシフトに入りました。その後、教室の運営やボランティアのコーディネートを少しずつ任されるようになって、益々張り切っていたCさんでしたが、教室の様子をずっと見ていないと気が済まなくなり、“立ち止まるのが不安だ”という気持ちに駆られるようになってきました。

→ 目の前で起こった人々の困難に対して、私たちは、切れ目ない支えや援助を届けたいという気持ちになります。ですが、支援者個人の思いや行動が、時として、支援者自身を追い込んでしまうこともあるのです。本書の第1部にも「スーパービジョン」についての解説がありますが、自身の活動の指導者にあたる人や仲間とともに話し合い振り返ることによって、自分の状態を客観視し、心も身体も健康な状態で息の長い活動を続けていくことが可能になります。“状況によって立ち止まる”ということが、結果的に、被災した住民や関係者の方々への迷惑や負担を減らし、支援者の自律した実践や継続的な支援につながっていくのです。

【生活の立て直し・地域の立て直しに寄り添う】

9. 避難所も仮設住宅も、生活の場

【事例】

ある被災地域では仮設住宅を建てる土地が少なく、10戸から150戸までの仮設住宅団地が市内約50か所に建設されました。ある領域の専門職が、住宅設備による住みにくさと周辺環境の改善点を行政に提言するために、建物の様子を写真やビデオに撮り、団地内を散歩していた高齢者のかたにヒアリングをしていきました。後日、市に提出された資料を見たある団地の自治会長さんから、「これを見ると、どこの誰が住んでいる住宅か判ってしまう。行政に言ってくれるのは有難いけれども、住んでいる方に急に話しかけられても困る」と申し出がありました。

→ 住居や職場など生活の場を失った方々にとって、災害以前に住み慣れた自宅や周りの環境を考えると、避難所や仮設住宅の住み心地の悪さや生活のしづらさは比喩のものにならないでしょう。行政や国などに働きかけて、生活再建が早急に進むような施策を講じてもらうことも、ソーシャルアクションとして大切なことです。ですが、避難所や仮設住宅は、れっきとした生活の場でもあるのです。今までに起きた震災のたびに、避難所で生活するかたが、支援に入った様々な領域の支援者から「何か困ったことはありますか？」と一日に数十回も質問されて疲れてしまった、という事例がありました。生活や地域の立て直しに寄り添うということの意味を、支援者は頭では理解しています。ですが、具体的にどのような方法で進めていくのか、進めていく際に起こり得ることはどんなことなのか、そのような想像力を持つことも支援者には求められています。

10. やったことを次につなぎ伝えていく

支援の専門職の実践に限らず学生ボランティアの活動にも、いずれ終結の時はやってきます。復興までの道のりが長くなるかもしれず、継続的な支援は重要ですが、被災地域に住む人々が自分たちの生活や地域を立て直していけば、いつかはその状態が日常となります。支援に関わった人々には、自らが行ったことを振り返っ

て次につなげていくことが求められます。そうすることによって、次に起こるかもしれない災害に備え、また、例え災害が起こってしまっても、災害によるダメージを少しでも減らすことにつながります。

本書78ページから活動の紹介がされていますが、「ソーシャルワーカーの“声”プロジェクト」に参加したある学生が「被災地で働くソーシャルワーカーの声を伝えることが、私たちのミッションだ」と言ったそうです。学生には86ページのような活動に際してのデメリットもありますが、皆さんは学生ならではのメリット（強み）も持っています。被災した方々を主人公とした支援という基本的な考え方をもち、今後も「災害ソーシャルワーク」を自分たちに身近なものとして考えていってほしいと思います。

【災害時ソーシャルワークの理論化に関する研究】

《委員》 五十音順 ○=委員長

- ◎上野谷 加代子 (同志社大学・本協会副会長)
遠藤 寿海 (東日本国際大学)
遠藤 洋二 (関西福祉科学大学)
大島 隆代 (法政大学)
川井 太加子 (桃山学院大学・本協会事務局参事)
川上 富雄 (駒澤大学・本協会事務局参事)
後藤 真一郎 (社会福祉法人全国社会福祉協議会)
澁谷 哲 (淑徳大学・本協会事務局長)
白澤 政和 (桜美林大学・本協会理事・前会長)
三浦 俊二 (東北福祉大学・本協会東北ブロック運営委員長)
山本 克彦 (岩手県立大学)

《研究協力者・団体》

- 西田 ちゆき (ルーテル学院大学大学院)
高橋 岳志 (富士大学・かな福祉相談支援事務所)
社団法人日本社会福祉士会
社団法人日本精神保健福祉士協会
公益社団法人日本医療社会福祉協会
社会福祉法人岩手県社会福祉協議会
社会福祉法人愛泉会
特定非営利活動法人いわて GINGA-NET

執筆者および執筆分担

- 1-1 災害時ソーシャルワーク (SW) の理論
1-1-1 上野谷加代子
1-1-2 //
1-1-3 川上富雄
1-1-4 // ・大島隆代
1-1-5 大島隆代
1-1-6 三浦俊二
1-2 災害時 SW の方法 (展開)
1-2-0 川上富雄
1-2-1 白澤政和
1-2-2 山本克彦
1-2-3 //
1-2-4 遠藤寿海
1-2-5 川井太加子
1-2-6 //
1-2-7 西田ちゆき
1-2-8 山本克彦
1-2-9 //
1-2-10 //
1-2-11 遠藤洋二
1-2-12 三浦俊二
1-2-13 西田ちゆき
1-2-14 遠藤洋二
2-1 東日本大震災での実際の試み
2-1-0 小森敦 (社団法人日本社会福祉士養成校協会 事務局次長)
2-1-1 社団法人日本社会福祉士会
2-1-2 社団法人日本精神保健福祉士協会
2-1-3 公益社団法人日本医療社会福祉協会
2-1-4 後藤真一郎
2-1-5 高橋岳志
2-1-6 社会福祉法人愛泉会
3-1 学生ボランティアの果たした役割と教員の苦悩
3-1-1 三浦俊二
3-1-2 山本克彦
3-1-3 遠藤洋二
3-1-4 山本克彦
3-1-5 //
3-1-6 三浦俊二
4-1 How to SW - 実践は現場で起きている!
川井太加子・大島隆代

災害ソーシャルワークの展開 みなさんをつくるハンドブック

発行日 平成 24 年 10 月 31 日
編 者 公益財団法人みずほ福祉助成財団 社会福祉助成金事業
「災害時ソーシャルワークの理論化に関する研究」委員会
発 行 社団法人 日本社会福祉士養成校協会
〒160-0004
東京都新宿区四谷 2-12 まつもとビル 3 階
Tel : 03-5369-2737 Fax : 03-5369-2572

平成 23 年度

公益財団法人みずほ福祉助成財団 社会福祉助成金事業

【災害時ソーシャルワークの理論化に関する研究】

プレ授業 授業アンケート 集計

岩手 : 旧下有住小学校（岩手県気仙郡住田町）
平成 24 年 8 月 29 日(水) 15:30-17:00
参加者 17 名

宮城 : 東北福祉大学国見キャンパス
平成 24 年 9 月 14 日(金) 16:00-17:30
参加者 32 名

このアンケートは、授業を受けた皆さんの視点から満足度・理解度を測り今後を活用することを目的としているものです。率直なご意見をお聞かせください。

■あなたはソーシャルワークを現在学んでいる、もしくは学んだことがありますか。

→ はい ・ いいえ

■本日のプレ(模擬)授業についてお聞きします。

1. 授業で使用したテキストはわかりやすかったですか? → はい ・ いいえ

↓感想を簡単にお聞かせください

()

2. 授業の内容は理解できましたか? → はい ・ いいえ

↓感想

()

3. 授業の内容は興味深く感じましたか? → はい ・ いいえ

↓感想

()

4. 授業を受けて、自分の中で新たな発見がありましたか? → はい ・ いいえ

↓感想

()

5. このような授業は、必要だと思いますか? → はい ・ いいえ

↓感想

()

■今回の震災を通じた体験(被災/ボランティア等)から、『教育』に望むことがありますか?

自由記述 ※「後輩には〇〇を伝えてほしい」「みんなが〇〇を学べると良いと思う」などありましたら、お聞かせください

*今後も継続してこの事業を実施していく予定です。追跡アンケート等を行う際は、ご協力いただけますか?

→ はい ・ いいえ

連絡先(任意) ※個人情報の取扱いには万全を期します

お名前	Tel : ()
住所 〒	
E-Mail	

ご協力ありがとうございました。

このアンケートは、授業を受けた皆さんの視点から満足度・理解度を測り今後を活用することを目的としています。
率直なご意見をお聞かせください。

■あなたはソーシャルワークを現在学んでいる、もしくは学んだことがありますか。 → はい ・ いいえ

■あなたは災害ボランティアに参加したことがありますか? → ない ・ 1回 ・ 2回以上

■本日のプレ(模擬)授業についてお聞きします。

1. 授業で使用したテキストはわかりやすかったですか? → はい ・ いいえ

↓感想を簡単にお聞かせください

()

2. 授業の内容は理解できましたか? → はい ・ いいえ

↓感想

()

3. 授業の内容は興味深く感じましたか? → はい ・ いいえ

↓感想

()

4. 授業を受けて、自分の中で新たな発見がありましたか? → はい ・ いいえ

↓感想

()

5. このような授業は、必要だと思いますか? → はい ・ いいえ

↓感想

()

■今回の震災を通じた体験(被災/ボランティア等)から、『教育』に望むことがありますか?

自由記述 ※「後輩には〇〇を伝えてほしい」「みんなが〇〇を学べると良いと思う」などありましたら、お聞かせください

*今後も継続してこの事業を実施していく予定です。追跡アンケートを行う際は、ご協力いただけますか?

→ はい ・ いいえ

連絡先(任意) 個人情報の取扱いには万全を期します

お名前	Tel : ()
住所 〒	
E-Mail	

ご協力ありがとうございました。

アンケートの実施

岩手（8/29 実施、17 名参加）および宮城（9/14 実施、32 名参加）で行ったプレ授業に参加した学生を対象として、授業内容に関するアンケートを実施し、参加した学生全員から回答を得た。

岩手で行ったプレ授業に参加した学生は、岩手県立大学をはじめ全国 7 大学に各々在籍し、ソーシャルワークを学んでいない学生が 11 名おり、全員が被災地支援ボランティア（いわて GINGA-NET）に参加している。一方、宮城でのプレ授業に参加した学生は、東北福祉大学および東日本国際大学の学生であり、全員がソーシャルワークを学んでいるが、被災地支援ボランティア等の活動経験について事前に把握できていなかった。学生のボランティア活動等の経験の有無や活動頻度によって、プレ授業の内容の理解度に差が生じる可能性があると推測されることから、宮城では、アンケートで被災地でのボランティア活動経験について尋ねた。

■あなたはソーシャルワークを現在学んでいる、もしくは学んだことがありますか。

「はい」=38 「いいえ」=11 (n=49)

《内訳》

岩手	「はい」=6	「いいえ」=11	(n=17)
	(社会福祉系学部・学科：5 看護：3 政策：2 教育：2 文学：2 法学：1 他：2)		
宮城	「はい」=32	「いいえ」=0	(n=32)

■あなたは災害ボランティアに参加したことがありますか？（宮城のみ聴取）

「ない」=3 「1回」=15 「2回以上」=14 (n=32)

質問1■授業で使用したテキストはわかりやすかったですか？

「はい」=48 「いいえ」=1 (n=49)

■質問1■ 授業で使用したテキストはわかりやすかったですか？→感想（自由記述 47 件）

- 1=1●福祉系を学んでいない人にとって“アセスメント”等はきき慣れないため、その語についてはどこで述べているのか引用等をつけたらわかりやすくなる。
- 1=1●用語の解説だけでなく、具体的事例が挙げられていたのがよかった。
- 1=1●ソーシャルワークの内容をより詳しく書かれている。
- 1=1●実際の活動写真も載っていて、イメージしやすかったです。
- 1=1●ソーシャルワークの定義の図は少し理解し辛かったです。
- 1=1●講師の方々が必要に応じて抜粋して下さいな分はわかりやすかったです。
- 1=1●ソーシャルワークについて全体的にみれたのが良かった。各要素の説明があるのも良かった。
- 1=1●実際に事例があげてあったため、その場面が想像しやすくわかりやすかったです。
- 1=1●SWを学んだ事のない人にも理解出来る様にとのことで、学校のテキストよりもわかりやすく勉強になりました。
- 1=1●簡潔に書いてあってわかりやすかった。表が少し見にくかった。
- 1=1●全く違う分野でも分かりやすい。
- 1=1●独学で災害ソーシャルワークを学ぼうとしても、そもそもの本が難しかったり（専門書等）、限られたものしか身近にないので、そういった面からいっても今回のテキストはわかりやすく、まとまっていた。
- 1=1●テーマごとに事例とともに挙げているのがわかりやすかった。
- 1=1●知らない言葉も多くありましたが事例などでわかりやすく説明されていた。
- 1=1●写真と内容が合っていてどんな活動かが分かりやすかったです。
- 1=1●写真付きで、字数も多くなく、わかりやすかったです。
- 1=1●パッと見たとき、私は学んだことがまとめられているように感じました。まだ、きちんと読んでいないのでこれから読みたいです。
- 1=1●図もあり解りやすくまとめてあったと感じました。
- 1=1●具体例があり解りやすかったです。
- 1=1●解りやすかったです、1年生等には難しく感じるのではないかと思います。特に”災害時要支援者”は普段の講義でもあまり使用されていないと思うので、用語解説のスペースがもう少し欲しかったです。
- 1=1●SWの基本と災害時のSWについて学ぶことができると思う
- 1=1●図表、写真が導入されており解りやすかった
- 1=1●体験したことをまとめたプリントや、テキストが見やすく話と合っていてわかりやすかったです。
- 1=1●写真や図も入っていて、わかりやすいと感じました。
- 1=1●写真や表などもあり、わかりやすかった。
- 1=1●表に震災が起きてからその後までの現状など、知らないこともあってわかった。
- 1=1●それぞれの項目、ページごとに詳しく書かれていたし、写真も入っていて分かりやすかった

- 1=1●分野毎に要点がまとめられており、分かりやすかった
- 1=1●事例や解説、写真があって理解しやすかった
- 1=1●横文字が多くて難しく感じたりもしたが、意味を考えて読めば分かりやすかったです。
- 1=1●見やすく理解できた。
- 1=1●事例の内容が様々で、現場では沢山の問題があり、対応すべきことが多いとわかった
- 1=1●～とはと、用語の説明と共に事例がありわかりやすく感じました。
- 1=1●分かりやすかったけれど、似ている表などの違いがもう少し明確になれば良いと思った。
- 1=1●写真などをもう少し入れてくれると分かりやすいです。
- 1=1●事例や写真もあってより分かりやすいし、見たくなった
- 1=1●具体的な活動も載っていたので分かりやすかった
- 1=1●社会福祉の専門用語等はまだ分からなかったのですが、何が必要なのか、何を求めているのか、何をすべきかが明確に書かれてあったように感じます。
- 1=1●事例が多く書かれていて理解しやすかった。また、表なども細かくあり見やすかった
- 1=1●専門用語などが少し難しかったけど、具体例や表などが多くあってわかりやすかった
- 1=1●後でじっくり読みます。
- 1=1●図や写真、体験談などが書いてあり、見やすかった
- 1=1●具体的事例などがあってよかったです。
- 1=1●分かりやすく、事例もあって創造しやすかった
- 1=1●表や事例があり、被災者のニーズやSWの展開方法がイメージしやすい
- 1=1●聞いたことのない言葉などもありましたが、私も被災者の1人なので内容に興味を感じました。
- 1=2●写真付きでよかったです。字がもう少し濃い方がよかったです。あと難しかったです。

質問 2 ■ 授業の内容は理解できましたか？

「はい」=46 「いいえ」=2 無効回答=1 (n=49)

■ 質問 2 ■ 授業の内容は理解できましたか？→感想（自由記述 45 件）

- 2=1 ● 素人の私でも非常にわかりやすく解説されていたので理解できました。
- 2=1 ● 災害ソーシャルワークとはなにか、はじめは漠然としていたが後半に行くにつれ理解を深めることができた。
- 2=1 ● 復興は元に戻すのではなく、人々が前進していくものだということが分かった。
- 2=1 ● 重要な点の説明がとても分かりやすかったと思います。
- 2=1 ● もっと時間に余裕があって細かい所まで解説があるとより良いと思います。
- 2=1 ● あくまでも包括的ですが、存在意義や必要性を言葉では説明できるようになりました。
- 2=1 ● 身近な実体験（銀河や阪神大震災など）を踏まえて、聴けたのがわかりやすかった。
- 2=1 ● たくさんの横文字について、深くまでつみ込んだ話が聞けて良かったです。
- 2=1 ● 90分と短い時間で急ぎめの授業でしたが、具体例が多くあって、わかりやすかったです。
- 2=1 ● 実例を交えて授業が進んでいったので、イメージしやすく、わかりやすかった。
- 2=1 ● ソーシャルワークという行動・活動の基礎を知ることができた。
- 2=1 ● はっとさせられる言葉、はっとさせられる貴重なお話を聞いて、はやくも GINGA に来てこの授業を受けることができてよかったと感じた。
- 2=1 ● 自分の実体験とからめて学ぶことができた。
- 2=1 ● テキストで同内容の説明を探し出せば理解できましたが、SW を学んだことがない者にとってはスピードが早かったです。
- 2=1 ● ソーシャルワークという活動について理解できた。
- 2=1 ● 初めて勉強するので、もちろんまだまだ分からないことも多いですが、SW がどのようなものかは理解できました。
- 2=1 ● 感動する部分が多く、私たちが頑張っていかななくてはならない、と感じました。
- 2=1 ● 「目に見えないところの支援、継続性のあるもの」ということを一番学ぶことができました。
- 2=1 ● 私は 4 年生で社会福祉士の実習も行い、被災者支援と関連づけて考えることができた。
- 2=1 ● 災害における SW についてよくわかりました
- 2=1 ● 災害時、Swer が行うべきことなどについて分かった
- 2=1 ● テキストと 3 人の先生方のお話がわかりやすかった
- 2=1 ● 自分たちは常に新しい SW を考えることが大切だと学び、もっと今までの出来事を振り返り学ぶべきだと感じました。
- 2=1 ● 難しい内容があって、その言葉の意味が分からないのもあったが、ポイントを抑えることはできた。
- 2=1 ● 難しかったが、ソーシャルワーカーとして自立していけるよう様々な工夫をして支援していることがわかった
- 2=1 ● 前は”SW”と聞いても疑問ばかりだったが、この授業を聞いたことで少しだけはあるが理解できた。
- 2=1 ● 災害時にソーシャルワーカーのすべきことはたくさんあるが、自分で見いだしてアクションしていく大切さを感じた
- 2=1 ● 被災者に寄り添ったりする中で色々な気付きをすることが大切だと感じた
- 2=1 ● ソーシャルワークの今後のあり方が少し分かったような気がしました。

- 2=1●今後必要となっていく災害 SW の体制を理解できた。
- 2=1●どう考えなければならないか、向き合うべきか理解できたと思う
- 2=1●理解できたが、ページ数を言った後どこを読んでいるのか、先生の意見を話しているのか少し混乱しました。
- 2=1●講義などでも聞いたことのある内容が多かった。
- 2=1●完璧ではありませんが、大まかには理解できたと思います。
- 2=1●実体験の話もあったので、より深く考えることができました。
- 2=1●これからは外に出て行くソーシャルワークが大事だと思った。
- 2=1●大震災を通しての、問題点などを知ることができた
- 2=1●説明も分かりやすく、具体例や表もあって理解できた
- 2=1●災害時はソーシャルワーカーも膨大な人数が必要なのではないかと感じた。
- 2=1●これからの SW の方向性を感じました
- 2=1●興味を持ちやすかったです。
- 2=1●自分の体験や地域のことを振り返りながら災害 SW とは何か、私たち何ができるか学ぶことができた。
- 2=1●共感しながら聞けたのでとてもわかりやすかったです。
- 2=2●話が難しく理解できない部分もありました
- 2=2●内容としてまだ知識のない私にとっては難しいように感じます。しかし、災害 SW の流れ・展開については理解できました。
- 2=3●自分にできること、相手のニーズを理解し行動し、相手主体であることを忘れないことが大切だと思った。

質問3■授業の内容は興味深く感じましたか？

「はい」=49 「いいえ」=0 (n=49)

■質問3■ 授業の内容は興味深く感じましたか？→感想（自由記述 45 件）

- 災害はいつおこるのか予測不可能で、対応のしかたも様々なのでケースワークは大事だと思いました。
- 遠藤さんのお話が非常に興味深かった。
- 岩手県立大学さんの復興支援ボランティアの話を聞いてさらに知りたいと思いました。
- 単調な講義とはちがって楽しかったです。
- 災害時のソーシャルワーカーの役割について勉強になりました。
- 自分はずっと震災後のケアに大きな関心を抱いているので、興味深かったです。
- もう少し深く知りたいと感じた。今後の自分の経験（活動）に生かしたい。
- 今回の東日本以外の話など、歴史的な流れでボランティアの話が聞けて嬉しかったです。
- 災害 SW、という授業は初めてなのですが、普段の学校の授業と比べて、実際に私たちが活動していることなので、とっても興味を持ちました。
- 災害時のソーシャルワークに必要なもの、ボランティアで大切なことが得られた。
- 自分の短所とその改善について考える良い機会になった。
- 自分は政策中心の学部なので、SW による活動そのものに対し、政策として行えないかと結びつけて考えていた。
- 先生方の話し方もうまく、とても関心のもてる内容だった。
- ボランティアする方として、どうあるべきか、学ぶことができた。
- 知らないことやもっと深く知りたいと思った。
- 災害ボランティアになくってはならないものだと感じました。
- 胸に響く言葉ばかりでした。「復興に終わりはない」「阪神淡路大震災も終わっていない」この言葉が忘れられません。共に歩んでいけたらと思いました。
- 阪神・淡路大震災については正直良くわからなかったなので、お話が聞けて良かったです。
- とても興味深いお話が聞けて良かったです。
- SW を学ぶ者として、災害における支援についてとても興味深かったです。
- 今後、Swer が災害時にできることについて考える機会になった
- 遠藤先生のお話の中の実体験が凄く印象に残りました
- 体験談も多く含め、ソーシャルワーカーについて話をお聞きし、もっと深く知りたいと思いました。
- このような話を知っておくことは大切なことだと感じました。
- 災害ソーシャルワークは、とても大切だと思った。
- 何年経っても震災から復興していくには時間がかかり、自分自身も関わっていきたい
- 様々な内容があって、もっと知りたいと思った。
- ソーシャルワーカーだけではなく、チームプレーの中でより良いサポートができれば良いと感じた。
- 一人一人つらさや悲しみは違うと思うし、どう寄り添うかが難しそうだなと感じた。

- 震災の影響で生活に支障が出ている人がまだいるのだと分かりました。
- 実際に災害SWに関わるボランティアをやってみたいと思った。
- 授業では数分や大まかなことだけなので詳しく聞くことができて良かった
- SWの仕事がどんなものか、自分の中で確立できていなかったのととても勉強になりました。
- 災害ソーシャルワークは、とても大切だと思った。本当に必要で大事だと思うため、もっと知りたいと思う。
- 自分も震災を体験し、茨城から電車で通うことになってしまったので、興味はとてもありました。
- 実体験の話が特に興味を持ちました。
- 私たちの感性がこれからのソーシャルワークに大事だという話を聞いて、自分たちにこれからやれることがあるのかも
しれないと思うことができた
- 被災者との関わり方が参考になった
- 被災した県で福祉を学んでいる私にとって、とても興味深かったです。
- 自分自身のボランティアと授業を照らし合わせて聞くことができた。
- 災害ソーシャルワークというものが、実際に実現できるといいなと思った。
- 困っていることがある人にどうやって寄り添うために道具を使う方法があるということ。
- 考え型、行動のあり方を再確認するとともに、アウトリーチの考えを深めなければならないと思った。
- 本授業を受け、災害SWについて福島の今後についてさらに考えてみようと思った。
- 震災はまだ終わっていないということに共感しました。

質問4■授業を受けて、自分の中で新たな発見がありましたか？

「はい」=44 「いいえ」=3 「未回答」=2 (n=49)

■質問4■ 授業を受けて、自分の中で新たな発見がありましたか？→感想（自由記述 42件）

- 4=1●災害ボランティアに興味がありましたが、仕事として軸にするのもいいなあと思いました。
- 4=1●「災害弱者の弱いところではなく、良いところ、強いところを見つけてひきだしてあげる」
- 4=1●改めてこのような機会に参加させていただいて人々の結びつき、つながりを大切にしたいと思いました。
- 4=1●抽象的に思い描いていたことを、言葉にして認識できるようになりましたが、専門家の考えを支えているのは、実地的体験によるところが大きいと感じました。
- 4=1●現在、自分が大学でやっている復興支援活動の意義を考える上で、とても近いものを感じた。
- 4=1●ただのソーシャルワーカーではなく、災害ソーシャルワーカーにも興味を持ちました。
- 4=1●今までの私自身の活動をふり返る良いきっかけとなり、次なる活動に活かしていきたいと思います！
- 4=1●山本先生の話から、学生が活動することが良い、何気ない会話からニーズを見出すなど、発見があった。
- 4=1●自分は作業の中で人との関係をつくり、深めるのが苦手だと思った。
- 4=1●ソーシャルワークという言葉のもつ意味を知ることができた。
- 4=1●自分の中で再確認したこと、新しい視点をもたらしたことがたくさんあった。
- 4=1●災害SWについて興味はあったが学んだことがなかったのですべての面で発見があった。
- 4=1●自分は、被災地での支援は長期休暇中などに短期的にしか来ることができませんが、もっと日常から心に寄り添って話をする中で想いを聞くことが必要だと思いました。
- 4=1●人の心に寄り添うだけでも十分な支援になると気づかされた。
- 4=1●新たな視点でものを見られそうです。
- 4=1●ボランティアや、普段の実習、日常でも「寄り添う」と言いますが、寄り添うまでには見て感じて考えて、という前の段階が必要、大事であるということです。
- 4=1●視点を変化させることができました。
- 4=1●知識や技術だけでなく感性によって気付きを得て適切な援助を行うこと。長い目で震災について考えることの必要性を感じた。
- 4=1●Swr が災害時、何に介入するか、支援を行ううえで重要になると思った。
- 4=1●” ソーシャルワーカーってカッコいい短い授業の中でSWのすばらしさを知った
- 4=1●もっと現場に立って物事を考えなければいけないと思いました。
- 4=1●もっと地域との関わりや人との関わりを大切にしたい
- 4=1●津波がどれだけ恐ろしいものか、げんばに行って支援していきたいと思った。
- 4=1●” 災害の終わり” ということを考え直すきっかけとなった。
- 4=1●今後、ソーシャルワーカーの社会的地位を確立していき、広めていくためにもこのような授業に参加していきたいと感じた
- 4=1●お話を聞いていて、災害はどういう状態になったら終わりなのか、とても考えることができた。

- 4=1●自分がすべきことが少し分かったように思いました。
- 4=1●現在の被災地の状況をもっと知るべきかなと感じた。
- 4=1●災害は終わらないということ。すごく強く残りました。
- 4=1●私たちができることを改めて考えさせられた。
- 4=1●阪神大震災と東日本大震災は全く問題が違ってこれからの支援で何が必要とされているかを自分の目で見て感じ取って考えることが必要とされている
- 4=1●震災はまだ終わっていないことを改めて再確認しました。
- 4=1●震災にゴールはない
- 4=1●震災は、もう終わった気でいたけど、遠藤先生の言葉で、復興にゴールはないんだと思った。
- 4=1●最終的に地域の人がソーシャルワークに携わる形にするように支援をするということ。支援者が入れ替わり立ち替わりくる中で、どのようにしてどの位の機関をもって地元ソーシャルワーカーの自立を促すのか、スーパービジョンが行える場づくりをどうすればよいのかなど考えさせられた
- 4=1●これからのボランティア活動に活かそうと思いました
- 4=1●広く視野を持つとうと思いました。
- 4=1●予想して要支援を特定することで、早急な対応ができる。災害時に Swer がアウトリーチすることで、直接ニーズを把握できるのだと知り、外に出ることの大切さを感じた。
- 4=1●被災した私たちだからこそ、被災者や社会の弱い立場にいる人の気持ちが理解できるのではないか。
- 4=1●私は原発避難区域に住んでいたのも、まだまだ震災は終わっていないし、自分が大人になる頃にもまだまだ復興作業は続いていると思うので、自分たち若い世代がこれからの大きな力にならなければいけないと思います。
- 4=2●新発見というより、改めて確認というか認識することがたくさんありました。
- 4=3●新たな発見というよりは、再認識させられた。

質問5■このような授業は、必要だと思いますか？

「はい」=48 「いいえ」=0 「未回答」=1 (n=49)

■質問5■ このような授業は、必要だと思いますか？→感想（自由記述 44 件）

- 5=1●大学でも、ボランティアをしてみたい！という人は大勢いるのですがあと一步踏み出すのに勇気がいる。その一步の後押しになるので必要だと思います。
- 5=1●このような、支援のしかたや心がまえを学ぶ機会は少ないのであった方がいい。
- 5=1●全国の大学でこのような授業をカリキュラムに取り入れるべきである。
- 5=1●SW とは無関係な人にも受けてほしいです。
- 5=1●災害時のことについて理解するための機会がもっとあったらいいなと思いました。
- 5=1●震災を経験していない学生にこそ、必要な知識が得られる授業であり、必要性は高いと思います。
- 5=1●社会にある問題に対し、自ら答えを出せるプロセスを学べるのが良いと思う。
- 5=1●やはり、SW などの名前は知っていても、そこまで深く学べないので、今回のような授業は細かいことなども知れて、とてもいい機会だと思います。
- 5=1●絶対に必要だと思います。災害に限らず、日常を送る中で、今日あったお話の様な視点を持つきっかけづくりは大切だと思います。
- 5=1●今後の災害時に備えたり、ソーシャルワーカーとなっていく上で大切だと思った。
- 5=1●自分の専攻している分野以外のことを学べそうだと思った。
- 5=1●私のような分野が違う参加者でも、このような活動にスムーズに入るためには必要である。
- 5=1●本当に大学の教養科目となるべき授業だと思う。
- 5=1●ただやみくもにボランティアしましたではなく、学んですることでとても有意義なものになるのだと思う。
- 5=1●災害時に限らず、ソーシャルワークの知識は重要だと思うけれどもなかなか学ぶ機会がないため。
- 5=1●授業を聞くことによってより活動の目的や意義がはっきりすると思う。
- 5=1●このようなことを知っているのと知らないのでは、生活が変わってくると思います。
- 5=1●ぜひ、この授業を広め「忘れない」ために必要だと思います。風化が1番怖いです。
- 5=1●社会福祉士を学ぶ私たちのような学生以外にもぜひ授業を受けてもらい、何かを感じ取ってもらえればソーシャルワークについての理解や震災時対応にも活かせると考えました。
- 5=1●震災が風化していく中で多くの人に知ってもらうことが大切だと思います。
- 5=1●日本は震災など、災害が多い国なので、災害は終わることはないと思うので、そのときどう言った支援が必要か考えていくために、このような授業は必要だと思った。
- 5=1●普通の授業では災害についてのSWを学ぶ機会は少ないが、これは大切なことだと思う。
- 5=1●実際の体験も含めたお話はとても勉強になり、これから忘れないためにも必要だと感じます。
- 5=1●地元の静岡でも東海地震が言われているので、非常に大切なことだと思います。
- 5=1●この震災を忘れていけないと思うし、ソーシャルワーカーとしての援助、ボランティア等、今後様々な面で必要になってくるため、沢山の人が考えていく必要があると思った。

- 5=1●災害は時間が経つと傷跡が薄れてしまうことが多いので、このような授業を通して学び直したりすることが必要だと思った。
- 5=1●状況によって、さまざまなサポートが必要だと感じたため
- 5=1●私たちだけでなく多くの人がこのような授業を体験して欲しいです。
- 5=1●これからも数回にわたって行っていても良いと思う。
- 5=1●経験したからこそわかること、伝えられることがあると思うし、そういう事実と対応について学ぶことはこのような授業を通してでないと感じることも少ないので必要だと思う
- 5=1●今後のSWの立場を知るためにも、これからSWになる人には知って欲しい授業だと感じました。
- 5=1●災害はいつどこで起こるか分からないし、被害がなかった所の人でも他人事と思わないように必要だと思う。
- 5=1●これからも数回にわたって行っていても良いと思う。災害が絶対起きないわけではないし、これからの人たちに伝えていくべきだと思います。
- 5=1●災害はめったに起こるものではないので、体験したことをしっかり伝え地区ことが大事だと思います。
- 5=1●震災をより実感して、真剣に考えることに繋がると思った。
- 5=1●福祉を学んでいない学生にも、誰にでも学ぶべきことだと思います。
- 5=1●継続的にやっていき、伝えていくべきだと思う。
- 5=1●このような特別講義は、震災を改めて深く考えるきっかけとなるので必要だと思う。
- 5=1●こういった動きが求められるのが学べるので
- 5=1●阪神・淡路大震災の話なども、東日本大震災のボランティアに必要だと思う。
- 5=1●災害時、SWをはじめ専門職が中心となるが、大きなマンパワーは住人、NPOなどの法人である。多くの人を知ること
で災害時原動力になると思う。
- 5=1●福祉関係だけではなく、多くの人に学んで欲しいと思う
- 5=1●これから復興に携わっていかねばならないと思えるきっかけにもなると思います。
- 5=3●災害におけるソーシャルワークについて知っておいてもらうことは、大切だと思った。

■質問6■ 今回の震災を通じた体験(被災/ボランティア等)から、『教育』に望むことがありますか？

【自由記述 38 件】

- 元々、神戸で阪神淡路大震災を経験し、幼稚園や保育園、小中高と防災教育は（神戸では）熱心でしたが、今回この震災を機に色々な地方出身の方々に防災教育はどうだったかときくと、ほとんどなかった。また、ボランティアで関わった被災者に教育についてきいてみると今までなかったので必要とおっしゃっていたのでどんどん推し進めていくことが必要だと感じました。
- どのような支援が求められているのか、被災者目線で考えることの大切さを伝えてほしいです。表面的な授業にならないように、共に考えていくことが大切だと思います。
- 私は埼玉に震災の時にいて東日本大震災がこれだけの大きな被害を被るとは思っていませんでした。実際に現地にいた方々にしか分からないことや体験できないことがあったかと思います。このようなことは決して人ごとにはできないですし、私も被災地に行くことで感じる事、現地の人々と交流を持つことで考えや思いがさらに深まり、復興に対する手助けをほんのわずかながらさせていただければ幸いです。
- 実際に被災した人と、そうでない人との間に大きな考えの違いや感情の差があることを知ってほしい。本当は何を感じているのかをボランティアを通して分かって欲しい。
- 5番でも記述したことですが、災害時にどういうことが起こるか、どうしなければならぬかということを理解するための機会が設けられるべきだろうと思いました。現実的にはこういう機会があまりないと思いますし…
- 授業の際には、必ず被災者を実際に登場させないと、関心が低い生徒の関心を引くことはできないと思います。「側にいる」「ニーズを汲み取る」といったこれらの行為の必要性は簡易的に理解できますが、実際に体験するグループワークを授業に導入しないかぎり、本質は見えてこないと思います。
- 震災が発生し、コミュニティや階級のようなものが、消失してしまったことによる、“人の温かさ”の増幅、助け合い精神の向上等について、後輩に伝えたい。
- 各学校で講演などを行ってほしい。そして、現地に1歩踏み出す勇気を与えてほしいです。
- 「専門職にしかできないこと」もある反面、「専門職でもない私たち大学生だからできること」があると、昨年5月から、東日本大震災の支援をさせて頂いて感じました。授業にあった様に、大学生のスキが、専門職の支援にもつながる、ということ、後輩たちにも伝えたいと思います。
- 震災を経験していない人にも、一般教養・知識の一つとして、震災時のこと、ボランティアのことを知ってもらいたい。
- 支援者のコミュニケーション能力とその短所、改善について学べる授業があったらいいのになーと思います。
- 総合政策という学部として、法的なもののみではなく、実際の社会福祉を行う上での基盤整備などを、政策的な角度からのぞむことができる講義、またはそういった学問、分野があるとよい。
- エンパワメントについていろんな人に学んでほしいと思った。ボランティアする方には“寄り添い”を大切に、被災した方々の生の声に耳を傾けて感じ取ってほしいと思う。
- 「勉強（学習）」にしても、被災地支援の「ボランティア」にしても、一時的・短期的に重要さを理解して取り組むのでは意味がない。なぜそれをする必要があるのかをきちんと理解した上で、継続していくことが肝心だと思う。もっと、生きていく上で大切な術を、ただの「教育」ではなく、一人間として伝授してほしい。
- 今回の GINGA-NET のような活動が行われていることをもっと知らせると良いと思う。今までの中でソーシャルワークについて学ぶ機会がなかったので東日本大震災をきっかけに災害とソーシャルワークについて知ることができる場が増

えると良いと思う。

- 教育学部で、教員を目指しています。未来の子どもたちに、自分がどう震災に関わったかを伝え、今後の対策などを考えてゆきたいです。
- 私は、SWを学んでいる学生であるけれども、荘でない学生の方にもわかりやすく伝えられたらより多くの方の理解が得られると感じました。有難うございました。
- 災害に限らず Swer には連携が大切になると改めて思いました。連携していくには他分野からの理解が必要だと思うので、老若男女、分野問わず幅広くこのような機会があればと思います。
- 災害時、実際に行われた支援についての失敗や成功(?)になったことについて書かれていると良いのではないかと思います。
- 忘れかけてしまっている東日本大震災、まだまだ何も終わっていないということ、ソーシャルワーカーの頑張りを忘れないように伝えて欲しい
- 時が経っても多くの人の記憶に残るように、これからも震災について伝えていく教育の形が必要だと思います。
- このような講義を授業に取り入れて欲しい。テキストが教科書よりも分かりやすかった
- これからソーシャルワーカーになる人たちに災害におけるソーシャルワークについて学べる機会があればいいと思います。
- 大震災の体験を具体的に。
- 災害ボランティアに関わる機会を増やし、積極的に参加したいと考えた
- 今回のように実際にSWが行ったこと、これからどんな考えや視点・感性をもって勉強していくべきか学ぶ機会があると良いと思います。
- 震災後、大学に水が沢山配られました。それは凄く助かりました。
- みんなにボランティアを体験してもらいたい。聞くだけでは分からないことが多いから。
- 緊急時に備えて、被災当時の状況などをまとめた予備備えていくと良いと思う
- 教育のひとつとして、中学・高校のカリキュラムにも災害・被災時の福祉を学ぶべきだと思います。福祉が難しいのなら福祉をかみ砕き、誰もが理解できる内容にして学ばせるといいように感じます。
- 下の世代へともっと、震災後の深刻な状況を伝えていくべきだと思う。
- 事前に災害について学ぶ
- 正しい情報の重要性
- 実際に被災地に行くことで、災害の凄まじさなども肌で感じるができると思う
- 震災の時は、自分のことばかりでいっぱいになってしまいがちでした。まわりを見渡せる精神力の強さ等、学んでいきたいです。
- SWの学習者等問わず、多くの人が興味を持って知ることが災害時に役立つと思った。
- 被災者の心のケアについて学べるといいと思う。
- まだまだ震災は終わっていないということ、他人事ではなく1人1人が考えていかないといけない問題であるということ。

* 今後も継続してこの事業を実施していく予定です。追跡アンケート等を行う際は、ご協力いただけますか？

「はい」 =31 「いいえ」 =11 「未回答」 =7 (n=49)

参 考 文 献

参考文献

- ・社会福祉・医療事業団(1995)「阪神・淡路大震災 福祉関係者による救援活動の記録 1 兵庫県内のボランティア、社会福祉協議会、福祉施設、障害者支援センターの取り組み」社会福祉・医療事業団
- ・社会福祉・医療事業団(1995)「阪神・淡路大震災 福祉関係者による救援活動の記録 2 兵庫県内のボランティア、社会福祉協議会、福祉施設、障害者支援センターの取り組み」社会福祉・医療事業団
- ・島山龍郎(1996)「ボランティアとソーシャルワーク」ソーシャルワーク研究 87
- ・濱野一郎(1996)「災害ボランティア活動：ボランティア活動とは何か—阪神大震災での活動を通じて見直すべきもの—」ソーシャルワーク研究 87
- ・赤塚俊治,塩村公子(1996)「災害時の緊急ショートステイサービスの役割—阪神大震災の被災障害者に対する実践調査報告より—」ソーシャルワーク研究 87
- ・阪口春彦(1996)「阪神大震災の復興計画—その策定過程の分析と教訓—」ソーシャルワーク研究 87
- ・林春男(1996)「都市地震防災における社会福祉の役割」ソーシャルワーク研究 87
- ・杉山善朗,黒田みゆき,前田整(1996)「北海道南西沖地震の被災者の心理的ストレス対処行動—津波被災の奥尻住民の記録—」ソーシャルワーク研究 87
- ・井上勝也(1996)「阪神・淡路大震災における高齢者の心理的適応調査について」ソーシャルワーク研究 87
- ・河村宏(2005)「障害のある人々の防災活動参加」ノーマライゼーション 障害者の福祉 7月号
- ・遁所直樹,圓山里子(2005)「新潟県中越地震：自立生活センター新潟の取り組み」ノーマライゼーション 障害者の福祉 7月号
- ・斎藤広子(2005)「新潟県中越大地震：新潟県知的障害者福祉協会の取り組み」ノーマライゼーション 障害者の福祉 7月号
- ・迫利広(2005)「新潟県中越地震：聴覚障害をもつ人たちへの支援活動」ノーマライゼーション 障害者の福祉 7月号
- ・坂井俊之(2005)「東京都こころのケアチームの取り組み」ノーマライゼーション 障害者の福祉 7月号
- ・山田智子(2005)「台風 23 号の体験をとおして」ノーマライゼーション 障害者の福祉 7月号
- ・藤田芳雄(2005)「中越大震災の現場から」ノーマライゼーション 障害者の福祉 7月号
- ・城野仁志(2005)「「障害者と高齢者のための災害時支援マニュアル」作成と山梨県の取り組み」ノーマライゼーション 障害者の福祉 7月号
- ・福島昇(2005)「新潟県における災害時精神保健医療対策」ノーマライゼーション 障害者の福祉 7月号
- ・近藤八重子(2005)「御殿場市ボランティア連絡協議会の取り組み」ノーマライゼーション 障害者の福祉 7月号
- ・丸山直紀(2005)「災害時における要援護者支援の取り組み」ノーマライゼーション 障害者の福祉 7月号
- ・災害時要援護者避難支援研究会(2006)「高齢者・障害者の災害時の避難支援のポイント」ぎょうせい
- ・峯本佳世子(2006)「被災高齢者の生活問題と新しい地域生活」老年社会科学 28 (1)
- ・岡田直人,白澤政和,橋本力ほか(2006)「新潟県中越大地震における要介護・介護高齢者に対する危機管理の実態と課題」老年社会科学 28 (1)
- ・諏訪五月(2006)「災害時要援護者対策について」ノーマライゼーション 障害者の福祉 9月号
- ・松村敏明(2006)「障害者救援の地域拠点」ノーマライゼーション 障害者の福祉 9月号

- ・永山昌彦(2006)「台風 14 号の教訓」ノーマライゼーション 障害者の福祉 9 月号
- ・野島理恵子(2006)「こんな支援が必要～三条市 7・13 水害を経験して」ノーマライゼーション 障害者の福祉 9 月号
- ・石井まゆ美(2006)「南アルプス市「災害時要援護者支援マニュアル」作成」ノーマライゼーション 障害者の福祉 9 月号
- ・森泉摩州子(2006)「災害時における障害者支援のための「災害支援ボランティアリーダー養成研修」の取り組み」ノーマライゼーション 障害者の福祉 9 月号
- ・鈴木有希(2006)「スマトラ沖津波被災地での当事者支援プログラム」ノーマライゼーション 障害者の福祉 9 月号
- ・西尾直子(2006)「パキスタン地震被災障害者支援」ノーマライゼーション 障害者の福祉 9 月号
- ・八幡隆司(2006)「ゆめ風基金の被災障害者支援活動」ノーマライゼーション 障害者の福祉 9 月号
- ・大矢根淳,浦野正樹,田中淳,吉井博明(2007)「シリーズ 災害と社会①災害社会学入門」株式会社 弘文堂
- ・浦野正樹,大矢根淳,吉川忠寛(2007)「シリーズ 災害と社会②復興コミュニティ論入門」株式会社 弘文堂
- ・田中淳(2007)「災害被害者支援—最も必要とされるときに支援できない福祉とは—」社会福祉学 48-2
- ・田中淳,吉井博明(2008)「シリーズ 災害と社会⑦災害情報論入門」株式会社 弘文堂
- ・浦野正男(2008)「災害時要援護者支援の実際」月刊福祉 2008 年 11 月号
- ・渡部智史,品田峰子,大塚真光子,渋谷篤男(2008)「災害時要援護者への支援、その時関係者はどう動いたか、そして今—新潟県中越沖地震の体験を踏まえて—」月刊福祉 2008 年 11 月号
- ・内閣府(防災担当) 災害応急対策担当(2008)「政府における災害時要援護者支援の取り組みについて」月刊福祉 2008 年 11 月号
- ・中小企業庁経営安定対策室(2008)「BCP(事業継続計画)の概要とその考え方について」月刊福祉 2008 年 11 月号
- ・小山剛(2008)「災害時に在宅介護を継続するための要援護者支援と社会福祉法人の使命」月刊福祉 2008 年 11 月号
- ・伊藤則正(2008)「障がい者の越えに基づく避難支援体制づくり」月刊福祉 2008 年 11 月号
- ・社会福祉法人石川県社会福祉協議会(2008)「能登半島地震における民生委員・児童委員の取り組み」月刊福祉 2008 年 11 月号
- ・全国社会福祉協議会地域福祉部・全国ボランティア活動振興センター(2008)「日常の地域福祉活動を活かす—社協の災害時対応」月刊福祉 2008 年 11 月号
- ・勅使川原香世子(2008)「日本看護協会による「災害時支援ネットワークシステム」の実際」月刊福祉 2008 年 11 月号
- ・特定非営利活動法人さくらネット(2009)「災害ボランティア 活動支援のためのハンドブック」
- ・大島隆代(2009)「災害時支援における支援者の意識変容過程—社会福祉実践領域および関連領域で専門的役割を担った支援者へのインタビューの分析から—」コミュニティソーシャルワーク 4
- ・西尾祐吾,大塚保信,古川隆司(2010)「災害福祉とは何か 生活支援体制の構築に向けて」株式会社 ミネルヴァ書房
- ・社会福祉法人 全国社会福祉協議会(2010)「災害ボランティアセンター運営支援者研修」

- ・全国民生委員児童委員連合会(2010)「要援護者支援と災害福祉マップづくり 第2次民生委員・児童委員発
災害時一人も見逃さない運動推進の手引き」社会福祉法人 全国社会福祉協議会
- ・栗田暢之(2011)「コミュニティ再生と社会福祉—阪神・淡路大震災と以後の災害におけるボランティア活動
を手がかりに—」社会福祉研究 第112号
- ・岡坂健(2011)「東日本大震災におけるインターネットと情報発信の課題と展望—ボランティア活動で果たした
役割を考える—」社会福祉研究 第112号
- ・黒木保博(2011)「社会福祉における市民セクターの意義と課題—3. 11と改正NPO法を見据えて—」社会
福祉研究 第112号
- ・Jレスキュー編集部(2011)「ドキュメント東日本大震災 救助の最前線で」イカロス出版株式会社
- ・近藤誠司,宮本匠(2011)「防災・減災の人間科学 いのちを支える、現場に寄り添う」株式会社 新曜社
- ・皆川治(2011)「被災、石巻五十日。 霞ヶ関官僚による現地レポート—国家的非常時における地域行政の課
題」株式会社 国書刊行会
- ・津久井進(2011)「Q&A 被災者生活再建支援法」株式会社 商事法務
- ・辰濃哲郎&医業経済編集部(2011)「ドキュメント●東日本大震災 「脇役」たちがつないだ震災医療」株式
会社 医業経済社
- ・日本看護協会出版会編集部(2011)「ルポ・そのとき看護は ナース発 東日本大震災レポート」株式会社 日
本看護協会出版会
- ・一般社団法人日本集団災害医学会(2011)「DMAT 標準テキスト」株式会社 へるす出版
- ・東北関東大震災・共同支援ネットワーク 被災者支援ワークブック編集委員会(2011)「東日本大震災・被災
者支援のためのサポーターワークブック【初任者用演習テキスト】」
- ・成美堂出版編集部(2011)「地図で読む東日本大震災 俯瞰的・多面的にとらえる「3. 11」の全貌、そして
今後起こりうる危機」
- ・山村睦(2011)「災害復興支援におけるソーシャルワークの役割」地域ケアリング 7月号
- ・田村満子(2011)「被災地における、職能団体としての活動」地域ケアリング 7月号
- ・笹岡眞弓(2011)「災害ソーシャルワーク～東日本大震災への医療ソーシャルワーカーの取り組み～」地域ケ
アリング 7月号
- ・木太直人(2011)「審査委支援の現状と課題 日本精神保健福祉協会の活動から」地域ケアリング 7月号
- ・江間由紀夫(2011)「新たな災害支援に向けて」日本精神保健福祉士協会誌 精神保健福祉 第42巻
- ・佐藤三四郎(2011)「災害支援と精神保健福祉士」日本精神保健福祉士協会誌 精神保健福祉 第42巻
- ・福原真紀(2011)「災害支援における精神保健福祉士の役割」日本精神保健福祉士協会誌 精神保健福祉 第
42巻
- ・阿部正文(2011)「災害後の支援を考える」日本精神保健福祉士協会誌 精神保健福祉 第42巻
- ・平泉武志(2011)「支援形態の多様性 普段から想定・準備するべきこと」日本精神保健福祉士協会誌 精神
保健福祉 第42巻
- ・廣江仁(2011)「災害に備える 防災と連携」日本精神保健福祉士協会誌 精神保健福祉 第42巻
- ・東裕紀,寺西里恵,喜多昌恵,岩尾貴,蔭西操,河元寛泰,岡安努(2011)「精神保健福祉士と防災対策」日本精神保
健福祉士協会誌 精神保健福祉 第42巻

- ・吉野比呂子(2011)「東京精神保健福祉士協会災害ボランティア委員会の報告 発足 15 年の経過と今後の展望」日本精神保健福祉士協会誌 精神保健福祉 第 42 巻
- ・笹川純子(2011)「奄美諸島集中豪雨災害報告」日本精神保健福祉士協会誌 精神保健福祉 第 42 巻
- ・「地域福祉から未来へ」編集委員会(2012)「地域福祉から未来へ 社協職員が向き合った 3. 11—宮城からのメッセージ」全国コミュニティライフサポートセンター (CLC)
- ・社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国ボランティア・市民活動振興センター(2012)「東日本大震災災害ボランティアセンター報告書」
- ・東北福祉大学(2012)「あの日を忘れない～3. 11 東日本大震災 災害対応と災害支援活動の記録」
- ・社会福祉法人 全国社会福祉協議会(2012)「生活支援相談員の手引き」
- ・社会福祉法人 全国社会福祉協議会(2012)「災害時における社会福祉協議会の事業展開と生活支援相談員の取組み」
- ・公益社団法人 日本医療社会福祉協会(2012)「東日本大震災 医療ソーシャルワーカーの支援のバトン I」

公益財団法人みずほ福祉助成財団 社会福祉助成金事業 【災害時ソーシャルワークの理論化に関する研究】

《委員》 五十音順 ◎=委員長

- ◎上野谷 加代子 (同志社大学・本協会副会長)
遠藤 寿海 (東日本国際大学)
遠藤 洋二 (関西福祉科学大学)
大島 隆代 (法政大学)
川井 太加子 (桃山学院大学・本協会事務局参事)
川上 富雄 (駒澤大学・本協会事務局参事)
後藤 真一郎 (社会福祉法人全国社会福祉協議会)
澁谷 哲 (淑徳大学・本協会事務局長)
白澤 政和 (桜美林大学・本協会理事・前会長)
三浦 俊二 (東北福祉大学・本協会東北ブロック運営委員長)
山本 克彦 (岩手県立大学)

《研究協力者・団体》

- 西田 ちゆき (ルーテル学院大学大学院)
高橋 岳志 (富士大学・かんな福祉相談支援事務所)
社団法人日本社会福祉士会
社団法人日本精神保健福祉士協会
公益社団法人日本医療社会福祉協会
社会福祉法人岩手県社会福祉協議会
社会福祉法人愛泉会
特定非営利活動法人いわて GINGA-NET

《事務局》

- 小森 敦 (社団法人日本社会福祉士養成校協会 事務局次長)
押領司 賢二 (社団法人日本社会福祉士養成校協会 事務局)

公益財団法人みずほ福祉助成財団 平成 23 年度 社会福祉助成金事業 災害時ソーシャルワークの理論化に関する研究 報告書

発行日 平成 24 年 10 月 31 日

編 者 公益財団法人みずほ福祉助成財団 社会福祉助成金事業
「災害時ソーシャルワークの理論化に関する研究」委員会

発 行 社団法人 日本社会福祉士養成校協会

〒160-0004

東京都新宿区四谷 2-12 まつもとビル 3 階

Tel : 03-5369-2737 Fax : 03-5369-2572
